11 受付

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20120929-003	透析等の患者で、前日透析を行ったが、事務の時間的関係から、その 日の内にORCAへの入力ができないため、翌日処理をしている。但し、 翌日も該当患者が来院されて、診療も受ける場合、受付登録を行い、診 察完了前に前日分の診療行為を途中表示のボタンを押して、診療行為 登録を行ったら、当日の受付一覧から、消えてします。前日の診療行為 入力なのに当日分の受付から消えると、電子カルテへの受付連携がで きなくなる。前日の診療行為入力なので当日分の受付が消えてしまうの は困るので、当日の受付から消えない方法はありませんでしょうか? (上記は電子カルテとの連携を行っている病院です。ただ、ORCAで前日 の医療行為入力を途中終了させ、翌日、途中表示から前日分の医療行 為を登録しても、同様に当日の受付一覧から消えてしまいます。受付一 覧から無くなると患者が待っている事がわからなくなり、診療順が変わっ てしまうので、一覧から消えないようにする方法を教えてください。)	受付を行った後、診療日を違う日付にして外来の診療行為 を登録した場合、受付が受診済みになっていました。 システム日付と診療日が違う時は、受付の更新を行わない ようにしました。 環境設定の日付と診療日が一致する時に、受付が受診済と なります。 なお、入院はシステム日付で受付があれば診療日に関係な く受診済みとなります。	H24.10.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	request 20110125-003	国保と更正医療(15)と特定負無(水俣病)の併用の場合です。 国保連合会に問い合わせをしましたところ この場合は、国保+更正医療+特定負無の併用で請求 レセプト下の療養の給付欄は以下のように印字 一番上の保険欄に[請求点数]、一部負担金は[空欄] 公費?欄請求点数は[空欄]、一部負担金[負担金額] という回答でした。 一部負担金は「51水俣病」から支給され、実際の窓口負担額は【O円】で す。 ORCAでは、国保+更正医療、国保+特定負無の二つの組み合わせで国 保+更正医療+特定負無の保険組み合わせができません。 今までは、地方公費「145水俣病」の法別番号を51に変更し利用してい ましたが、総括票への集計で不具合が出て、地方公費のご担当の方に 対応依頼をさせて頂きましたが、時間が掛かるようです。	更正医療と特定疾患負担無(水俣病)の公費について、併 用となる保険組合せを作成可能としました。	H23.7.27
2	ncp 20110706-022	カルテ発行を行っているユーザー様よりお問合せがありました。 同ー患者内で3つ目以降の保険を追加登録し、「カルテ発行あり」にす ると古い保険が印刷されてきます。 2つ目の保険追加では新しい保険が印刷されてくるのですが…。 登録した保険を出力するには、登録後、再度開き直し、「保険組合せ」欄 にて保険を選択するしかないのでしょうか。 なお、システム設定は「1017患者登録方法」の「患者登録のカルテ発行」 =「2:発行する(保険組合せ自動)」になっております。	患者登録のカルテの保険組合せを自動設定すると設定して いる時、保険・公費を追加してそのままF12登録を押下して から、期間終了の確認メッセージを表示させた場合、確認 メッセージ表示前の保険組合せで対象の保険組合せを決定 していました。 登録直前の内容で決定するように修正しました。	H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
3	ncp 20110711-020	51特定負有の所得者情報上限額の入力方法についてです。 「12登録」の「基本情報」で51特定負有の負担者番号・受給者番号・適用 期間を登録します 例:51136026 051特定負有 nnnnnn H23.2.1~H23.9.30 その後「所得者情報」で通常ならば公費負担額欄に表示されている特定 負有を選択し外来上限額・入院上限額を入力し「更新」として「登録」とし ますが、適用期間に直接H23.2.1~H23.9.30と手入力し、外来上限額・入 院上限額を入力し「更新」とし「登録」とすると警告!! 公費負担額の設 定がない公費がありますとメッセージが表示され「閉じる」として「登録」と すると登録することはできますが再度「所得者情報」を確認すると、先程 手入力した外来上限額・入院上限額が消えています。 これは不具合なのではないでしょうか? 適用期間に直接期間を手入力し上限額も入力し「更新」とした時点か 「登録」とした時点で何らかのメッセージが表示されないのはおかしいの ではないか?	患者登録の所得者情報で、公費負担額の公費を選択しなく ても適用期間や上限額が入力ができていました。 これにより、登録を押下しても入力した内容が登録されませ んでした。 公費を選択していない時に適用期間等を入力した時はエ ラーとするように修正しました。	H23.7.27
4	kk 26123	愛媛県の後期高齢+19原爆+195身障社市のレセプト記載と保険組合せ について修正願います。 保険組合せが後期高齢+原爆一般 or 後期高齢+身障社市しか作成さ れません。 後期高齢+原爆一般で請求したら身障社市の負担者番号・受給者番号 も記載して下さいと返戻されてきたそうです。 現状のORCAでは、保険組合せが後期高齢+原爆+身障社市 が作成 されない為上記のようにレセプトには記載されません。	原爆"019"に関する保険組み合わせ作成対応 019+地方公費の保険組み合わせを作成する事としまし た。	H23.7.27

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	kk 25940	「主保険 被爆(86) 長崎障害(87)」の3者併用の場合、優先関係は被 爆が優先します 患者登録で公費の一番にまず被爆を登録。その次の段に長崎障害を登 録した場合 診療行為入力時の保険組み合わせは「後期高齢+長崎障害+被爆」と なり「後期高齢+被爆+長崎障害」とはなりません。これは適用期間の 日付けを同じにしても 例えば被爆をあとの適用開始日にしても公費の 組み合わせは「後期高齢+長崎障害+被爆」になります。これをいれか える事ができる設定がありますか?	長崎県地方公費"186"に関する保険組み合わせ作成対応 186+地方公費の保険組み合わせを作成する事としまし た。	H23.7.27
6	request 20110608–006	請求管理で「請求しない」に設定しておいた患者の患者番号を再発行した場合、請求管理基本テーブル(tbl_seikyu_main)のptnumが、新しい患 者番号に変換されませんでした。 そのため、月次統計「保険請求確認リスト」(ORCBG014)を作成すると旧 患者番号で印字される不具合が発生しました。 患者番号の再発行時には、関連テーブルのptnumが新しい患者番号へ 置き換わるように変更していただけないでしょうか。	患者登録画面から患者番号を再発行で変更した時に、患者 番号が変更されていないテーブルがありましたので変更す るように修正しました。 変更の対象としたテーブルは以下となります。 公費請求(TBL_KOHSKY) 請求管理(TBL_SEIKYU_MAIN) 入院オーダ(TBL_ORDER) 定期請求印刷情報(TBL_TEIKIPRT) 分娩管理(TBL_BUNBEN) また、入院オーダと定期請求印刷情報は、患者削除をして もデータが削除されていませんでしたので削除するようにし ました。	H23.9.26
7	ncp 20111005-009	患者登録画面にて[保険組合せ]を押下したときに、変更前の保険に登録されていた「継続」区分が表示されるようです。 現象例) 平成22年3月末まで組合健康保険で「継続」区分を"任継"に設定登録 平成22年4月から協会けんぽ保険で「継続」区分指定無で登録 患者登録画面で現在の保険である協会けんぽ保険が表示されている状態で[保険組合せ]押下すると「継続」区分に"任継"表示	患者登録で「保険組合せ」をクリックした時、表示している保 険に継続区分がなく、前の保険に継続区分の設定がある場 合に継続区分名称が表示されていましたので修正しまし た。	H23.10.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	ncp 20120313-010	任意継続の患者登録についてお伺いします。 H24.2.29~H26.3.1(資格喪失日)の任意継続の登録を行った場合、OR CAでは終了日が自動でH26.2.27と表示されます。 しかし、本当はH26.2.28までなので手入力しようとすると「継続時の適用 終了日以降の終了日です」とエラーが表示されて登録できません。 通常保険として期限を区切って登録していただきましたが、うるう年のせ いでしょうか。	保険の任継の有効終了日のチェックで、開始日が2月29日 の場合に2月27日が終了日と判断していました。 2月29日の場合の終了日は、2月28日となるように修正しま した。	H24.3.21
9	request 20110831-002	昭和8年4月1日以前にお生まれの方に後期高齢者保険を登録する際 に、保険有効期間開始日を空白のままにすると後期高齢者保険の制度 が開始された「平成20年4月1日」が自動入力されますが、保険追加の 場合も同様の処理をすると「平成20年4月1日」が自動入力されてしま い、「保険期間が重複します」のエラーになります。 他の保険と同じ処理で良い様に、保険有効期間開始日が空白の場合は システム日付が自動入力されるようお願いします。	後期高齢者保険の開始日が未入力であれば、年齢に関係 なくシステム日付を入力するようにしました。	H24.7.26
10	request 20120210-002	高額委任払の患者で、すでに入院される前に他医院にて35400円支 払ってあるため、入院上限額は0円となり、標準負担限度額等だけの支 払いとなる場合があります。 公費の種類で「964 高額委任払」を選択し、所得者情報の月上限額を0 円に設定しますが、入院上限額が発生してきます。 これを0円の場合でも設定ができ、入院上限額が発生しないよう、ご検 討よろしくお願い致します。	保険番号964(高額委任払)の所得者情報での上限額入力 が0円設定(金額設定がない場合も含む)の場合、患者窓口 負担(医療費)を0円とするようにしました。	H24.8.28
11	ncp 20120901-003	患者登録の所得者情報で、「021 精神通院」の限度額を入力し、登録ボ タンを押下すると、「公費負担額対象が50件以上です」というエラーが表 示され、登録できませんでした。 該当患者の患者登録画面で登録されている公費は67件あり、過去の分 を少し削除して58件になった所で限度額の入力もできるようになりまし た。	患者登録の公費負担額を登録した公費の件数が50件を超 えた時にエラーとなっていました。 公費の登録件数は60件となっていますので、公費負担額を 登録した公費も60件まで登録できるように修正しました。	H24.9.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
12		テスト患者以外で受診履歴のある患者の削除は、確認メッセージ表示 後、再 度、確認メッセージを表示して確認を促すようにしました。		H24.10.25
13		生活保護の期間を重複して複数登録ができるようにしました。		H24.11.27
14	11/15 長期 不 明な保険組合 せ	<保険・公費情報> 主保険 H24.2.1~ 999999999 長期 H24.2.1~ 999999999 長期上位 H24.8.1~ H25.7.31 上記内容で登録すると、長期上位が不明な保険組合せとして正しく作成 されないようです。	患者登録の公費登録において、972(長期)と974(長期 (上位)の公費適用期間重複チェックを行うようにしました。	H24.11.27
15		患者登録で公費を41件以上登録した時、連絡先のFAXに不正な文字 が編集されていましたので修正しました。		H24.11.27
16	support 20121128-021	日レセの「(XF01)メモ登録」画面から[メモ2]を送信後、「(XF01)メモ登録」 画面を開いたままにしていると、[送信]ボタンを押していないのに[メモ2] が自動的に再送されます。 これは、日レセの仕様ですか?	メモ2の内容をCLAIM送信する時、システム管理の複数ホス ト送信が「有」と設定されていて、送信時ポップアップも「有」 であった時に、メモ送信時のCLAIM送信先選択画面で、送 信先を選択しても、すべての送信先に送信していました。 選択した送信先にだけ送信するように修正しました。	H24.12.25
17	2/27 患者登 録 画面遷移 再発行	診療行為入力で患者を呼び出さずに、患者登録画面へ遷移し、再発行 ボタンをおすと、(「*」Enterで採番をしていないのですが)採番されてし まいます。	診療行為で患者番号を空白のまま患者登録へ遷移した後、 「再発行」ボタンをクリックした場合に、患者番号を採番して 新しい患者番号を表示していましたのでエラーとするように 修正しました。	H25.3.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
18	ncp 20130321-021	「協会」+「51特定負有」+「51特定負無(水俣病)」の併用の患者さんで す。 支払基金に問合せをしましたところ 1:「この患者さんは、協会+特定負有+特定負無の併用で請求して下さ い」 2:レセプト公費?欄には、「51特定負有」一部負担額 3:レセプト公費?欄には、「51特定負無」 4:患者さんへの窓口負担額は発生しません。 という回答でした。 ORCAでは、「協会+特定負有」と「協会+特定負無」のふたつの組合せし かありません。	特定負有(051)+特定負無(水俣)(091)の保険組み合わせ作成対応 上記保険組み合わせの作成を行います。 特定負無(水俣)(091)について、対象となる負担者番号は 以下のとおりです。 <51153013><51153021><51153039><51153047> <51433019><51433027><51433035><51433043> <51463016><51463024><51463032>	H25.5.27

13 照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20110712-010	他社レセコンよりデータ移行処理にて病名を登録しましたが、患者照会 画面の病名で抽出すると登録されているはずの患者が表示されませ ん。 尚、病名登録で任意の患者を参照すると、移行した病名がすべて登録さ れています。 そこで、登録されている病名を選択し、登録ボタンを押下すると照会にて その患者さんが正常に抽出されます。 上記について、病名で照会して抽出するにはどのようにすればよろしい でしょうか。	患者病名の転帰日未設定の判定条件の見直しを行いまし た。	H23.7.27
2	ncp 20110728-001	通常の業務は全く問題なく正常に動作しているのですが照会画面から 検索を掛けようとするとアクセスしっぱなしで検索が完了しません。直近 の1日分とかでも2~3分掛かります。 ・行った検証 1. データベースのバックアップ(バックアップ時にlogを確認しましたがエ ラーはありませんでした) 2. 別のサーバーにバックアップデータを書き戻す(展開時にエラーは発 生していません) 3. スキーマチェック(正常に完了しました) 3. 手動によるフルバキューム処理 4. dumpファイルの大きさは約1GB 5. 20110601~20110603の「診療年月日」のみ1か月分の検索に約10 分 6. 検索が遅いのは「診療年月日」を指定した場合のみ(ここを指定せず に他の条件で検索を掛けると早いです)	入院施設のある医療機関について、患者照会業務の診療 年月日のみを指定して検索を行う場合の検索処理の見直し を行いました。	H23.8.25
3	support 20111101-016	バージョン4.6.0で機能アップされた内容で、照会業務の月の総点数を指定した場合ですが、月点数を指定+保険の種類でSYA社保と指定して検索すると検索結果の対象から生活保護(公費単独)患者が除外されています。月点数を指定しない場合は生活保護(公費単独)患者は含まれます。	報告されている条件で検索した場合に公費単独分の患者 が除外されていましたので対象とするように修正しました。	H23.11.24

13 照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4		照会業務で現在同一診療月内のみ可能としている診療行為の数値指 定検索機能について、最大12ヶ月の期間指定を行えるようにしました。 詳細は別途資料を参照してください。		H24.6.26
5	ncp 20130322-012	未来(H25.3.31)入力してある患者についてですが、H25.3.22本日のシス テム日付けで「13照会」した場合、患者検索結果の画面上の最終受診 日は"H24.3.31"と表示されているのに、印刷すると"H25.3.7"と印字され ます 検索結果画面は、入力してある最新日(未来日)を表示し、印刷はシス テム日付以前までの日付けを印字する仕様となっているのでしょうか? 検索結果画面と印刷物の最終受診日をどちらかに統一することはでき ませんでしょうか?	最終受診日>システム日付となる場合、検索結果画面と帳 票及びCSVファイルの最終受診日の日付が異なっていまし たので、検索結果画面の最終受診日の日付で統一しまし た。	H25.4.25

14 予約

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		予約画面で患者番号を入力したまま、予約一覧・来院一覧・週間一覧・ 受付一覧へ遷移して予約画面に戻った時、患者番号がクリアされます が、排他制御が掛かったままでした。 この為、他端末で遷移前の患者番号を入力すると排他中のメッセージを 表示していました。 予約一覧等へ遷移時に排他制御の解除を行うように修正しました。		H24.12.25
2	ncp 20130613-018	1日に多くて5件、毎日のように他端末使用中と表示されるのでその度 に、91-101-9800で情報削除を行っている。 同じ患者様は同時に開いてはいないのに、頻繁に起こる原因を教えて 欲しいとの事です。	予約の予約日検索で、氏名検索画面で患者を選択した時に 排他制御が掛かり、予約画面に戻っただけでは排他解除を 行っていませんでした。 このため、予約画面では患者の入力がないのに、患者登録 で排他エラーとなることがありました。 予約日検索で氏名検索を行った時は、排他制御を行わない ようにしました。	H25.6.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110601-005	診療行為より初診算定日の変更を行なったところ、日付が変わりません でした。 算定履歴からの初診ダミーマスタを削除,移行履歴からの初診ダミーマ スタの削除を行いましたが、改善しませんでした。	システム管理の診療科コードを削除・期間変更を行いシステ ム日付で対象外となる診療科がある時、診療行為で診療科 を表示しません。 診療科がシステム日付で対象外となっている受診履歴を訂 正で展開した時、システム日付で有効な診療科に自動で変 更していましたので、受診履歴の診療科で展開するように修 正しました。 なお、訂正の診療日でも有効期間外の診療科であれば、診 療日で有効な診療科に変更します。 また、診療科が変更となった時にクリアを行い受診履歴を削 除した時、前の診療科の診療科履歴が削除とならなかった ので正しく更新するように修正しました。 前の診療科履歴が残っていたので、最終来院日・初診算定 日が変更とならないことがあります。	H23.6.27
2		診療行為検索で全角文字11文字で名称検索を行うと実際に該当があ るにも拘らず抽出されませんでしたので正しく検索するように修正しまし た。 この他外来まとめ、点数マスタ更新での診療行為検索画面も同様に修 正しました。		H23.7.27
3	support 20110701-012	外来にて生活習慣病管理料で包括算定をしている方が、入院された場 合、21 診療行為の入院画面で、注射・検査等の入力を行うと包括診療 となってしまいます。 099999904 出来高算定(日)(入院料包括)のコード入力で、出来高算 定になりますが、出来高算定(日)(入院料包括)のコードを入力しなくて も、入院では包括診療とならないよう、ご検討お願いいたします。	システム管理の包括診療行為設定画面で、生活習慣病管 理料など外来の診療行為を包括算定すると設定している 時、外来で生活習慣病管理料を算定した月に入院した場 合、入院でも包括されていました。 外来の包括算定は、外来でのみ判定するように修正しまし た。	H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	support 20110709–004	入院患者の診療行為まとめ入力にて、入力方法によって点滴の手技料 が診療行為確認画面にて入力した日数分上がったり上がらなかったりし ております。 医院様より診療行為入力後の確認画面にて何故点滴手技料があがっ ていないのでしょうか、とご質問を頂いております。 診療行為確認画面で上がっていなくても会計照会画面ではきちんと日 数分上がっていたり上がらなかったりもしたそうです。	入院診療行為で登録時に自動算定する点滴手技料の算定 日が、点滴薬剤の入力算定日によっては正しく表示・登録さ れてないことがありましたので、正 しく編集するように修正し ました。	H23.7.27
5		労災の⊐ードを. 950(. 960)を入力して自費⊐ードとした後、入力した. 950を削除した場合、労災コードの金額をそのまま点数として編集していました。 労災コードの診療種別を変更した時も正しく点数計算を行うように修正しました。		H23.7.27
6		画像診断でフィルムの下にコメントをコメントコードの後に「c」または「C」 を入力する方法で登録した場合、レセ電データの特定器材レコードのコ メント欄へ記録されませんでしたので修正しました。		H23.7.27

21 診療行為

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7	kk 26130	記載頂いております内容で問題ございません。対応の程、宜しくお願い 致します。 また、高齢者(70歳~74歳)も同様の計算となります。合わせての対応を お願いできませんでしょうか?	主保険+広島県地方公費"191"又は"291"の負担金計算 対応(外来)(前期高齢者又は後期高齢者が対象) 同月に在総診の算定がある場合、下記のように負担金計算 を行います。 (後期高齢者で低所得者の場合は、以前対応済み) ・上位所得者(3割) (44400円と診療済みの3割相当分累計額と1日上限 (200円)を比較する。) ・一般所得者(1割) (12000円と診療済みの1割相当分累計額と1日上限 (200円)を比較する。) ・低所得者(1割) (8000円と診療済みの1割相当分累計額と1日上限 (200円)を比較する。) 一般所得者(1割) (8000円と診療済みの1割相当分累計額と1日上限 (200円)を比較する。) 一般所得者(1割)での例 1.12000円と診療済みの負担割合相当分累計額の差額を 求める。 計算式(12000円-診療済みの負担割合相当分累計額の差額を 求める。 計算式(12000円-診療済みの負担割合相当分累計額) 2.日上限(200円)と上記計算額を比較し、小さい額を患者 負担とする。 例1)1日目の負担割合相当分が12000円を超えた場合 1日目 15000点患者自己負担額 00円 (12000円<15000円=0円)(200円>0円) 例2)1日目の負担割合相当分が11900円の場合 1日目 11900点患者自己負担額 200円 2日目 3000点患者自己負担額 200円 2日目 3000点患者自己負担額 200円 (12000円>11000円=2000円)(200円<2000円)	H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	request 20110304-001	広島県ユーザー様より、下記のような問合せを頂いております。 「51公費(特定疾患)」対象外の疾患で入院した患者様がおり、入院登録 の保険は、「後期高齢者単独」の組合せを選択しています。 但し、入院中「51公費(特定疾患)」の対象疾患の治療も行うので、「難 病患者入院診療加算」を、「51公費(特定疾患)併用」で入力しました。 でも、「51公費(特定疾患)併用」分の請求書に、反映されません。 レセプトの摘要欄にも、わかれて明記されません。 過去に、支払基金に確認すると、このようなケースの場合は、該当加算 のみを、公費併用として請求してください。との指摘を受けました。 当院の場合、このようなケースが多くありますので、早急にご検討のう え、是非ご対応頂きたいです。	難病患者等入院診療加算対応(入院料と異なる保険組み 合わせで診療行為入力) 入院料と異なる保険組合せで、(190101770)難病患者等入 院診療加算の診療行為入力を行った場合、入退院登録、定 期請求、レセプト処理においてエラーとならないよう対応しま した。 レセプト電算データについては、当該加算を単剤として記録 するように対応しました。	H23.8.25
9	support 20110804-019	二つの労災と協会けんぽの保険がある患者様です。 一方の労災で入院していますが、もう一方の労災でも治療をしており、 そちらに対し、「病衣貸与料(101910060)」を算定しています。 協会けんぽでも治療を行っているため、労災レセが2件、協会けんぽレ セが1件あります。 「病衣貸与料(101910060)」を算定している方のレセプトが、会計照会の プレビューで確認すると、添付資料「218591-R2_1エラー」のようになって おり、明細書作成で処理ができません。 試しに「病衣貸与料(101910060)」を削除して処理すると、明細書作成で 処理ができました。	労災病衣貸与料対応(入院料と異なる保険組み合わせで診 療行為入力) 入院料と異なる保険組合せで、(101910060)病衣貸与料の 診療行為入力を行った場合、入退院登録、定期請求、レセ プト処理においてエラーとならないように対応しました。	H23.8.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10	ncp 20110818-011	大阪府支払基金 事業管理1課よりレントゲン撮影時のレセ電データが おかしいという指導がありました。 .700 画像診断 頚椎 単純撮影(デジタル撮影) 5 単純撮影(イ)の写真診断 5 画像記録用フィルム(B4) 6枚 555×1 555 上記の場合、上限回数の5ではなく、撮影回数、診断料共に6としたレセ 電データを作成するようにという指導でした。 根拠として 支払基金HP上の「レセプト電算処理システム電子レセプトの作成手引 き」 http://www.ssk.orjp/rezept/iryokikan/download/files/jiki_i01.pdf P84のCSVの記録で「6」となっているからという事です。 念のため、弊社で確認試験を行い検証いたしましたところ、5でも6でもA SP点検では、チェックされませんでした。	診療行為で画像診断の単純撮影料の撮影回数を、フィルム の枚数から自動設定する時に、回数がきざみ値の上限値以 上の場合、上限値を撮影回数に編集していますが、この編 集を廃止しました。 留意事項 該当のケースで既算定済みのデータを訂正する場合 パッチ適応後に該当の剤を訂正後、再登録してください。会 計照会の剤変更でも訂正できます。 この場合、内部的に数量が変更となるだけであり、点数等 の変更はありませんので警告は一切表示しません。よって、 フィルム枚数×撮影回数が撮影料の数量に編集されている ことを確認してください。	H23.9.26
11	kk 26413	国保連合会様より医療福祉制度における資料を頂きましたのでFAXさ せて頂きます。 マル福の患者様で検査のみの来院などで診療実日数が伴わない場 合、患者様からの自己負担金の徴収はしないということでの通達です。 マル福を使ってのレセプト請求は出来るのですが、その場合一部負担 金の欄は「0円」で記載が必要との事です。 現在オルカでは初再診を算定せず検査だけの入力をした場合、公費の 一部負担金欄には患者負担金が記載されてしまいます。	茨城県地方公費負担金計算対応(外来) 地方公費全般(平成23年3月診療分~)で、診療実日数を 伴わない診療分は患者負担なしとします。 上記対応について 1. 診察料がない場合は、患者負担なしとする。 (診療区分11~14での診療行為入力がなかった場合) 2. 診療区分11~14での診療行為入力があった場合にお いても、診療行為コード"099409905"((特定公費)診察 料未算定扱い)の診療行為入力があった場合は、診察 料がない場合とみなす。	H23.9.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
12	support 20111005-013	岡山県栄田郡西粟倉村の70歳未満の国保の被保険者の給付割合が、 平成23年10月1日から2割負担から3割負担に変更になりました。一般の 国保は3割を選択できますが、退職者国保の場合に割合が選択出来ず に2割で計算されてしまいます。 保険者番号 330753 保険者名 西粟倉村(栄田郡) 所在地 岡山県英田郡西粟倉村大字影石2 退職者国保の場合 67330753	該当保険者は給付割合が特例でしたのでそれを解除しました。 患者登録での対応 保険組合せの負担割合を修正しました。 保険者番号67330753が平成23年10月1日以降の開始日で あれば、他の退職者国保と同じ負担割合となります。 診療行為等に表示される負担割合を変更する場合、該当の 退職者国保を平成23年9月30日終了し、新たに同一保険を 平成23年10月1日開始作成して下さい。	H23.10.7
13	10/4 特処算 定画面 表示 有無	病名登録の疾患区分「8」と「5」の病名が登録されている場合の特定疾 患処方管理加算確認画面の表示について、4.6.0では確認画面を表示し ま すが、4.5.0では確認画面を表示しません。	病名の疾患区分に「05 特定疾患」と「08 特定・てんかん」の 両方が登録されていた場合、診療行為の登録時に特定疾 患処方管理加算算定の確認メッセージが表示されないこと がありました。 対象となる病名の疾患区分に「05」があれば、「05」を優先と して特定疾患処方管理加算の判定を行うようにしました。	H23.10.26
14	ncp 20111028-010	ユーザ点数マスタ登録について、お尋ねしたいことがあります。 院外処方の医療機関様への導入のため、点数マスタより服用方法を登 録しています。 「1日〇回服用」等、1以上の数字の入る服用コメントは問題ないのです が、「〇時〇分に服用」等、ゼロが入る場合に行削除されてしまい、登録 ができず困っています。 (10時30分ならOK、10時00分だとNG) どうにか登録できる方法はないでしょうか?	用法コード、コメントコードの埋め込み数値にゼロがある場合、行削除となることがありました。 埋め込み数値がすべてゼロの場合のみ、行削除とするよう に修正しました。	H23.11.24

番号	計 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
15	kk 26757	主保険+特定疾患(51負担無)+大阪府障害(80)をお持ちの患者様の、 一部負担金について 1日目、2日目の診察で、「主+51負担無+80」で診察をし、窓口負担が ¥0- 3日目、「主+80」で診察の入力をすると、窓口負担が発生してしまいま す。 大阪府支払基金に確認し、このような場合、3日目の窓口負担は¥0-で 間違いないとのこと。 何度登録をしなおしても会計が上がってしまうのですが、どのように対処 すればよろしいのでしょうか?	大阪府地方公費(日上限額設定のある公費)の回数カウン ト対応 (外来) 1日500円上限、月2回の設定 負担金が発生しない場合は、回数カウントを行っていません でしたが、回数カウントをするように対応しました。 (例) 1日 主保険+091+180 患者負担 0円 2日 主保険+091+180 患者負担 0円 3日 主保険+180 患者負担 0円 3日 主保険+180 患者負担 500円 → 0円 (3日目は3回目とカウントし、0円とする。)	H23.11.24
16	ncp 20111031-017	システム管理で薬情を月1回自動で算定する設定されている場合、最初 の1回目は自動で薬情が算定されます。同月内で受診があり手入力で 薬情を算定した後、訂正診療でもう一度確認すると手入力したはずの薬 情が画面から消えていました。(会計照会でのレセプトプレビューでは算 定されています。) 自動で月1回算定の設定であっても、月の初回に手入力した場合は別 の日に手入力した薬情は訂正診療で呼び出しても消えていませんでし た。 自動算定の設定をせず、最初から薬情を手入力している場合は別の日 を訂正診療で呼び出ししても消えていませんでした。 一度登録した内容を訂正診療で確認する事は多いと思いますので、入 力した内容が正しく表示されるように修正していただけないでしょうか? (ver4.5では訂正診療で呼び出しても正しく表示されていました。)	診療行為の訂正で、自動発生した薬剤情報提供料の展開 をしないことがありましたので修正しました。 システム管理で自動発生を月1回と設定している時に月の 上限が2回以上となった場合は展開しますが、手帳加算を 算定してない場合に展開していませんでした。	H23.11.24
17	ncp 20111116-021	91マスタ登録>101システム管理マスタ>1038診療行為機能情報の発 行日変更を1変更可能とした場合、例えば環境設定のシステム日付が 本日で、過去診療分を訂正して過入金の状態になったとします。 発行日をその過去診療日に変更してから一括返金ボタンを押した場合、 変更した発行日が本日の日付に勝手に戻ってしまいます。	診療行為の請求確認画面で発行日を変更した後で、一括 入金、一括返金及び一括入返金ボタンをクリックすると発行 日がシステム日付に戻っていましたので修正しました。	H23.11.24

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
18		システム管理の包括診療行為が包括算定しないと設定されている場合、小児科外来診療料などで包括されている院内投薬に点数が登録されることがありました。 診療種別を入力せず院内投薬を入力した時に診療種別を自動で「213 内服薬剤(処方のみ)」等と設定する場合に剤の最終行がコメントであっ た時に点数が表示され、そのまま登録していました。 点数をゼロで登録するように修正しました。 .213などの診療種別を入力した時や最終行がコメントコード以外であっ た場合は正しく編集しています。		H23.11.24
19	request 20111102-004	診療区分.148「在宅薬剤(院外処方)」.149「在宅材料(院外処方)」をつ けて0085?、0083?で作成したコメントを院外処方せんに印刷する際に診 療行為の請求確認の画面までひらき、処方せんを印刷すると印字され るのですが前回処方のボタンを押して開くとそのコメントが表示されませ ん。 前回処方のボタンを押して処方せんを印刷する際も表示するようにして いただけませんでしょうか。	診療種別区分.148「在宅薬剤(院外処方)」で入力されたコメ ントコードのみの剤が前回処方の再印刷指示画面で表示対 象となっていませんでした。 診療種別区分が院外処方であれば、薬剤、器材がなくても 対象とするように修正しました。	H23.11.24
20	ncp 20111104-006	入院患者で中心静脈注射と薬剤を入力すると、薬剤が算定されない。 数量を2にすると算定されたり、テスト患者で行うと算定できる。 手技を0点にすると薬剤は算定される。 何か、対処方法はあるか?	入院の診療行為入力で .340 中心静脈注射 薬剤 と入力された場合に、レセプト摘要欄及び点数欄から薬剤 分の記載が欠落する現象がありました。 また、該当薬剤が中心静脈注射の薬剤と判定もできなくな ることから、上記のように入力された場合は、「入院の中心 静脈注射の薬剤は.350等で入力して下さい。」とエラーメッ セージを表示するようにしました。	H23.11.24

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		松伏町重度心身障害者医療 支給方法変更について 北葛飾郡松伏町の医療機関様よりご連絡を頂きましたので、保険番号 マスタ設定のご検討をお願いいたします。	<入院> 21000円未満の場合、患者負担無し 21000円以上の場合、全額患者負担(償還払い)	
		埼玉県松伏町重度心身障害者医療対応(平成23年12月診療~)	注意事項	
21	kk 26856	 埼玉土建国保組合(本人)(保険番号562) <外来> 10010円未満の場合、患者負担無し 10010円以上の場合、全額患者負担 <入院> 100%患者負担 2. 埼玉土建国保組合(家族)保険加入7月目から(保険番号662) <外来> 21000円未満の場合、患者負担無し 21000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) <入院> 100%患者負担 3. 埼玉県建設国保組合(本人)(保険番号762) <外来> 21000円未満の場合、患者負担無し 21000円未満の場合、急者負担無し 21000円未満の場合、急者負担無し 21000円未満の場合、全額患者負担(償還払い) <入院> 5010円未満の場合、全額患者負担 4. その他(松伏町の国保、後期高齢者を除く)(保険番号462) <外来> 21000円未満の場合、患者負担無し 21000円未満の場合、患者負担無し 21000円未満の場合、患者負担無し 	〈外来〉 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限額以上になる場合、その会計時点から患者負担が発生します。 患者負担が発生した場合、収納業務にて同一月に受診があるかを確認し、ある場合は再計算及び診療費請求書兼領収書の再発行を行います。 又、必要に応じて入金処理を行います。 、次の時間でして、金処理を行います。 〈入院> 1. 定期請求に関して 公費の特性上、該当患者については、入退院登録一定期請求設定を(2月末時のみ請求)とし、運用する事を推奨します。 (例) 定期請求設定を(1 医療機関での設定)としている 定期請求が月2回ある 1回目の定期請求分が21000円未満 2回目の定期請求分が21000円未満 2回目の定期請求分が21000円よ満 2回目の定期請求分が累計21000円以上となる場合、定期請求設定を(2月末時のみ請求)と変更し、定 期請求を個別に月末一括請求で行う必要があります。 2. 同月内で再入院がある場合 退院分が上限額未満、再入院分が累計上限額以上となる 場合、退院分について、退院再計算で請求額を発生させ る事が出来ませんので、手計算頂き、再入院分に調整金 として入力して下さい。	H23.11.24

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	support 20111203-004	12/1からの兵庫県医師国保と障害者自立支援法の規定による医療 を受けた時の自己負担額について 資料を添付しておりますので、ご確認下さい。	兵庫県医師国保組合(283077)+021(精神通院)又は 010(感37の2)の対応 <平成23年11月診療分まで> 021(精神通院)又は010(感37の2)を併用する場合は 患者窓口負担は0円とします。 010(感37の2)を併用する場合はレセプトー部負担金は "0"を記載します。 <平成23年12月診療分以降> 021(精神通院)又は010(感37の2)を併用する場合は 患者窓口負担は0円としません。 (一部負担金が発生します)	H23.12.7
23	kk 26963	神戸市の自立支援助成の受給者証を持ってこられたケースの対応のお 願いです。 主保険 兵庫県国保 公費 精神通院 窓口負担が1回400円、月2回800円が明確に記載されています。 京都市の医療機関名(今回の問い合わせ医療機関)が記載されていま す。 京都府の基本設定では、兵庫県の「100」自立支援法市助成医療費を 入力するだけでは低所得の400円になりません。	神戸市地方公費京都府対応 神戸市用(100、200)の公費を京都府の医療機関で使用 した場合のレセプト対応です。 自立支援医療+神戸市用(100、200)の保険組合せを使 用した場合、レセプトの自立支援医療の一部負担額欄に神 戸市用(100、200)の負担金額を記載します。 <注意事項> 神戸市の方については、神戸市用の自立支援の受給者証 しか所持されていませんが、自立支援医療と神戸市用 (100又は200)の公費を登録します。 又、所得者情報で、自立支援医療の入外上限額は必ず "9999999"、他一部負担累計"0"と入力します。 生活保護の方については、入外上限額を"0"とします。(そ の場合、神戸市用(100、200)の公費登録は不要です。) ※プログラム更新後、上記登録を行い再計算を行います。	H23.12.21

21 診療行為

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
24	kk 26874	平成24年1月より、仙台市の乳幼児医療費助成制度が子ども医療費 助成制度へと変更になるようです。	 宮城県仙台市子ども医療費助成制度対応 (平成24年1月診療分~) 外来 3歳以上~小学3年 初診時のみ 日上限額500円 入院 小学就学後~中学3年 日上限額500円 月上限回数10回 使用する保険番号 •0歳~2歳 583 社保 183 国保・4国保組合 •3歳~小学就学前 263 社保・国保・4国保組合 •3歳~小学就学前 263 社保・国保・4国保組合 •小学就学後~中学3年 463 社保・国保・4国保組合 563 その他の国保組合 ・小学就学後~中学3年 463 社保・国保・4国保組合 563 その他の国保組合 (小学就学後~中学3年 463 社保・国保・4国保組合 563 その他の国保組合 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部務合成 (本)の市政部 (本)の市政部<!--</td--><td>H23.12.21</td>	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
25	お問りて、お問題では、「お問い」のお問い。12日の一部では、12日の一部では、12日の一部では、12日の一部では、12日の一部では、12日のののは、12日のののは、12日のののは、12日のののは、12日の	 Ver.4.6.0からの病名疾患区分より難病外来指導管理料の自動算定についてのお問い合わせです。 リリース情報には、主病区分により優先が決定できない時は、「09 難病外来指導管理料」を優先とします。と記載されています。 疾患区分に「05 特定疾患療養管理料」と「09 難病外来指導管理料」がある場合でどちらも主病名の場合上記に該当すると思うのですが診療開始日が「05 特定疾患療養管理料」病名が先の場合、特定疾患療養管理料を自動発生します。 診療開始日が同じ場合、登録順が「05 特定疾患療養管理料」病名が先の場合特定疾患療養管理料を自動発生します。 入力順を変更(↓↑にて)しても登録順が先の管理料を自動発生します。 入力順を変更(↓↑にて)しても登録順がたの管理料を自動発生します。 どちらも主病名ではない場合は事例1のように難病外来指導管理料を自動発生します。 どちらも主病名ではない場合は事例1のように難病外来指導管理料を自動発生します。 どちらも主病名ではない場合は事例1のように難病外来指導管理料を自動発生します。 どちらも主病名ではない場合は事例1のように難病外来指導管理料を自動発生します。 どちらも主病名ではない場合は事例1のように難病外来指導管理料を自動発生しますが上記の場合の事例がないのですがこの動作は仕様でしょうか。 胃炎開始日23.4.1 主病名 特定疾患療養管理料を自動発生 胃炎開始日23.4.1 主病名 特定疾患療養管理料を自動発生 スモン開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 先に登録 スモン開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 後に登録 料定疾患療養管理料を自動発生 スモン開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 後に登録 構成開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 後に登録 料定疾患療養管理料を自動発生 スモン開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 後に登録 料定疾患療養管理料を自動発生 スモン開始日23.4.1 主病名 難病外来指導管理料 後に登録 第二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、	病名の疾患区分から自動発生する指導料で、同じ診療科で 疾患区分09と05の病名が共に主病だった場合、先の病名 の疾患区分が05であれば、難病外来指導料ではなく、特定 疾患指導料を算定していました。 疾患区分が09の病名が主病であれば、難病外来指導料を 算定するように修正しました。	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
26		薬剤の併用禁忌チェックについて チェックマスタの「4 薬剤と併用禁忌」でユーザが登録した併用禁忌 チェック内容を診療行為入力時にも行うようにしました。		H23.12.21
27		特定器材商品名マスタ(ユーザ設定点数マスタ)に金額と単位コードを 追加しました。 金額は算定器材コードで指定した特定器材マスタの金額種別が「2 都道 府県購入価格」の場合に設定できます。 点数計算は以下による金額から算定します。 特定器材商品名マスタの金額がO円の場合 算定器材コードで指定した特定器材マスタの金額 特定器材商品名マスタの金額がO円でない場合 特定器材商品名マスタの金額 レセプト電算データの単価も点数算定に使用したマスタの金額を記録し ます。 単位は算定器材コードで指定した特定器材マスタの単位が設定されて いない(000)場合に設定できます。 レセプト電算データの単位は当マスタに設定がある場合はこれを記録し ます。		H23.12.21
28		入院診療行為入力で、算定日をまとめて入力する時に1行に22文字以 上入力した場合、警告が解除できませんでした。 日付の行は22文字以上入力した時はエラーとするように修正しました。		H23.12.21
29	ncp 20111227-003	診療行為入力画面で設定上限回数を超えたときの警告メッセージですが、入院履歴がない患者において「救急搬送診療料が入院期間中に算定されています。」のメッセージが表示されるようです。	点数マスタに週上限回数が設定してある時、週上限の警告 メッセージの内容が間違っていましたので修正しました。 	H24.1.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
30	ncp 20111228-009	医療機関から、処方入力しているのに入院患者の薬情が印刷できない と問い合わせがありました。 印刷できない状況を確認すると、処方内容は登録しているのに帳票印 刷画面に対象の日付分が表示されないという現象です。 調べていますと決まった操作をした場合に同現象が起きることが分かり ました。 入院診療行為入力で診療区分60の血液検査等を11項目以上入力し て登録します。 その後同じ日の診療行為入力画面に投薬内容を同日付の環境で追加 入力して登録します。 (訂正診療日は使用しません。) 薬情を発行するために、入院診療行為入力画面に患者を呼び出し帳票 印刷ボタンを押しますが、診療日に登録した日付が表示されません。 血液検査の内容は問わず項目数が11項目を超えるとなります。 10項目以内であったり、生体検査などでは発生しません。 いろんなパターンで検証しましたが、上記操作の場合のみ現象が起きま す。	入院で帳票印刷の対象とならない剤のみを15剤以上登録 した後、改めて該当日に投薬等の帳票印刷の対象となる剤 を登録した場合、帳票印刷画面へ表示する対象とならない ことがありましたので修正しました。	H24.1.26
31	ncp 20120107-007	 電子カルテから「初診」を送っているのですが日レセの「診療行為入力」 画面で展開されたときに下記の場合に「再診」が自動発生されてしまい、Claimで送信した「初診」になりません。 1.「診療行為入力」画面にて 診察料なしで自費のみを算定して会計処理を行いました。 2. 再度「診療行為入力」画面を表示し、 同じ患者番号を入力すると、「再診」が自動発生されます。 ※日レセのClaim接続設定は「外来診察料展開」を「1 診察料変換」にしております。 1回目で診察料を算定する場合は再診から初診に変更することはできています。 上記の場合でも初診に変更できるようにはならないでしょうか? 	初診料の算定されている中途終了データの展開で最終算 定日が同日の時は診察料の変換を行っています。 この為、当日の受診履歴に診察料の算定がなくても再診料 へ変換していました。 中途データに初診料があり受診履歴に診察料の算定がな い場合は、初診料のまま展開するように修正しました。	H24.1.26

番号	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
32	2	外来の前回処方・再印刷指示画面の「再印刷」ボタンをクリックした時に 表示する確認画面で、「F10 全部」ボタンをクリックしても処理をしていま せんでしたので修正しました。		H24.1.26
33	kk 27232	先日、「仙台市子ども医療費助成制度」のプログラム提供がございまし たが、1入院につき10日を限度として1日500円の利用者一部負担金 が発生する場合の入力を試してみたところ複数月一度も退院せずに入 院した場合、1ヶ月毎に1日500円(上限10日分)が計算されているよう です。 申し訳ございませんが、再度ご確認をお願い致します。	宮城県仙台市子ども医療費助成制度対応 (平成24年1月診療分~) 件名のパッチ対応を12月21日に行いましたが、入院(小学 就学後~中学3年)について再度対応しました。 対象保険番号:463、563 制度内容:日上限額500円(1入院10日分限度) "初回"入院日を基準日として、1入院10日分限度の計算を します。 <計算例1> (1)入院:1月5日~ ・1月分の患者負担は、500円X10日=5000円 ・2月分の患者負担は、0円 (1月5日が基準日。残算定日数は0日。) <計算例2> (1)入院:1月25日~ ・1月分の患者負担は、500円X7日=3500円 (1月25日が基準日。残算定日数は3日。) <計算例3> (1)入院:1月5日~1月15日 ・退院分の患者負担は、500円X10日=5000円 (1月25日が基準日。残算定日数は3日。) <計算例3> (1)入院:1月5日~1月15日 ・退院分の患者負担は、500円X10日=5000円 (2)再入院:1月20日~ 入退院登録:"1初回"で登録した場合 ・1月分の患者負担は、500円X10日=5000円 (1月20日が基準日。残算定日数は10日。) (退院分と併せて1月分の患者負担計は、 5000円+5000円=10000円となる。) 入退院登録:"2継続"で登録した場合 ・1月分の患者負担は、0円 (1月5日が基準日。残算定日数は0日。)	H24.1.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
34		新生児の取扱いについて修正しました。 1日生まれの場合28日まで新生児、29日から乳幼児の算定となりま す。 (注意) 生後28日目に乳幼児の点数を算定している会計データを訂正で展開し た時、乳幼児のコードがエラーとなります。 また、手術などの乳幼児加算は新生児加算に自動変換しますので警告 が発生します。		H24.1.26
35	kk 27494	保険+263子就前+959災害該当+962免除の組合せで会計をす ると、再診にも関わらず、2割負担で計算される。 1. 社保+263子就前+959災害該当+962免除 と 社保+463子ども+959災害該当+962免除の 組合せの場合、初診、再診に関わらず、負担率での計算を行うようで す。 2. 国保+263子就前+959災害該当+962免除 と 国保+463子ども+959災害該当+962免除の 組合せでは、初診、再診どちらでも問題なく患者負担なしで計算され ます。 3. 社保+263子就前 と 社保+463子就前の 組合せでは、初診時500円、再診時負担なしと正しく計算されます。 実際は免除の方が優先されますので、保険+959災害該当+962免 除の組合せでの会計になるのですが、間違って組合せを選んで入力し た場合の動作が違うと混乱致しますので、お手数ですが、確認お願い出 来ますでしょうか。	宮城県仙台市子ども医療費負担金計算修正(減免時) 社保+263又は463(患者登録で962免除の登録あり) で、70歳未満現物給付対象者でない方(限度額認定証な し)の場合、患者窓口負担が発生していましたので発生しな いよう修正しました。	H24.2.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
36	kk 27491	福島県公費(乳幼児医療費)について対応お願い致します。(緊急) 標題について特殊な助成方法(助成上限額以上の高額療養費扱いが 償還払い)の為、ORCA本体側で助成処理付加機能が実装された【保 険番号445】をご提供いただいておりますが、一医療機関で、上限額が 『21000円』と『35400円』の上限額が異なる市から来院された患者様が 現在入院中です。 【445】と同様、『35400円』まで窓口の食事負担がない助成処理付加機 能が実装された保険番号の対応を至急お願い致します。	福島県田村市地方公費(645乳幼児)負担計算対応 (ア)医療費患者負担(入外) 35,410円未満の場合、患者負担無し 35,410円以上の場合、全額患者負担(償還払い) (イ)入院時食事負担 35,410円未満の場合、患者負担無し 35,410円以上の場合、全額患者負担(償還払い)	H24.2.23
37	kk 27566	東京都の他道府県国保とマル都併用の請求に関する資料をお送り致し ます	東京都地方公費(382マル都)負担計算対応 ※計算方法は保険番号182と同じです。 計算方法 患者負担相当額を10000円助成する。 10000円を超える金額は患者負担とする。 1. 長期972併用時・・患者負担なし 2. 長期974併用時・・10000円超~20000円の金額 上限10000円を患者負担とする 3. 長期をもたない場合・・上位の保険又は公費の患者負担 相当額の10000円を超える金額を患者負担とする	H24.2.23
38	kk 27652	H24.3診療分から子ども医療費が審査支払事務を委託されることで国 保から高額療養費についての案内がありましたので資料を添付致しま す。 またORCAホームページに 2012/2/16記載分、社会保険診療報酬支払基金千葉支部、 →請求方法及びレセプト等記載について(千葉県子ども医療費助成事 業) にも追記がありましたので資料添付致します。	 千葉県地方公費負担計算対応(平成24年3月診療分~) (県外国保組合の場合) 主保険+(263又は363又は463)の保険組み合わせの場 合、かつ、限度額認定証がない場合は、 80100+@を越える金額を患者負担に加算します。 (例)入院請求点数49514点 主保険3割 49514点×10円×3割=148542円(四捨五入)148540円 80100+((495140-267000)×0.01)=82381円 148540円-82381=66159円(患者負担加算額) 	H24.3.21

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
<u>番</u> 号	· 管理番号		対応内容 特定保険者+021(精神通院)又は010(感37の2)の対応 <平成24年3月診療分まで> 021(精神通院)又は010(感37の2)を併用する場合、患者 窓口負担は0円となります。 010(感37の2)を併用する場合、レセプトー部負担金は"0" を記載します。 <平成24年4月診療分以降> 021(精神通院)又は010(感37の2)を併用する場合、患者 窓口負担は0円としません。(一部負担金を発生させます) 対象保険者	備考
39	お電話でのお 問い合わせ2 月27日-国保 組合法定外給 付廃止	全国土木建築国民健康保険組合(133033)ですが24年3月診療分で精神・結核の法定外給付が廃止されるとのことです。 他の組合にも廃止されるところがあるようです。 東京芸能人国保組合(133066) 東京食品販売国保組合(133132)など。	 133033 全国土木建築国保組合 133041 東京理容国保組合 133066 東京芸能人国保組合 133074 文芸美術国保組合 133070 東京料理飲食国保組合 133100 東京技芸国保組合 133132 東京食品販売国保組合 133140 東京美容国保組合 133157 東京自転車商国保組合 133165 東京青果卸売国保組合 133173 東京浴場国保組合 133181 東京写真材料国保組合 133199 東京都弁護士国保組合 133207 東京都薬剤師国保組合 13323 東京都医師国保組合 133249 東京建設職能国保組合 	H24.3.21
			133256 東京建設業国保組合 133272 東京土建国保組合	

2-	1 診,	広グ	÷₩
~	「「「」「」「」「」」	[[[]]]	」向

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		水俣市ひとり親の保険番号マスタの追加を依頼致したく、資料を送らせ ていただきます。	限度額認定証を提示された場合 例:3割30000点の場合(一般区分) 80100+(300000-267000)×0.01=80430(自己負担限度 額) 300000円×0.3=90000円 90000円÷3=30000円 30000円と80430円(自己負担限度額)を比較して、小さい 30000円を患者負担とする。 ※自己負担限度額の1/3(四捨五入し10円単位にした額)よ り、患者負担が大きくなる場合は、後で償還払いをしてい ただく。	
40	kk 27674	 熊本県水俣市地方公費対応 (平成24年4月診療以降で対応)ひとり親(343) 計算方法 (1)主保険の負担割合相当額を計算。四捨五入し10円単位とします。 (2)その額の1/3を計算。四捨五入し10円単位とします。(患者負担) ※高齢者は、1/3計算をしません(後で償還払いをしていただく)。 1.70歳未満で、主保険+ひとり親の場合 例:3割555点の場合 5550円×0.3=1665円→1670円 1670円÷3=556.66・・・→560円(患者負担) (右上へ続く) 	 2.70歳未満で、マル長併用時 例:3割 4500点の場合(972マル長) 10000(自己負担限度額) 45000円×0.3=13500円 13500円÷3=4500円 4500円と10000円(自己負担限度額)を比較して、小さい 4500円を患者負担とする。 ※自己負担限度額の1/3(四捨五入し10円単位にした額)より、患者負担が大きくなる場合は、後で償還払いをしていただく。 3.70歳未満で、他公費併用時(51等) 他公費一部負担金と上記により計算した1/3の金額を比較し、小さい額を患者負担とします。 ※償還払いとなるケースについては不明 	H24.3.28
41	support 20120327-010	Do検索で「*」Enterしても、診療行為入力画面にまったく複写されない	DOで、内服剤の「(減)」が自動算定された剤は、" * "での 複写ができませんでしたので修正しました。	H24.3.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
42	お電話でのお 問い合わせ3 月21日-包括 算定オフ設定	Ver.4.6.0でシステム管理マスタ1014包括診療行為設定画面で包括CDよ り包括対象外としたい場合、オフの設定が可能になっているかと思いま すが、オフに設定しても包括対象外となりません。 すべては確認しておりませんが慢性維持透析外来医学管理料、小児科 外来診療料、有床診療所療養病床入院基本料で検査や処置をいくつか オフにしましたが包括対象外になりませんでした。 以前は出来ていたように思うのですが設定等ありましたでしょうか。	ver4.6.0の包括診療行為設定で包括CDから包括オフ指定 をしても包括対象外とならないことがありましたので修正し ました。	H24.3.28
43		ロービジョン検査判断料の自動算定を取り止めました。 ロービジョン検査判断料を算定する場合は入力を行ってください。		H24.3.30
44		外来リハビリテーション診療料、外来放射線照射診療料の算定について修正しました。 外来リハビリテーション診療料を算定した同一会計内(同一画面)の初診料、再診料は削除します。 だだし、初診料(同一日2科目)、再診料(同一日2科目)については、警告メッセージを表示し算定を可能とします。 警告メッセージは、複数科入力を行った場合は、「警告!!診察料を複数科・保険組合せで算定しないで下さい」となります。 これは、診察料が削除されているために発生します。 別の診療行為とした場合は、「警告!外来リハビリテーション診療料が 算定中です。診察料は算定できません。」と表示します。 外来リハビリテーション診療料算定後で、初診、再診料が算定できない 期間は、再診料ダミーを自動発生しますが、必要であれば再診料ダミー を削除して初診料、再診料を入力して下さい。 この時、「警告!外来リハビリテーション診療料が算定中です。診察料 は算定できません。」が表示されます。		H24.4.2

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
45	お電話でのお 問い合わせ4 月2日−在宅 患者訪問診療 料新設⊐−ド	4月に新設された114018010在宅患者訪問診療料(同一建物居住者) (特定施設等入居者)ですが入力しても再診料等削除されません。 114012910在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)(特定施設等以外 入居者)の方は削除されますのでご確認ご対応お願いいたします。	4月改定で新設された114018010 在宅患者訪問診療料(同 一建物居住者)(特定施設等入居者)を入力した場合、再診 料等の削除を行っていませんでしたので削除するように修 正しました。	H24.4.2
46		労災算定基準により、労災保険でも再診(同一日2科目)の算定が可能 であることが分りましたので健保同様の対応を行いました。		H24.4.2
47	ncp 20120405-015	院外処方の医療機関様よりお問い合わせいただきました。 次の手順でDoで入力すると、服用コメントが消えてしまいます。 1. 服用方法の違う薬を2つ登録します。 2. 2つの薬の間に、行挿入します。 3. Doで1つ薬を登録します。 4. 2つ目に登録してある薬の服用コメントが消えてしまいます。 間に挿入したいのに、順番も入れ替わってしまうようです。 何とか対処できる方法はないでしょうか?	診療行為画面でコードに行挿入の「+」を入力後、ETNERを 押下せずにF8「DO」を押下した場合、DOで選択した剤の挿 入位置が最終行になってしまい最後のコードが置き換わっ ていました。 正しく最終行の次から挿入するように修正しました。 なお、入力した「+」は無効となります。	H24.4.6

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
48	ncp 20120327-033	動作が不明な点が2点ありましたので、連絡させていただきました。 ●3月22日付の「平成24年4月診療報酬改正対応」の P5.7負担金計 算について 70歳未満の方 (例1)国保3割 一般区分 【上限額を超えない場合】 1日目 国保単独 請求点数26000点 患者負担 26000円 2日目 国保中051(上限額5000円) 詰求点数7000点 患者負担 5000円 上記の2日目の請求点数が7000点以上であれば、資料とおり、赤文字で「★★収納業務で一括再計算を行ってください★★」の表示が出て、 収納画面で一括再計算を行うと返金が発生します。 2日目の請求点数が6999点以下の場合は、赤文字で「★★収納業務で 一括再計算を行ってください★★」の表示および返金が発生しません。 (例2)国保3割 一般区分 【上限額を超える場合】 1日目 国保単独 請求点数26700点 患者負担 80100円←上限額を超える 2日目の請求点数が7000点 患者負担 80100円←上限額を超える 2日目の請求点数が7000点 患者負担 5000円 上記の2日目の請求点数が7000点以上であれば、資料とおり赤文字で 「★↓収納業務で一括再計算を行ってください★★」の表示が出て、収 納画面で一括再計算を行ってください★★」の表示はでますが、収納画面 で、一括再計算を行ってください★★」の表示はでますが、収納画面 で、一括再計算を行っても返金が発生しません。	高額療養費の外来現物給付化に関する修正 <70歳未満> 診療行為入力ー請求確認画面のメッセージ表示に関する チェックを修正しました。 下記対応は、平成24年5月診療分からとなります。 (例)国保3割 一般区分 70歳未満 1日目:国保単独 請求点数 30000点 2日目:国保+51(上限額5000円) 請求点数 5000点 1日目で上限(80100)に達している場合は、2日目が高額 療養費合算対象外であっても、「★★収納業務で一括再計 算を行ってください★★」とメッセージを表示していましたが、 高額療養費合算対象外の場合は、メッセージを表示しない ように修正しました。	H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
49	ncp 20120406-043	Pからはじまるセットで .810 リハビリ(発症日等) 099800131 運動器リハビリテーション開始日 81000001 (病名をコメント登録) と作成し使用していました。 入力として、運動器リハビリテーション(3)180027910を入力している場 合、運動器リハビリテーション(3)の直下に挿入しなくとも、3月31日まで は、入力>登録とできていたが、4月1日以降、最後尾にPセットを入力 すると、カーソルが .800 その他(リハビリ) 180027910 運動器リハビリテーション料(3)の入力コードの末尾に移動 し点滅する状態になります。 一度Enterを押下すると最後尾にカーソルが移動するが、操作が一つ増 えることになります。	4月から、運動器リハビリテーション料(1)、(2)、(3)の入 カ行の後に、運動器リハビリ開始日を入力した場合、再度、 運動器リハビリテー ション料にカーソルが移動していまし た。 カーソル移動を行わないように修正しました。	H24.4.23
50	ncp 20120407-010	3/31までは、再診料[112007410]を算定している患者に電話等再診 [112007950]を入力すると、同日電話等再診[112008850]に自動で切り 替わっていました。 4/1を境に電話等再診[112007950]が同日電話等再診[112008850]に自 動で切り替わらなくなったのですが、どうしてでしょうか。	4月からの外来の診療行為で、当日に既に受診がある時に 電話再診を入力した場合、そのまま登録していましたので 確認メッセージを表示後、OKで同日電話再診料へ変更する ように修正しました。	H24.4.23
51	ncp 20120402-145	初診料(同一日2科目)が改定前の初診料(同日複数診療科)の時には 他の診療科で初診や再診が入っていようがいないが入力可能だったの に対して、改定後より先に入力ができなくなっており業務に支障が出て います。 あるお客様の医療機関では電子カルテを導入しており電子カルテの仕 様上、どうしても初診料(同一日2科目)を先に入力する必要がある事が あるのですが4月1日より急にできなくなった為に運用がストップしてい まっています。(同一会計内に2科分入力をしなければいけない仕様な 為、入力する診療科の順番が変えられない時がある為) 確かに改定後の「初診料(同一日2科目)」と言う言葉の意味として、「2 科目」での入力の為のコードとはわかるのですが運用上の問題が出て いる事を配慮していただけないでしょうか?	4月から初診料(同一日2科目)を当日の診療科に入力後、 同一画面で複数科入力を行い、再診料を2科目で手入力し ても同一日2科目がエラーとなり登録できませんでしたの で、3月までと同様にエラーを解除しました。 ただし、最初の診療科に初診・再診料が算定されていること を前提としていますので、1科目に初診・再診料を算定する ようにして下さい。	H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
52	ncp 20120402-053	インスリン製剤を2ヶ月分処方する場合、血糖自己測定器加算は×2に なると思うのですが、診療行為の為。数量は入力できません。 在宅自己注射指導管理料(1以外の場合)の下に、血糖自己測定器加 算を2行続けて入力する事は出来る様ですが、正しい入力方法をご教 旨頂けないでしょうか。	今年度改正の在宅加算で複数月複数回算定が可能な加算 に対応する為、143 在宅加算料 で入力した場合は、「回数 は1回のみです。」のエラーを削除しました。 上限回数チェックは行います。 ただし、143 を宣言した場合、加算コードのチェックはしてい ませんので、入力は注意して下さい。	H24.4.23
53	request 20120403-009	精神科の医療機関様より、医療観察法の外来対応はいつになるのかお 問い合わせをいただきました。 対応の有無、対応時期などお知らせいただければと思います。	診療行為画面で医療観察法専用コードの入力時に表示して いた、警告メッセージ「K269 警告!!医療観察法専用コー ドです。」を表示しないよう対応しました。 これに併せて、医療観察法専用コードの場合は診療行為名 称の前に【医観】と表示するように対応しました。 (診療行為画面、外来まとめ画面、マスタ検索画面)	H24.4.23
54	support 20120411-010	次のようなお問合せを頂きました。 	4月から介護支援連携指導料の入院中2回目の算定がエ ラーとなっていましたので、入院中2回まで算定できるように 修正しました。	H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
55	ncp 20120412-008	産婦人科を受診(妊婦健診と保険診療を行う) 妊婦健診で再診料を算定しているので、保険診療では、再診料の算 定 していません。コメントで「再診は自費にて」等入力、「099120001 再診 料(DUMMY)」も入力してます。 同日に乳腺外科を受診(保険診療を行う) 産婦人科の医師とは別医師のため、「再診(同一日2科目)」の算定可 能なため、ORCAで複数科入力にて「再診(同一日2科目)」を入力しよ うとすると、「警告!!診察料を複数科・保険組合せで算定しないで下 さい。」と出てしまい、入力した「再診(同一日2科目)」が自動的に削除 されてしまいます。	再診料ダミーを算定している画面で、複数科入力で再診料 (同一日2科目)の算定ができませんでしたので、算定でき るように修正しました。	H24.4.23
56		外来リハビリテーション診療料等を算定中で、再診料ダミーを自動発生 する場合に他科で受診済みの時の確認メッセージ「既に診察料を他科 で算定しています。OKで同日再診料へ変更します。」を表示後の処理を 修正しました。 「OK」で再診料ダミーと同日再診料を2行、「NO」で再診料ダミーが表示 されていましたので、「OK」で再診料ダミー、「NO」で再診料算定科のコ メントを自動発生するように修正しました。		H24.4.23
57	request 20120416-008	1. 一般名による検索を可能として欲しい 2. 出力された処方せんと入力内容を確認する為、一般名処方された医 薬品については、【般】だけではなく「一般名」が確認できるようにしてほ しい。(例えば、診療行為確認画面等にて一般名表記してほしい)	診療行為画面から医薬品の検索を行います。 (1)一覧を選択せず「Shift+F2一般名」ボタンをクリックすると 検索条件に合致した一般名が一覧に現れます。 選択するとその一般名に該当する銘柄医薬品の一覧を表 示します。 (2)一覧を選択してから「Shift+F2一般名」ボタンをクリックす ると選択した銘柄の一般名に対する銘柄医薬品の一覧を 表示します。 一般名記載となる医薬品については、診療行為確認画面で 一般名で表示するようにしました。	H24.4.23

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
58	ncp 20120411-005	医療機関様より下記現象の問い合わせがあり当社検証にての同現象 があったため報告させていただきます。 4月2日 リスパダール2mg3T アキネトン1m3T 099209908 毎食後5日分 ↓ 処方箋印字 リスパダール2mg3T ビペリデン塩酸塩錠1mg3T 4月9日 リスパダール2mg3T 099209908 アキネトン1mg3T 毎食後7日分 (一般名記載薬剤変更) ↓ 処方箋印字 リスパダール2mg3T ビペリデン塩酸塩錠1mg3T 台食後7日分 (一般名記載薬剤変更) ↓	投薬の剤で、099209903 後発変更不可 を設定した薬剤が 違う場合でも、剤内のコードと数量がすべて同じであれば同 ー剤と判断していましたので、投薬の予約コード (099209903 ~ 099209908)は設定した薬剤毎に判定するよ うに修正しました。	H24.4.23
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
----	-------------------------	---	--	----------
59	support 20120420-015	特定の処置を入力して中途終了すると、初診(乳幼児)加算が初診(乳 幼児時間外)加算に勝手に変わってしまうというお問い合わせをいただ きました。 ■再現方法 1.以下の内容を入力し、中途終了をします。 *111000110 初診 111000370 初診(乳幼児)加算 *.400 処置行為 140022710 ネブライザー *.400 処置行為 140049370 6歳未満乳幼児加算(処置)(75) 2.中途表示から開きなおすと、 初診(乳幼児)加算が初診(乳幼児時間外)加算になります。 ネブライザーと喀痰吸引は併算定できませんが、あえて入力しており、 数日前まではこういった現象は起きなかったとのことでした。 今まで処置を入力して中途終了し、中途表示でよびだして登録を押し、 チェックがかかってからネブライザーを削除する運用をしていたようで す。	診療行為で、訂正や中途終了の展開を行った時、展開内容 にエラー項目があった場合、初診・再診料の乳幼児加算が 正しく展開されないことがありましたので修正しました。 エラーを削除すれば、正しい乳幼児加算に変更しますので、 誤った乳幼児加算で登録されることはありません。	H24.4.25
60		 4.6.0のみの現象のようですが、セット登録で有効期間を 1.24年3月までの履歴と 2.24年4月からの履歴で区切ったとします。 3.24年4月からの履歴を選択し、グロブリンクラス別ウイルス抗体価を検索します。 4.診療行為一覧選択サブ画面より検査を選択し、Enterキーを押します。 5.選択した検査が(K05)セット入力画面に入力されず、選択状態がクリアされています。 6.再度診療行為一覧選択サブ画面より検索を選択し、Enterキーを押します。 7.(K05)セット入力画面に検査が入力されますが、一番上に同一診療行為コードが重複して表示されます。 上記1,2の直後に3以下の作業をおこなうと、現象が発生するようです。 	セット登録で、有効期間が複数あり、開始日が「0000000」 または、終了日が「9999999」の番号を選択した後、そのま ま全角文字を入力して診療行為一覧表を表示した場合に、 一覧表で選択したコードが正しく反映されませんでしたので 正しく編集するように修正しました。	H24.5.1

21	診療行為	
<u> </u>	ロン /示 」 小ツ	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
61	kk 28020	大阪国保連合会 管理課 保険組合せ:前期1割+187 助成87(大阪)+長期 1日目 6000点 2日目 5000点 上記のような診療点数で入力した場合2日目の自己負担金500円が発 生しません。 H20年にORCAサポートセンター様に問合せをさせていただいた時に は、法定負担割である2割で計算するため1日目で上限額に達し、2日 目の自己負担は発生しないというご回答を頂きました。 今回、お問合せがあり調べなおしてみると、同様の場合2日目の500円 は発生するという回答が国保連合会よりございました。 187 助成87(大阪)に限らず、180、182、183、186、188、189、190、280、 282、286の公費は、全てこの計算方法となるそうです。	大阪府地方公費(日上限額設定のある公費)の外来負担 計算修正(1日500円上限、月2回の設定) 前期高齢者(1割据え置き対象者)+大阪府地方公費+ 長期(972)の外来負担計算について、下記計算の負担割 合を"2割"から"1割"として負担相当額を求めるよう修正し ました。 <長期併用時の計算方法> 1日目の負担相当額が長期の上限(10000円)を超えた場 合は、2日目の患者負担を0円とします。 残額(10000円-1日目の負担相当額)が500円未満の 場合は、その額を2日目の患者負担とします。 負担相当額=請求点数×10円×負担割合 計算例 <修正前> 1日目 6000点 患者負担 500円 2日目 5000点 患者負担 0円 (1日目6000点×2割=12000円 残0円<500円) <修正後> 1日目 6000点 患者負担 500円 2日目 5000点 患者負担 500円 2日目 5000点 患者負担 500円 (1日目6000点×1割= 6000円 残4000円>500円) 【重要】 パッチ適用前の【収納テーブル】長期の負担相当額は2割 計算した金額が記録されています。 その為、上記例のような場合、1日目の【収納テーブル】長 期の負担相当額を1割計算した金額に置き換えてから2日 目の計算を行う必要があります。 パッチ適用後、収納業務で一括再計算を行ってください。	H24.5.1
62	ncp 20120501-004	外来リハビリテーション診療料1についてお尋ねします。 4月26日に外来リハビリテーション1を入力しています。5月1日で患者 さんを呼び出すと再診が算定されます。	外来リハビリテーション診療料等を前月に算定した場合、当 月規定期間中(14日または7日以内)であっても算定中の 判定を行っていませんでした。 正しく判定するように修正しました。	H24.5.1

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
63	ncp 20120428-010	労災入力の件で問い合わせです。医療機関様が監督署へ確認した内容です。 外来リハビリテーション診療料を算定した場合の再診時療養指導管理料ですが、外来リハビリテーションと同一日は算定可能でその他の日は算定不可ということです。 しかしORCA入力は逆に同一日は入力不可でそれ以外の日は入力可能と監督署見解と逆の仕様となっているようです。	労災保険、自賠責保険での会計時は、外来リハビリテーショ ン診療料等の算定時に、再診時療養指導管理料の入力が できるように修正しま した。	H24.5.16
64	support 20120501–054	不具合のパッチありがとうございました。 早速、更新して検証してみたのですが、修正される患者様とされない患 者様がいます。 同じ日に算定していても再診で算定の人ダミーで算定される人がいま す。	前月に外来リハビリテーション診療料等の算定が複数回 あった場合、最初の算定日を基準日としていました。 最後の算定日を基準日とするように修正しました。	H24.5.16
65	support 20120503–003	24年4月診療報酬改正対応にて 【診療行為 通院・在宅精神療法(20未満)加算】が「児童・思春期精神 科入院医療管理料」に係る届出を行った場合 16歳未満の患者に対して行った場合は、2年以内の期間に算定できると されました。 施設基準で設定をしていませんが、16歳未満の方で初診算定日を1年 超えた期間に手入力した場合、エラーも出ずに登録可能です。 改定資料には ③20未満の加算コードを1年超えた期間に手入力した場 合も算定要件のチェックをします。 とありますが、チェックをしません。	通院・在宅精神療法(20歳未満)加算を手入力した時に、 初診算定日から2年以上の時のみ警告エラーとしていまし た。 2年未満の算定ができない場合は、1年以上であれば警告 を表示するようにしました。 また、このエラーは登録可能な警告メッセージでしたので、 メッセージに「警告!」を追加しエラーコードを変更しました。	H24.5.16
66	request 20120428-002	医療機関様より、診療行為画面で一般名記載を入力した医薬品が点数 確認画面で一般名に変わってしまうのは、確認がし辛く困るとのご指摘 ありました。 マスタ等で、一般名を表示するしないの設定を選択出来るようご改善願 います。	診療行為確認画面の処方名の切り替え機能を追加しました。 初期表示は、システム管理の「1038 診療行為機能情報」 の5:確認画面処方名称表示区分で決定します。 システム管理の設定がない場合は、一般名での表示となり ます。 また、「名称切替」ボタンで院外処方の名称を一般名と銘柄 名で切り替えます。	H24.5.16

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
67	5/2 後期高齢 長期 窓口負担 金	<保険情報>後期高齢者1割+低所得2+長期 1日目後期高齢者8,000円 2日目後期高齢者+長期0円 (K03)診療行為請求確認画面では、2回目の請求額は0円となるのです が、画面右下に「収納業務で一括再計算を行ってください」のメッセージ が表示されます。 限度額に達しているため、差額の2,000円は発生しないものと思われま すが、ご確認いただけますと幸いです。	現物給付(高齢者)+長期(972)の外来負担金計算修正 1. 一括再計算メッセージの表示について 1日目前期高齢単独、又は、後期高齢単独 2日目前期高齢+長期、又は、後期高齢+長期 この場合、2日目において患者自己負担限度額に達してい る場合、請求確認画面に「収納業務で一括再計算を行って ください」のメッセージを表示していましたが、表示しないよう 修正しました。(一括再計算不要の為) 2. 低所得の方(患者自己負担限度額8000円)の計算につ いて (例) 1日目後期高齢+長期請求点数9000点 患者負担8000円 2日目前期高齢+長期請求点数9000点 患者負担2000円 → 0円 この場合(前期高齢+長期、又は、後期高齢+長期の保険 組み合わせで、2日以上診療がある場合)、患者自己負担 限度額10000円での計算となっていましたので2日目の患 者負担は0円となるよう修正しました。	H24.5.16

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
68	ncp 20120330-006	 下記の件について、ご確認宜しくお願いいたします。 入院レセプトー部負担金の誤りで返戻がありました。 ●患者登録 【保険】後期高齢者 補助3割 【公費】959災害該当960減額(割):50% ●レセプト 月の請求点数 36858点 一部負担金額 40558円 ●返戻された内容:月の一部負担金額は55287円の計算になります 医療機関から支払い側に確認したところ、災害該当の後期高齢者の場合は月の点数が55308点以下であれば総点数×1.5の計算式になるそうです。 36858点×1.5=55287円 	計算方法1<現在対応済みの計算> (1)自己負担限度額X(100%-減額%) (2)請求点数X10円X主保険の負担割合X (100%-減額%) ※(1)と(2)を比較して、小さい金額を患者負担とします <例>後期高齢3割減額50%請求点数36858点入院 (1)80100+(368580-267000)X0.01=81116 81116X50%=40558円 (2)36858X10X0.3X50%=55287→ (四捨五入)55290円 ※40558円が患者負担	H24.5.16
		960減額(割)の計算対応(自己負担限度額がある方の計算) 現在対応済みの計算(計算方法1)とは別の計算(計算方法2)について 対応しました。 計算方法2で負担金計算を行いたい場合は、960減額(割)の公費登録 を行う際、公費負担者番号欄(1桁目)に"1"を入力して下さい。	計算方法2 (1)自己負担限度額 (2)請求点数X10円X主保険の負担割合X (100%-減額%) ※(1)と(2)を比較して、小さい金額を患者負担とする <例>後期高齢3割 減額50% 請求点数36858点 入院 (1)80100+(368580-267000)X0.01=81116 (2)36858X10X0.3X50%=55287→ (四捨五入)55290円 ※55290円が患者負担	

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
69	support 20120323-015	会計照会から診療行為のまとめ入力をしたそうなのですが、その内容が 診療行為画面で訂正からまとめ入力した日の診療行為を確認するため に受診履歴から当該日付を選択しても、診療行為が何も表示されないと のことでした。 添付資料①②を見ていただくとわかりますが、28日にフラグがたってい ますが、③の診療行為画面で開くと何も表示されません。 この日だけでなく、3/16以降の保健組み合わせ008の診療行為が全 てこのような状態のようです。 またこの患者様だけでなく他にもいらっしゃるとのことでした。 データベースの受診履歴テーブルを見てみると、④の通り、008の保険 組み合わせのレコードは存在するものの、zainum1~に何も入っていな い状況です。 また弊社の検証環境にで同様の入力をしましたが、このような現象は発 生せず、診療行為画面を開いても正常に入っておりました。	外来で包括分入力保険(9999)での算定がある場合、受診 履歴の伝票番号が重複することがあります。 複数端末から会計照会と診療行為を同時に登録した場合 に伝票番号に不整合が発生することが原因です。 このため、伝票番号が重複している受診履歴を診療行為や 会計照会で修正を行うと受診履歴や収納に不整合が発生 することがありました。 伝票番号が重複していても正しく更新を行うように修正しま した。	H24.5.29
70	osc	診療行為入力画面では、先頭桁が半角数字あるいは半角英数で始まる コードは20桁まで任意の長さのコードが入力可能とありますが、10文 字を超えると10文字目で1つスペースが空き11桁目が欠落し表示キー の入力コードに変換されずエラーとなる場合があります。 エラーが表示された場合でも再度入力しなおすと表示キーに変換されま す。	診療行為画面で入力CDが複数登録されている場合、表示 入力CDを画面表示した後、表示CD以外の入力CDを表示 されている入力CDに上書き入力した場合、表示CDに変更 しませんでしたので、正しく表示するように修正しました。	H24.5.29 H24.5.31 修正取消 H24.6.26 再修正

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
71	kk 27928	今回は三重県の医療機関へ桑名市の方が受診した場合です。 小児慢性特定疾患医療券を添付致します。 一応、 ・名古屋市役所子ども青少年局子育て支援部 子育て支援課 ・三重県桑名保健福祉事務所 へ確認した所 >1.2.3.4について 制度的には全国公費(52)と同様の取り扱いであり負担者番号も同じだ そうです。 (例:名古屋市の場合:52236023 三重県の場合:52246014) >5について 全国公費(52)と同様に自己負担限度額に患者食事負担は含みます >6について 例えば、外来上限額5200円の患者・疾患名がI型糖尿病 A診療所とB診療所を受診した場合、A診療所で5200円負担しB診療所 でも5000円負担したら、上限額の5200円以上負担した分は償還払いす るが名古屋市と三重県は、償還払いをせずに患者が管理表または領収 書を持参し窓口で提示したら上限額までしか負担しない制度になってい るそうです。 愛知県では償還払いを行っているが、名古屋市では行っておらず、三重 県は全体で償還払いをしていないそうです。 >7について はい。 21通院精神のように他一部負担累計のように他医院で負担した金額が 入力できるよう対応願います。	 愛知県・三重県の小児慢性特定疾患対応 (平成23年4月診療以降で対応) 自医院分(入院と外来)と他医院分をあわせた自己負担限 度額までの負担金計算が行えるよう対応しました。 ・保険番号:152(法別52) ・平成21年5月改正(特定疾患等の見直し)の対象とします。 1. 患者登録一公費欄の入力について "152"の適用期間(開始日)は、平成23年4月1日以降 の日付で登録してください。 2. 患者登録一所得者情報一公費負担額欄の入力について 「入外上限額」「他一部負担累計」の入力を可能とします。 ・入外上限額については、入院がある場合は入院の自己 負担限度額を、入院がない場合は外来の自己負担限度 額を入力してください。 3. 負担金計算 自医院分(入院と外来)と他医院分をあわせた自己負担限 度額までの負担金計算とします。患者食事負担も上限額 に含みます。 4. レセプト 全国公費(052)に準ずる記載とします。 	H24.5.29
72	support 20120530-004	薬剤情報提供料の入力についてお尋ねがあります。 通常同月に2回以上入力した場合には警告として、「今月既に算定済み です」というメッセージが出てきますが「閉じる」をクリックすると先に進め るかと思います。 ですが、本日から突然「閉じる」をクリックしても先に進もうとすると同じ警 告のメッセージが出てきて入力が先に進みません。	薬剤情報提供料のマスタに入力CDが複数登録されている 場合、月2回以上の算定には警告が出ますが、入力CDの 表示キー以外で入力した場合に警告の解除ができなくなっ ていましたので修正しました。	H24.5.31

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
73	ncp 20120529–022	骨塩定量(160147310)のマスタ設定で「前回検査日」=「2表示する(初回実施日)」としていた場合、6歳未満の乳幼児加算がつく患者で上記マスタを入力するとEnterを押すたびに「初回実施(840000085)」「前回実施(840000087)」いずれかのマスタが増えていきます。 「前回検査日」=「1表示する(初回コメント)」に変更した場合も同様に、 Enterを押すと自動表示されるコメントマスタが乳幼児加算の下に増えていきました。	検査で前回検査日コメントを自動発生する場合、乳幼児加 算を同時に自動発生すると、前回検査コメントコードがEnter を押す毎に追加されていましたので修正しました。 コメントコードは乳幼児加算の下に自動発生します。	H24.6.26
74	ncp 20120518-003	同日電話再診をした際にコメントを入力しているのですが4月から診療 行為画面で入力ができなくなりました。 検証器では再現できず、5/17にプログラム更新をかけてもらったのです が改善されません。 同日電話等再診 時間外対応加算2 明細書発行体制加算 電話再診(回)840000001このコメントが入力後エンターを押すと消えて しまいます。	外来で一度削除した外来管理加算を自動発生する時に、再 診料の剤にコメントコードが入力されていた場合、コメント コードの直下に挿入していました。 この為、コメントコードが外来管理加算のコメントとなってい ましたので、再診料の剤の下に挿入するように修正しまし た。	H24.6.26
75	ncp 20120607–022	チェックマスタ「B 診療行為の併用算定(同会計内)」に関する診療行為 入力時 のチェックについてお尋ねします。 例えば、「160036510 CEA」と「113001310 悪性腫瘍特異物質治療管 理料」をチェックマスタで登録した場合、診療行為入力時にエラー情報が 表示されますが、 「160036510 CEA」と「008600001 画面表示コメント」ではエラー情報が 表示されません。 ただし、中途表示や訂正表示のときは、エラー情報が表示されます。 1回目の入力時にエラー情報が出ないのはなせでしょうか?	診療行為画面で、チェックマスタの併用算定チェックを診療 行為コードのみ対象としていますが、適用コードにコメント コードなど、診療行為コード以外が登録してあった場合に、 併用算定チェックを行っていましたので、適用コードも診療 行為コード以外はチェックを行わないようにしました。 データチェックでコメントコードも併用算定チェックの対象とす るように登録が可能になっていますが、診療行為入力では、 入力時のチェック対象としていません。	H24.6.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
76	kk 28477	福山市の後期高齢者の患者様です。 低所得者であり、適用区分Ⅱで、1割です。 福山市の場合、外来1日上限200円(4日まで)なのですが、点数1585点 なのに、請求金額140円になります。 再計算しても、変わりません。	広島県地方公費(障害)の外来負担金計算対応(平成24年 4月診療分~) 高齢者現物給付で、主保険+障害の場合、下記計算を行っ ていましたが、平成24年4月診療分からは下記計算を行わ ないよう対応しました。 平成24年3月診療分までの計算 ・上位所得者(3割) (44400円-診療済みの3割相当分累計額)と1日上限額 を比較する。 ・一般所得者(1割) (12000円-診療済みの1割相当分累計額)と1日上限額 を比較する。 ・低所得者(1割) (8000円-診療済みの1割相当分累計額)と1日上限額 を比較する。 例)後期高齢1割+191 1日目 15000点患者自己負担額 200円 2日目 3000点患者自己負担額 0円 ※ 15000点X10円X1割=15000円 1200円-15000円=0円 0円<200円	H24.6.26
77	support 20120621-018	診療行為画面の「前回処方」ボタンから、再印刷指示画面にて薬情の再 発行を行うと、「ドクター入力エラー」と表示されて薬情の発行ができませ ん。 ドクター名を確認すると「001701内科 02透析」と表示されています。 ドクター名を選択すると空白が表示され、空白を設定すると通常通り再 印刷が行えます。但し、薬情にドクター名は印字されません。 どの診療日を選択しても、ドクター名は同じ表示です。 該当の患者さんは1名だけです。	前回処方画面で、当日有効な保険組合せが15件以上あっ た場合、画面に不具合が発生していました。 保険組合せを15件まで表示するように修正しました。	H24.6.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
78		診療行為入力画面で、200行目以上で商品名コードを入力した時、挿 入エラーとなり器材コードが自動発生しませんでしたので、自動発生す るように修正しました。		H24.6.26
79		外来の診療行為の登録時に一般名処方加算(処方せん料)の警告 チェックを追加しました。 ①一般名処方加算(処方せん料)を手入力した時に投薬の入力はある が、加算点数算定対象となる薬剤が入力されていない場合、「警告!一 般名処方加算(処方せん料)の対象薬剤がありません。」と表示します。 ただし、投薬の入力がなく、処方せん料と一般名処方加算を入力された 場合は警告表示をしません。 ②処方せん料を手入力し、一般名処方加算(処方せん料)の入力がな かった時に、一般名処方加算が算定可能であれば、「警告!一般名処 方加算(処方せん料)の算定が可能です。」と表示します。 この時、手入力した処方せん料を削除すれば、登録時に処方せん料と 一般名処方加算の自動算定を行います。		H24.6.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
番号 80	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容 診療行為で訂正の展開時に、自動発生した処方せん料と一般名加算 (処方せん 料)を展開するようにしました。 併せて、診療行為画面で登録を押下した時に、処方せん料と一般名加 算(処方せ ん料)の警告チェックを追加しました。 院外内服投薬数と画面の処方せん料が違う場合 「警告!内服薬剤が7種類以上となります。処方せん料を確認して下さい。」 「警告!内服薬剤が7種類未満です。処方せん料を確認して下さい。」 表示後、対象の処方せん料にカーソル移動します。 処方せん料を削除して登録を行うと、処方せん料を再度自動算定できま す。	対 応 内 容	備考 H24.6.26
		処方せん料の入力がある場合に一般名処方加算の警告チェックを行い ます。 「警告!一般名処方加算(処方せん料)の算定が可能です。」 「警告!一般名処方加算(処方せん料)の対象薬剤がありません。」 (処方せん料の入力がなくても一般名処方加算(処方せん料)の入力が あればこのチェックは行います) すべて、平成24年4月診療分からの対応となります。 (3月までは処方せん料の展開はしません。) 処方せん料、一般名処方加算を手入力した場合も同様のチェックを行い ますので、今まで警告の表示がなかったのに警告表示をすることになり ます。 また、登録時に削除した場合も警告が表示されます。		

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
			広島県地方公費(障害)の外来負担金計算修正 (高齢者現物給付、かつ、低所得者)	
		39+291+長期+低所2の保険組合せで外来診療を行い、3日目までの 診療で負担金が8,000円以上10,000円未満となる場合、4日目の診療で も負担金が発生すると問い合わせをいただきました。	主保険+障害+長期(972)の外来負担計算について、下 記長期併用時の計算方法において、低所得者の場合は比 較金額を(8000円)とするよう修正しました。	
81	request 20120607-002	動作を確認したところ、 1)3日目までの診療で負担金が10,000円を超えると、次回以降に負担金 は発生しませんでした。 2)上記の保険組合せから長期を外した場合、負担金が8,000円を超える と負担金は発生しませんでした。 3)レセプトの一部負担金は8,000円と記載されております。 現在は、保険組合せから長期を外していただいておりますが、月の合計 で負担金が10,000円を超えると、特記事項に「02長」が必要になるので、 診療行為にて「099990102 特記事項02 長」のコメントを手入力していた だいております。 3日目までの診療で負担金が8,000円を超えた場合、次回以降の窓口請 求が発生しないよう対応いただきますようお願い申し上げます。	< <p><長期併用時の計算方法> 前回診療分までの負担相当額が長期の上限(10000円) を超えている場合は、患者負担を0円とする。 残額(10000円-前回診療分までの負担相当額)が日上 限額未満の場合は、その額を患者負担とする。 ※低所得者の場合は比較金額を(8000円)とする ※負担相当額=請求点数×10円×負担割合(10円単位) 診療日毎に累計する ※前期高齢者(1割据え置き対象者)の場合、負担相当額 計算の負担割合は"2割"で計算 例)後期高齢1割+191+972(低所得者) 1日目 9000点 患者自己負担額 0円 2日目 3000点 患者自己負担額 0円 ※ 9000点×10円×1割=9000円 8000円-9000円=0円 0円<200円</p>	H24.6.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
82	ncp 20120628-002	在医総管算定時の処方せん料についてお問い合わせさせて頂きます。 6月26日のパッチで診療行為の訂正の展開時に自動発生した処方せん 料が展開されるようになりましたが在医総管算定時、今までは訂正をす るだけで自動的に処方せん料が削除されていましたがパッチ後自動的 に削除されなくなりました。 これは、このような仕様になったという事なのでしょうか?	処方せん料・一般名処方加算の手入力時には包括のチェックを行っていませんでしたので、包括になる場合は、「警告!処方せん料が包括されます。算定できません」を表示するように修正しました。 訂正時に処方せん料と一般名処方加算を展開するように対応したことにより、登録後に在医総管(在支診等)などを追加算定した時、訂正時に処方せん料の自動削除も警告も行わないようになりましたので、警告を追加しました。 なお、システム管理の包括診療行為設定で、「1包括算定する」と設定している場合は包括対象剤となりますので、警告表示は行いません。	H24.7.4
83	kk 28797	大分県中津市乳幼児につきまして 通常他県の公費は償還払いになりますが、福岡県豊前市は現物給付 の取り扱いとなるとの事です。	大分県中津市乳幼児福岡県対応 (平成22年10月診療分以降で対応) 主保険+383の保険組み合わせの場合、かつ、限度額認 定証がない場合は、80100+@を超える金額が患者負担 となります。 例)入院請求点数49514点主保険3割 49514点×10円×3割=148542円 (四捨五入)148540円 80100+((495140-267000)×0.01)=82381円 148540円-82381=66159円(患者負担) ※限度額認定証がある場合は、患者負担(医療費)は0円。	H24.7.4

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
番号 84	- 管理番号 kk 28825	高齢者・後期高齢者+重心(入院外) 1ヵ月の自己負担が200円×4回となっておりますが、上限額に達した以 降の患者負担は発生しない事になっております。 例えば、後期高齢+291(福山障)1割の場合 1日目:12,000点⇒患者負担 200円 2日目以降何点であっても患者負担は0円 となります。(広島県障害者支援課様に確認) 6/26提供のパッチにて、上記の場合でも200円×4回発生するよう修正 されておりますが、パッチ以前の仕様に戻して頂けますようお願い致し ます。 保険請求の時期になっておりますし、月が変わり該当のケースが発生 する可能性が高くなっております。大至急対応をお願い致します。	対応内容 広島県地方公費(障害)の外来負担金計算修正 平成24年6月26日パッチで対応した高齢者現物給付で、" 主保険+障害"の場合の外来負担金計算について、以前の計算方法が正しいとの報告により、平成24年4月診療分以降も平成24年3月診療分までと同様の計算方法で行うよう修正しました。 ・上位所得者(3割) (44400円-診療済みの3割相当分累計額)と1日上限額を比較する。 ・一般所得者(1割) (12000円-診療済みの1割相当分累計額)と1日上限額を比較する。 ・低所得者(1割) (8000円-診療済みの1割相当分累計額)と1日上限額を比較する。 ・低所得者(1割) (18000円-診療済みの1割相当分累計額)と1日上限額を比較する。 ・11日目15000点患者自己負担額200円 2日目 3000点患者自己負担額0円 ※15000点×10円×1割=15000円 12000円-15000円=0円 0円<200円	<u>備考</u> H24.7.4

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
85	ncp 20120719-003	小児科外来診療料を算定する患者様について、時間外区分の「1」や 「2」を入れて時間外加算をしましたが、時間外緊急院内検査加算の コードを入力すると「警告!時間外算定がありません」と出てしまいま す。これは包括ですよという警告だと理解してよろしいのでしょうか?	小児科外来診療料を包括算定すると設定している時、小児 科外来診療料と時間外加算を算定していても、時間外緊急 院内検査加算に「警告!時間外算定がありません」を表示 していました。 小児科外来診療料の時間外加算も時間外緊急院内検査加 算、時間外緊急院内画像診断加算の警告チェックに対象と するように修正しました。	H24.7.26
86	7/3 同日 院 内・院外処方 処方せん料	院内処方の薬剤を入力し、院外処方の薬剤は未入力で処方せん料の みを手入力した場合、6月26日パッチ適用後はエラーとなり、登録できま せん。	院内投薬のみで処方せん料を手入力した場合に処方せん 料を警告エラーとするようにしました。 そのまま登録した場合は、処方料等の自動発生はしませ ん。(院外処方の扱いとします) 処方せん料を削除した場合は、院内処方となりますので処 方料等を自動発生します。	H24.7.26
87	request 20120116-007	薬剤数のチェックは剤の点数が21点以上の場合にチェックされる仕様と なっていると思いますが、剤を分けて入力している場合であっても、薬剤 数のチェックは用法の種類が同じ薬剤を1剤としてまとめて、チェックを行 うように設定変更できるように要望致します。	処方せん料の内服薬7種類以上の確認で各剤に入力され た用法コードを考慮した判定を追加しました。 内服薬剤(院外処方)の剤の最終行の用法コード (001XXXXX)が同一であれば同じ剤としてまとめて金額と 種類数の判定を行います。 用法コードに埋め込み数値がある場合、数値も含めて判定 の条件とします。 最終行が用法コードでない場合は剤のまとめ対象外としま す。	H24.7.26
88		外来迅速検体検査加算の自動発生について 改定後の対応になってないのですが、確認していただけないでしょうか。	外来迅速検体検査加算の対象検査2項目を追加しました。 160191810 フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)半定量 160191910 フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)定量 ※システム管理で「1016 外来迅速検体検査設定情報」を H24.4.1で期間変更した場合、今回追加となった検査は期間 外となるためコードのみ表示されることになります。	H24.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
89	お電話でのお 問い合わせ7 月30日-処方 せん料用法判 定	27日のパッチにて対応しました処方せん料の用法コードでの判定につ いて、最終行の用法コードが同一であれば同じ剤とし用法まとめでは1 剤としてカウントされているようです。 こちらについては仕様でしょうか。 服用時点、服用回数が同じであっても、処方日数が異なる場合は2剤以 上として取り扱うとうことになっていますが処方日数が違う場合は、オペ レーターの判断が必要ということでしょうか。	処方せん料の内服薬7種類以上の用法まとめ判定に日数 を考慮していませんでした。 用法コードと日数が同じ剤をまとめて内服薬の種類判定を 行うように修正しました。	H24.8.28
90	support 20120822-002	抗シトルリン化ペプチド抗体定性または定量、MMP-3をおこなった場合、主たるもの1つに限り算定となります。 抗シトルリン化ペプチド抗体定量(160197410)が24年4月から新設され たコードとなり、重複算定のチェックがおこなわれていません。	改定で新規追加となったリウマトイド因子(RF)定量、抗ガラ クトース欠陥IgG抗体定量、抗シトルリン化ペクチド抗体定 量が主たるもの2つのチェックに対応していませんでしたの で、チェックを行うように修正しました。	H24.8.28
91	support 20120911-013	院内処方と院外処方が混在しました。 院内処方で糖尿病の薬を28日処方し院外処方で吸入液を処方しました。 例: .210 内服薬剤 610406390△3*28 ベイスン錠0.20.2mg .232 外用薬剤(院外処方) 621829701△1*1 アドエア500ディスカス60吸入用60ブリスター と入力し「登録」とすると内服薬で28日以上投与しているので以前なら 「長期投与加算が算定できます」と確認画面がでましたが、現在は「特 定疾患処方加算が算定できます」と確認画面が表示されます。	院内・院外の投薬を混在して入力した時、院内投薬で28 日、院外投薬で1日の入力をした場合、特定疾患処方管理 加算の確認メッセー ジを院外投薬日数で行っていました。 院内・院外関係なく28日以上の投薬があれば、長期投薬加 算の確認メッセージを表示するようにしました。	H24.9.26

21	診樁行为	
<u> </u>	127泉门 同	

番号	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
92	kk 29061	支払基金より熊本県乳幼児医療費助成事業の情報提供がありましたの でお知らせしておきます。	 熊本県地方公費対応(保険番号480) (平成24年10月診療~) 外来対応 医療費患者負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) 注意事項 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限金額(21,000)以上になる場合、その会計時点から患者負担が発生します。 患者負担が発生した場合、収納業務にて、同一月に受診があるかを確認し、ある場合、再計算及び診療費請求書 兼領収書の再発行を行ってください。又、必要に応じて入金処理を行ってください。 	H24.9.26

Į	§号 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		福島県の平成24年10月より、子どもの医療費助成制度が拡張される ようです。	注意事項 <外来> 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限金額(21,000)以上にな る場合、その会計時点から患者負担が発生します。 患者負担が発生した場合、収納業務にて、同一月に受診が あるかを確認し、ある場合、再計算及び診療費請求書兼領 収書の再発行を行ってください。又、必要に応じて入金処理 を行ってください。	
	93 ^{kk} 29288	福島県地方公費対応(保険番号480) (平成24年10月診療~) 外来・入院対応 7)医療費患者負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) イ)入院時食事負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い)	<入院> 定期請求に関して 公費の特性上、該当患者については、入退院登録ー定期 請求設定を(2月末時のみ請求)とし、運用する事を推奨 します。 (例)定期請求設定を(1 医療機関での設定)としている 定期請求が月2回ある 1回目の定期請求分が21000円未満 2回目の定期請求分が累計21000円以上となる場 合、定期請求設定を(2月末時のみ請求)と変更し、定 期請求を個別に月末一括請求で行う必要があります。 同月内で再入院がある場合 退院分が21000円未満、再入院分が累計21000円以上となる場合、退院分について、退院再計算で請求額を 発生させる事が出来ませんので、手計算頂き、再入院分 に調整金として入力して下さい。 	H24.9.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
94	kk 29403	滑川町の重度心身障害者医療費「現物給付」についてのご連絡をいた だきました。資料を送らせていただきます。	埼玉県地方公費対応(保険番号672) (平成24年10月診療~) ・負担計算 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) ・食事負担計算 21,000円未満の場合、患者負担無し(生活療養分は患 者負担有り) 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) ・レセプト 21,000円未満の場合、レセプトに記載する 21,000円以上の場合、レセプトに記載する 21,000円以上の場合、レセプト記載しない ※レセプト記載する場合の食事欄記載について 食事療養分と生活療養分が混在する場合は、食事療養分 のみを記載します。 生活療養分のみの場合は、"0"を記載します。	H24.10.3
95		投薬で医薬品コードの入力がなく、サンプル薬コメントコード「820000046 (サ)」の入力があれば投薬の剤とするようにしました。 これにより処方料、調剤料、入院調剤料、調剤技術基本料(調基)の自 動発生を行います。 麻毒加算等はについては判定ができませんので必要であれば手入力を 行ってください。		H24.10.25
96		小児科外来診療料などで投薬が包括されて内服の7種類以上の逓減 が発生した場合に登録ができませんでしたので修正しました。 自動発生した減点の剤が包括対象とならず点数エラーとなりましたので 包括算定するようにしました。		H24.10.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
97	support 20120925-015	 1.電子カルテ(弊社ソフト)より、アフタケア分の会計情報を送信し、ORC A側で、保険表示が「アフターケア」になっているのを確認して、「登録」 ボタンを押したら、登録処理ができた。 2.内容訂正しようと、診療行為画面を展開したら、「アフターケアは、入院 は登録できません。」というメッセージが表示されて訂正できない。 というものです。 通常、ORCAで直接入力する場合、入院診療行為画面で、アフターケア を選択すると、外来画面に切り替える主旨のワーニングメッセージが出 てくると思うのですが、上記、オペレーションで処理を行った場合に入院 会計で登録ができたようです。 レセプトもアフターケアのレセプトで作成ができているとの事。 まず、何故、アフターケアの保険表示で、入院診療行為で、入力ができ たのでしょうか? 	CLAIM、API等で作成された入院の中途データの保険がア フターケアである時、入院でアフターケアの診療行為が登録 可能でしたので、入院の中途データがアフターケアの時は、 「アフターケアは入院の登録はできません。保険変更または 中途データ削除を行って下さい」とエラー表示するようにしま した。 アフターケア以外の保険組合せに変更して入院で登録する か、中途データを削除して外来で再入力して下さい。 それから、入院中に受付をアフターケアで行った場合、入院 の診療行為の初期表示保険がアフターケアになった場合、 そのまま登録可能でしたので、登録時にエラーとするように 修正しました。 また、入院中でアフターケア、自費以外で外来の登録が可 能となることがありました。 患者番号を入力後、保険組合せの警告が表示された後、登 録ボタンでエラーメッセージを表示すれば、そのまま入力が 可能でしたので、登録ボタンで入院の確認メッセージを表示 するようにしました。	H24.10.25
98	10/3 電話問 合せ 同一日 初診ダミー	同一診療日にて、 1回目:自費(健康診断)診療分を入力(→No.1) 2回目:健保診療分にて初診ダミーを入力を入力すると、「既に当日算定 済です。再診料を入力して下さい。」とメッセージが表示されます。(→N o.2) 上記チェックがかかるため、初診ダミー以外の診療分を登録後、診療訂 正で展開したときにはダミーコードが入力できます。(→No.3) しかしながら初診ダミーではなく、初診料を入力したときには訂正画面で はなく、診療行為入力時に登録ができます。(→No.4) No.2の入力が1回で済むよう登録できませんかとのお問合せがございま した。	自費コードのみの診療行為を登録した後、同一日に初診料 ダミーを入力するとエラーとなりましたので、エラーとしない ように修正しました。	H24.10.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
99	support 20120924-012	複数科保険を使用したときに領収書の発行フラグが「発行なし」になる 現象が出ています。 「発行なし」になる条件。※普段は「発行あり(請求あり)」に設定。 保険+特定負有の患者様で、先に併用内容を入力し、且つ薬剤を入力し た場合 検査を入力した場合は「発行あり(請求あり)」になっています。 ※院外処方のお客様 ※同現象は、複数の患者様で出ています。	診療行為の請求確認画面で、システム管理で請求書発行 区分の設定が、「発行する(請求額あり)」で設定されていて も、請求書兼領収書発行区分の初期表示を請求額がある 場合でも、「0 発行しない」と表示することありました。 システム管理の入金・返金額設定が「0 今回請求外のみ」 以外の設定であった場合、複数科・保険で算定した時の合 計請求額がある場合でも、最後の収納の請求額がゼロの 場合は「0 発行しない」を表示していました。 正しく初期表示を行うように修正しました。	H24.10.25
100		外来で同日の受診内容が自費⊐ードのみの時、再診料を自動発生しま すが、新規の受診で初診算定の登録がない時は、初診料を自動発生す るようにしました。		H24.10.25
101		中途一覧の表示件数が100件以上となった時に、画面表示に不具合 が発生して選択できませんでしたので修正しました。		H24.10.25
102	10/5 電話問 合せ 固定点 数誤り	 (主)皮弁作成術 3760点 (従)創傷処理 1680点 真皮縫合加算 460点 デブリードマン加算 100点 2以上の手術の50%併施加算を創傷処理の直下に入力していますが、 合計点数が4880点となり、オンラインで固定点数誤りとなります。 主と従の剤を分けても合計点数は同じでした。 	2つ以上の手術の50%併施加算の入力がある時、従たる 手術の下の加算の点数も50%減算の対象としていました。 2つ以上の手術の50%併施加算の対象は、直前の手術手 技料の点数に対しておこなうように修正しました。	H24.10.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
103	kk 29528	 主保険、自立支援(精神通院)、地域公費の併用で複数科保険機能で入力した場合の負担金についてお問い合わせ致します。 (患者登録)主保険 社保または国保 第一公費 自立支援(法別21、精神通院) 所得者情報で上限額2500円設定 第二公費 新潟県地域公費(法別64、県親など) 保険マスタで上限530円設定済み (診療科)精神科、内科とした場合 「21診療行為」入力 1科目「精神科」 保険組み合わせ・主保険、21精神通院、新潟県地域公費 精神科での点数・470点 (再診料、明細書発行体制加算、通院精神療法30分未満、処方せん料、一般名処方加算) 一部負担金・470円 となり、1科目は正しく計算されます。 終了後に診療行為で「訂正」から「複数科保険」機能を使用して入力します。 2科目「内科」 保険組み合わせ・主保険、地域公費 内科での点数・102点 (再診料(同一日2科目)、処方せん料) と入力すると、2科目の一部負担金が「0円」となってしまいます。 一日上限(530円)までの差額「60円」が一部負担金となるはずですが、0円になります。 「21診療行為」で再度「訂正」で請求確認まで進み登録するか、「23収納」で2科目を「再計算」機能で再計算させるか、どちらかを行わないと負担金が計算されないようです。 本来の機能としては、登録終了せずにそのまま複数科保険で入力すると思いますが、会計直後に帰宅せずにそのまま2科目を受診することになった、といったパターンがあった場合、このような操作になると思いましたので、お問い合わせいたしました。 	診療行為訂正で、複数科保険入力を行った場合の外来負 担金計算修正 例) 1.診療行為入力を行う ・主保険+21(上限額2500円)+新潟県地方公費(保険 番号164) 合計点数470点 一部負担金470円 2.上記を診療行為訂正し、複数科保険入力を行う ・主保険+21(上限額2500円)+新潟県地方公費(保険 番号164) 合計点数470点 一部負担金470円 ・主保険+新潟県地方公費(保険番号164) 合計点数102点 一部負担金0円 → 60円 主保険+新潟県地方公費(保険番号164)の一部負担金 が0円となっていましたので60円となるように修正しました。	H24.10.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
104	ncp 20121017-003	クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」(620003930)に投与量チェック投 与量「1」、エラー処理「9」で設定しています。 診療内容が多く、2頁以上にわたる場合に、該当の薬剤が表示されてい ない頁で「登録」を押した際に投与量のチェックがかかりません。 特に中途終了→中途表示した場合や、訂正表示の場合に該当薬剤が 表示されていない頁で「登録」を押した場合にチェックがかかりません。 該当薬剤が表示されている頁で登録を押すとチェックがかかります。 診療行為入力のどの頁を開いている場合でもチェックがかかるようにし ていただきたいです。	診療行為画面で訂正の展開時、中途データ展開時に表示 後すぐに次頁ボタンを押した時、1頁目の内容の最初の警 告メッセージが表示されませんでした。 前頁・次頁遷移は、エラーがあってもそのまま処理を行って いるためです。次頁を表示後、Enterを押した時に前頁の警 告を表示して前頁へ戻るようにしました。	H24.10.25
105	ncp 20121026-023	20121025のプログラム更新を実行すると診療行為の院外で薬の入力は せず、処方せん料のみ入力すると以前表示されていた「特定疾患処方 加算が算定できます」が表示されません。 表示されるようにお願い致します。	ver4.6.0で処方せん料のみ手入力をした時、特定疾患処方 管理加算の確認メッセージの表示を行いませんでした。 投薬の入力がなくても、処方せん料の入力があれば特定疾 患処方管理加算の確認メッセージを表示するように修正し ました。	H24.11.27
106	support 20121101-016	電子カルテ側では、240549のロキソニンゲルも、240230のロキソニン テープも、どちらも誤って内服薬区分で入力してしまっているのにも関わ らず、240549は誤ったままの".210"が付加されているのに、240230はな ぜ".210"が削除されて取り込まれてしまうのでしょうか そもそもは電子カルテ側でロキソニンテープが内服区分で入力されてし まっているのがおかしいことは十分承知しておりますが、電子カルテの 仕様上すぐに改善できないそうです 電子カルテ側で入力した通りに".210"が付加された状態で(240549のよ うに)ORCAが受信できていないのはなぜでしょうか	診療行為で、診療種別だけの行を削除する時、前の剤に回 数入力がなく、次の剤が薬剤で始まっていて診療種別入力 がない時、前の剤に次の剤が含まれることがありました。 その為、CLAIMの展開時の診察料置換え時に診療種別だ けの行削除により、展開時の剤内容に不具合が発生してい ました。 前の剤に回数入力を追加して、正しく剤分離するように修正 しました。 ただし、検査は回数が無効となることがありますので、診療 種別行を挿入します。 対象となるのは外用薬を、210や.220などで入力した場 合です。	H24.11.27

21 診療行為

番	引 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10	7 ^{kk} 29501	今回、社会保険診療報酬支払基金大分支部と大分県国民健康保険団 体連合会より『ひとり親家庭医療費助成制度の制度改正について』の発 表がありました。 平成24年12月診療分から県下一斉に実施するとのことです。 公費として扱うとし、公費負担者番号が『82』で県内統一されておりま す。 また、請求方法も総括表に件数を上げないといけないということになって おりますので対応をよろしくお願いいたします。	大分県地方公費(ひとり親)負担金計算対応(入・外) (平成24年12月診療分~) 親・・・外来(日-上限額 500円、月-上限回数 4) 入院(日-上限額 500円、月-上限回数 14) 子・・・患者負担なし (※回数カウントについて、月途中の保険変更等それぞれ 別のレセプトとなる場合は、レセプトごとにカウントします。) 負担金計算対応 システム管理2010 月途中受給者証変更時負担金計算の 設定に"4 変更前の負担を考慮する(保険者変更時を除 く)"を追加しました。 【重要】医療機関において、該当保険番号で月途中受給者 証変更時負担金計算の設定("4")を行ってください。 4の計算例 <月途中での地方公費受給者証変更時>外来の例 主保険+該当地方公費(変更前)患者負担2000円 主保険+該当地方公費(変更後)患者負担 0円 ※変更前の負担を考慮する為、変更後の患者負担は0円と なります。 <月途中での保険者変更時>外来の例 主保険(変更前)+該当地方公費 患者負担2000円 主保険(変更後)+該当地方公費 患者負担2000円 主保険(変更後)+該当地方公費 患者負担2000円	H24.11.27
10	8	レセプト(レセ電)の公費欄--部負担金の金額置換編集を可能としま した。 診療行為入力画面で、対象レセプトの診療行為入力分に併せて入力を 行う事で編集を可能とします。 入力方法については別途資料を参照してください。		H24.11.27

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
109	kk 29618	北海道旭川市の642 旭川乳 643 旭川障 644 旭川親について 初診料を算定した診療月の自己負担限度額について修正の依頼が北 海道国保連合会様及び旭川市子育て支援センター様からございました のでお知らせいたします。 ・現状の日レセ(4.5.0 4.6.0)では初診料を1回算定し上記公費を使用した 診療月の場合、会計時の自己負担限度額は12,000円ですが正しくは 11,420円となります。 北海道の札幌市を除く市町村の親課・障課の自己負担限度額は 12,000円ですがこの内初診時一部負担金580円を旭川市が独自に助 成しております。 残りの11,420円は患者様が負担し、11420円を超えた自己負担分はひ とり親公費から助成となります。 旭川市が助成する初診時一部負担金と患者自己負担額合計で12,000 円が上限額と解釈いたします。 (再診料のみ算定した診療月の自己負担限度額は従来通り12,000円)	 北海道地方公費負担金計算修正(入・外) 保険番号(642、643、644、743)について、初診算定時は計算した一部負担金から(580円)を差し引いた額を患者負担としていましたが、計算方法を下記例のように修正しました。 (差し引いた金額も患者負担であるかのように2日目以降の負担金計算を行います。) 外来協会(3割)+643の例 1日目(初診)請求点9000点患者負担8420円 (9000円-580円) 2日目(再診)請求点5000点患者負担3580円 (上限12000円-8420円) 1日目(初診)請求点 9000点患者負担8420円 (9000円-580円) 2日目(初診)請求点 9000点患者負担8420円 (9000円-580円) 2日目(初診)請求点 5000点患者負担8420円 (9000円-580円) 2日目(雨診)請求点 5000点患者負担3000円 (上限12000円-(8420円+580円)) 	H24.11.27
110	お電話でのお 問い合わせ11 月8日一労災 入院標準負担 額コード	労災入院中に私病で特食を算定する場合に食事療養標準負担額の コードにコメントを付加すると領収書に金額が反映されません。	労災入院中において、私病で特別食加算を算定する場合、 医保で.950を宣言して、197001210の診療行為入力 を行いますが、同一剤にコメント等が含まれている(19700 1210単剤でない)場合、入退院登録又は定期請求で特別 食加算の金額が食事療養費・食事負担額欄に計上されま せんでしたので修正しました。 .950 197001210 食事療養標準負担額(他法等入院中) 810000001 コメント	H24.11.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
111	ncp 20121116-004	システム管理マスタ「1007 自動算定・チェック機能制御情報」で、訂正時の自動発生(入院)「0 算定しない」に設定した時の動作について。 ver4.5では、診療行為確認画面で検査の判断料(自動算定で◎が付い ている所)を削除し登録した後、再度訂正で開いても削除した判断料は 復活しませんでしたが、ver4.6では、削除した判断料が復活しています。 手術後医学管理料を算定している月は判断料は算定しない為削除して いますので、ver4.5の時と同じ動作にしていただけないでしょうか?	システム管理で訂正時の自動発生(入院)が「O 算定しな い」と設定されている場合でも、入院の訂正時の登録で検査 判断料等の自動発生を行うことがありました。 入院の訂正時に「訂正時の自動発生(入院)」ではなく「訂正 時 の自動発生(外来)」の設定で判定を行っていましたので正 しい設定項目で判定するように修正しました。	H24.11.27
112	, kk 29734	患者登録の内容 生年月日:昭和12年11月30日 11/29までの保険:国保 公費:187(一部負担金助成医療費)、972 長期 11/30からの保険:後期高齢 公費:187(一部負担金助成医療費) 11月1回目の来院で6000点超、窓口負担は¥500、2回目以降の来院は ¥0 レセプトは保険一部負担金¥5000、公費一部負担金¥500 11月30日の動作確認の為診療行為を入力するが窓口負担あがってこ ない。 大阪府国保連合会に問い合わせたところ、後期になってから1回目に ¥500を頂くとのことです。	大阪府地方公費(日上限額設定のある公費)の回数カウント対応修正(外来) 大阪府地方公費の対応で、負担金未発生分について、"回 数カウントする"対応を行いパッチ提供しましたが、保険者 が異なる負担金未発生分は対象としないよう修正しました。 (例) 75歳到達月 1日目:国保+187+972 7000点 500円 2日目:国保+187+972 3000点 0円 (※長期の上限5000円を超えているため、0円) 3日目:後期+187+972 1000点 500円 (※回数2回目) 4日目:後期+187+972 1000点 0円 (※回数3回目となるため、0円)	H24.11.27
113	support 20121122-011	Ver4.6より労災・自賠責の金額フリーコードが使用できるようになりましたが、健保準拠の場合でも使用できるようにしていただけますでしょうか? 現在健保準拠で09593XXXXの金額フリーコードを使用すると、訂正で開いた際に.809その他(労災・自賠責入力)というコードが付き、その状態で登録しようとすると「この診療種別は外来の労災・自賠責での対象です。入力できません。」とエラーメッセージが表示され、登録ができません。	自賠責保険が健保準拠となっている場合、「.809 その他(労 災・自賠責入力)」がエラーとなっていましたのでエラーとし ないように修正しました。	H24.11.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
114		診療行為で訂正中に会計照会へ遷移し、訂正している受診履歴の保険 組合せを一括変更した場合、診療行為に戻った時に警告表示を行って いますが、警告表示後、そのまま登録を行った時に、訂正前の受診履 歴が削除されませんでした。 これにより、受診履歴と収納に不整合が発生しています。 訂正中の受診履歴の保険組合せを変更した場合は、エラーとするように 修正しました。 前回患者ボタンをクリックして最新の状態にしてから、再度、訂正を行っ てください。		H24.11.27
115	support 20121122-016	A100注13に掲げる患者で療養病棟入院基本料を算定した場合の入院 調剤料について、1014で包括設定を有効にしていても、入院調剤料が 自動発生するようです。	入院料の包括対象となっている入院調剤料が包括算定とな らないことがありましたので修正しました。 【重要】パッチ適用後に会計照会から[入院調剤変更]ボタン をクリックして、剤回数が正しいことを確認してください。	H24.11.27
116		セット登録で、明細が2ページある場合に1ページ目のフリーコメント行 の回数を変更するなど、名称にカーソル移動を行う場合、2ページ目を 表示してカーソル移動を行うなど、名称へのカーソル移動を正しく行わな いことがありましたので修正しました。 また、会計照会の剤変更も同様でしたので修正しました。		H24.12.25
117		通院・在宅精神療法を入力した時に自動発生する「通院・在宅精神療法 (20歳未満)加算」が改定で施設基準を満たしていれば16歳未満は初 診算定日から2年以内の算定が可能となりましたが、判定する施設基準 に漏れがありました。 児童・思春期精神科入院医療管理料(3039)のみ判定していましたの で、児童・思春期精神科入院医療管理料(栄養管理経過措置)(3146)を 追加しました。 施設基準(3146)が設定してあれば、16歳未満で初診算定日から2年 以内であれば、「通院・在宅精神療法(20歳未満)加算」を自動算定しま す。		H24.12.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
118	support 20121210-008	以下理由により、返戻されたとの報告がありましたので、ご連絡致しま す。 (対象者について) 75歳誕生月において、後期高齢者適用前に、死亡した。 (返豆理中)	75歳到達月の特例計算について、該当月であっても、特例 計算非該当とする対応を行いました。 (その月の誕生日前に死亡された場合など) 患者登録-公費欄に保険番号954(特例非該当)を入力し てください。 その適用期間は特例計算非該当となります。	備考 1 1 H24.12.25 H24.12.25
		(巡戻理田) 75歳到達月ですが、誕生日前の死亡の場合、一部負担金は1/2となり ません。	(例)10月27日が75歳の誕生日、10月23日に死亡 954 適用期間:平成24年10月1日~10月23日	
119	kk 29824	2012/11/27付けパッチ提供の診療行為112「kk29734」に関しまして 国保1割+187+972から後期1割+187+972に変更となる75歳到達月 の一部負担金は 1日目:国保1割+187+972 6001点 500円 2日目:国保1割+187+972 3000点 0円 3日目:後期1割+187+972 1000点 0円 4日目:後期1割+187+972 1000点 0円 となります。 1日目で上限に達した場合、後期での一部負担金は発生せず後期レセ 摘要欄に、国保で上限に達した旨をコメント記載する。 という回答を大阪府国保連合会 業務管理部 管理課第2係より頂きま した。	大阪府地方公費(日上限額設定のある公費)の回数カウン ト対応再修正(外来) 平成24年11月27日パッチで大阪府地方公費(日上限額 設定のある公費)の回数カウント対応修正を行いましたが、 修正前の内容が正しいという事が分かりましたので修正し ました。 (例) 75歳到達月 1日目:国保+187+972 7000点 500円 2日目:国保+187+972 7000点 500円 3日目:後期+187+972 1000点 500円 4日目:後期+187+972 1000点 0円 (例) 75歳到達月 1日目:国保+187+972 7000点 500円 2日目:国保+187+972 3000点 0円 3日目:後期+187+972 1000点 0円	H24.12.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
120	1/7 入院期間 中 自費保険 外来入力	入院期間中に自費保険にて外来入力へ切り替えたとき、保険組合せを 自費から後期高齢者へ変更した場合、「入院中です。アフターケア・自費 保険以外 は入力できません」の確認画面が表示されず、後期高齢者で の診療行為が登録可能となります。 訂正時にはチェックがかかるのですが、入力時にはチェックはかからな いのでしょうか。	入院中に外来の診療行為画面で自費保険を選択後、再 度、保険組合せを後期高齢者に変更した場合、入院へ遷移 する確認メッセージを表示しませんでした。 このため、そのまま処理を行うと入院中に後期高齢者で登 録ができていました。 入院中に外来で後期高齢者の選択を行った場合は、入院 へ遷移するよう確認メッセージを表示するように修正しまし た。	H25.1.28
121	support 20130117-014	月の始めに特定疾患処方管理加算が自動算定されてきました。 月2回目の受診時に処方日数が28日のため、登録しようとしたところ、 「警告!既に特処加算を算定済みです。長期投薬加算を算定する場合 は削除して下さい。」とメッセージが出るので、メッセージを閉じて、登録 を押下したところ、特定疾患処方管理加算の確認メッセージが出ません。 「1007 自動算定・チェック機能制御情報」の薬剤情報提供料を「1算定す る(月1回)」に設定していると聞いてきません。 薬剤情報提供料の自動算定を「しない」にした場合は、メッセージを閉じ たあとに特定疾患処方管理加算の算定を聞いてきます。 薬剤情報提供料を「1算定する」の場合でも特定疾患処方管理加算を聞 いてくるようにしていただけませんでしょうか。	診療行為の登録時に、「警告!既に特処加算を算定済みで す。長期投薬加算を算定する場合は削除して下さい。」を表 示した後に、「手帳記載加算(薬剤情報提供料)を算定しま す。よろしいですか?」の表示がある場合に、特定疾患処方 管理加算の確認メッセージが表示されませんでした。 長期投薬加算の警告メッセージ表示後に続けて「登録」をク リックした時、「特定疾患処方管理加算が算定できます。OK で自動算定します」の表示を行うようにしました。	H25.1.28
122	ncp 20130125–011	院内処方時の多剤投与についてですが、外来版操作マニュアル4.7.0の P397に、『「.290」の診療種別区分で入力された薬剤は種類数にカウント をしないため、例では6種類の薬剤投与となり薬剤料の逓減はありませ ん。』とあり、確かにそのような動きをしますが、解釈の再確認をお願い します 7種類のカウントには確かに臨時投薬は含めませんが、臨時投薬を除 いて7種類以上の内服薬を投薬した場合は臨時投薬も含めて全ての薬 剤が減額の対象となるはずです この解釈を知った上での、このような動きなのでしょうか	院内投薬の内服薬の7種類以上の逓減で、逓減の判定に 反映しない臨時投薬の14日以内の投薬が逓減の対象外と なっていましたので、逓減の対象とするように修正しました。 逓減点数と(減)の剤の対象となります。 平成24年4月診療分から適用するようにしました。	H25.2.25

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
123	お電話でのお 問い合わせ1 月29日-人工 腎臓算定上限 超えエラー	人工腎臓の算定について、妊娠中の患者であれば月14回の算定上限 除外となりますが、月内を同一のコードで算定する場合は警告解除で入 力できますが、複数コードが混在する場合エラーとなり解除ができませ ん。 点数マスタの上限回数を変更する以外入力することはできませんでしょ うか。	人工腎臓(慢性維持透析)(4時間未満)と人工腎臓(慢性維 持透析)(5時間以上)など複数の人工腎臓を合わせて月に 14回以上算定した時、エラーとなっていましたので警告とす るように修正しました。 また、警告メッセージにコード名称を表示しないようにしまし た。 警告メッセージには、「人工腎臓の当月の上限回数を超え ています。」と表示します。	H25.2.25
124	support 20130204–007	診療行為入力を行い、レセプトを作成しました所、電子レセと紙レセで点 数が異なります。 電子レセの方は四ツ切フィルムを12枚で計算しています。 電子レセ 紙レセ 内視鏡他 1366点 1366点 内視鏡フィルム 77点 96点 	診療行為のX線撮影で同時併施がありそれぞれの撮影料 でフィルムの入力があった場合、最後のフィルムの下に造 影剤注入など撮影料以外の手技の入力があった場合、レセ 電のフィルム料の点数が正しく編集されませんでしたので修 正しました。	H25.2.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
125	ncp 20121217-005	診療行為入力画面では 単純撮影(アナログ撮影)2 単純撮影(イ)の写真診断 2 大四つ切 2 235点 × 1 と登録されているが、レセプトプレビューで見ると写真診断が1回で表記 されている(点数は235点で変わらず)。 なぜ診療行為画面とレセプトの表記が違っているのか?とお問い合わ せを頂きました。	外来の診療行為を登録後、登録した保険組合せを削除して 新しい保険組合せに変更する訂正を当日に行い、「当日に 受診があります。OKで同日再診、NOで訂正表示を行いま す。」などの確認メッセージで訂正展開した場合に、画像診 断の診断料の回数をすべて1回で登録することがありまし た。 正しい回数を登録するように修正しました。 訂正の展開後、そのまま「登録」ボタンをクリックして、「警 告!!有効な保険組合せに変更しました。必ず登録して下 さい。」を表示後、「閉じる」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。 そのまま、再度「登録」ボタンをクリックします。	H25.2.25
126	kk 30106	北海道の中標津町のひとり親についてです。 通常は親は入院のみなのですが、中標津町は親も外来で使用可能と なっており、提出先は、親だけ町に別請求書で提出致します。 制度的には「144 親初有」と全く同じなのですが、ひとり親の親も子も負 担者番号が同じ為、一緒の帳票で出力されてしまいます。 その為、「144 親初有」と全く同じで、中標津ひとり親の親用のマスタの 作成をお願い致します。	 北海道地方公費負担金計算対応(保険番号:364) 初診時以外は一部負担金を発生させないよう対応しました。 (留意事項)ver4.7.0では、システム管理2010において、364の設定を行うことになります。 バージョンアップされた場合はご留意ください。 負担金計算(3)タブ 初診時以外の負担金計算(外来)を"1"で設定 初診時以外の負担金計算(入院)を"1"で設定 	H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
127	お電話でのお 問い合わせ2月 26日一恵動表 示	システム管理マスタ1038診療行為機能情報-悪性腫瘍検査一覧を1自 動表示するに設定し、点数マスタで悪性腫瘍のマスタのユーザ設定上 限回数で他月数3 他1に設定した場合の動作についてご確認です。 上記のマスタを検査として登録後3ヶ月以内(別の月)で管理料として登 録 エラー処理0とした場合 悪性腫瘍特異物質治療管理料を入力するとマーカー検査の一覧されま すが上記のマスタの番号を選択するとクリアされます。 クリアされた状態で、再度登録を押下するとコメントコードに変換されず 上限回数エラーとなります。 クリアされた状態で、再度番号を選択すると悪性腫瘍特異物質治療管 理料の入力行にも選択したマスタが表示されます。 エラー処理9とした場合 悪性腫瘍特異物質治療管理料を入力するとマーカー検査の一覧されま すが上記のマスタの番号を選択するととホます。 クリアされた状態で、再度登録を押下するとコメントコードに変換されま す。 クリアされた状態で、再度登録を押下するとコメントコードに変換されま す。	悪性腫瘍特異物資治療管理料を入力した時に対象の検査 一覧表示を行う設定がある場合、選択した検査が上限回数 エラーだった時、検査の選択を終了しても、再度、検査一覧 を表示していました。 一覧表の選択が終了したら診療行為画面を表示するように 修正しました。 エラーとなった検査はそのままエラーとなりますので、削除 後、コメントコードを手入力して直接名称を入力して下さい。 なお、警告エラーの場合は、警告表示後コメントコードに変 更します。	H25.3.26
128		通院精神療法で自動発生する「通院・在宅精神療法(20未満)加算」の 初診算定日から1年(2年)の判定で、「初診料(同一日2科目)」の算定 履歴が算定日から6カ月前のままでしたので、2年前の算定履歴から判 定するように修正しました。 同一科で「初診料(同一日2科目)」を算定した日が初診算定日より後で あれば初診日となります。		H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
129	お電話でのお 問い合わせ3 月28日一入院 診療行為遭 で受付へ悪画 でしり 替わる	入院診療行為画面で、入院中の方を呼び出し受付へ画面遷移後、患者 登録等へ画面遷移しそのまま戻ると外来の診療行為画面になります。 診療行為の入力途中の場合、そのまま外来として入力が出来てしまい ます。	診療行為の入院画面で入力中に受付へ遷移してそのまま 患者登録などへ遷移した場合、受付から戻った時に入院画 面ではなく外来面を表示していました。 そのまま外来で登録が可能でした。 入院画面へ戻るように修正しました。 これに関連して、受付などで診療行為で入力していた患者 番号と違う患者番号の処理を行った場合、診療行為に戻っ た時の前回患者が、診療行為で入力している患者番号とは なっていませんでしたので、診療行為に戻った時に表示して いる患者番号を前回患者とするように修正しました。	H25.4.25
130	support 20130409-018	自賠責で登録をされた方を診療訂正で開くと、「警告!!登録時と診療 内容が違います。必ず登録をして点数を変更して下さい。」というエラー 情報が出て、閉じるボタンでそのエラー画面を閉じると読み替えで52点 になっていた処置点数が元の点数に戻ってしまうという現象がありまし た。 処置のみ算定している場合はエラーは出ず、処置とリハを登録している 時にこのエラーが出るようです。	労災・自賠責で診療行為の訂正展開時に、疾患別リハビリ 開始日が疾患別リハビリテーション料の後に入力されてい る場合、投薬の投与量の警告などの警告表示がある場合、 処置などが外来管理加算読み替え点数で算定されている 場合、「警告!登録時と診療内容が違います。必ず登録を して点数を変更して下さい。」が表示されていました。 展開時に警告エラーとなった場合、外来管理加算(読み替 え)の処理を行わなかったことが原因でしたので、展開時は 警告チェックを行わないようにしました。	H25.4.25
131		診療行為画面で訂正の展開時、中途データ展開時に表示後すぐに「次 頁」を押下した時、1ページ目の最初の投薬の月上限回数・月総投与量 の警告メッセージが表示されないまま登録していました。 「Enter」や「登録」を押下した時に警告メッセージを表示するように修正し ました。		H25.4.25

者	昏号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	32	ncp 20130402-011	現在訂正診療行為の登録が遅い状況に困っております。 透析の医療機関ですが、新規の診療行為はよいのですが訂正からの登 録時に30秒ほどかかります。	診療行為の訂正時の登録処理で診療科履歴の更新に時間 がかかることが分かりました。 受診した診療科がひとつで、受診履歴が多い場合の現象と なります。 診療科履歴の初診日算定の診療科決定の検索方法を見直 しました。 また、訂正で診療科履歴の初診日2に診療科での初診算定 がなくても最後の初診算定日を編集することがありましたの で、編集しないようにしました。 なお、移行した初診料ダミーが算定履歴に存在する時は、 編集することがあります。	H25.5.27
1	33	kk 30237	小児慢性特定疾患(法別52)の大阪市拡大助成のようです。 【内容】 http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000188066.html	大阪府大阪市(法別92(こども難病))の負担金計算対応 (保険番号:192)(平成24年11月診療分~) 1. 患者登録-公費欄の入力について "192"の適用期間(開始日)は、平成24年11月1日以 降の日付で登録してください。 2. 患者登録-所得者情報-公費負担額欄の入力につい て 「入外上限額」「他一部負担累計」の入力を可能としま す。 入外上限額については、入院がある場合は入院の自己 負担限度額を、入院がない場合は外来の自己負担限度 額を入力してください。他一部負担累計については、入 力不要です。 3. 負担金計算 自医院分(入院と外来)で自己負担限度額までの負担金 計算を行います。 患者食事負担も自己負担限度額に含みます。	H25.5.27

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
134	kk 30333	H25.4.1より秩父市において子ども医療費支給制度が変更になる と、医療機関様より連絡を受けました。	埼玉県秩父市(法別82(重心))の負担金計算対応(社保 分) (保険番号:772)(平成25年4月診療分~) 社保分で70歳未満で限度額認定証の提示がない場合に使 用してください。 主保険の一部負担金相当額が一般所得の上限額(80100 +@)を超える場合、超える額を患者負担に加算します。 (例)入院請求点数 55555点 主保険3割 の場合 555555点×10円×3割=166665円(四捨五入)166670円 80100+((555550-267000)×0.01)=82986円 166670-82986=83684円(この金額を患者負担に加算)	H25.5.27
135		セット登録で、遷移前の診療行為が空白、または労災・自賠責以外の保 険を選択していても、労災コードでセット登録できるようにしました。 なお、遷移前の診療行為で労災・自賠責保険を選択中であれば、今ま でと同 様に健保のリハビリコードはエラーとなります。		H25.5.27
136	support 20130329–008	同月内にリハビリテーション料が13単位を超えていないのに警告が表 示されます。 実際の同月単位数は4単位です。 この警告表示は「リハビリ発症日から180日以上です。」と「月13単位 を超えました」の二つにチェックがかかり表示されているものでしょう か? それとも、どちらかのチェックに掛かれば表示されるのでしょうか?	疾患別リハビリテーション料を算定日数上限を超えて算定し た場合の月13単位警告の回数をすべてのリハビリテーショ ン料で判定していましたので、疾患別リハビリテーションご とに判定するように修正しました。 平成25年4月診療分からの対応となります。	H25.5.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
137	support 20130517-002	H25.2.12に3歳になった患者さんですが、特定疾患の病名をもっており、 ずっと継続して来院し、小児科外来診療料を算定していました。 3才になった後も先生が気づかず、電子カルテで小児科外来診療料を 入力してORCAに飛ばしたところ、以前は「算定できる年齢でありませ ん」というようなエラーになっていたのが、再診料と外来管理加算に自動 で変更になっている。 質問1 小児科外来診療料を3才以上の患者に入力してORCAに飛ばした場 合、自動で再診料に変更されるようになったのでしょうか。 質問2 電子カルテで再診料を入力してORCAに飛ばした場合、特定疾患管理 料は自動算定されるのですが、今回の小児科外来診療料を飛ばして再 診料に変更された場合、特定疾患管理料が自動算定されません。 これはなぜでしょうか。	CLAIMからの中途データ展開で、3歳以上でデータに小児 科外来診療料が設定されていた時に、再診料へ変更した場 合、病名からの特定疾患療養指導料の自動発生をしません でした。 小児科外来診療料を再診料へ変更した時も特定疾患療養 指導料等の自動発生をするようにしました。	H25.5.27
138		J038人工腎臓とJ038-2持続緩徐式血液濾過を併せて月14回を超 える算定で警告を表示しますが、平成24年4月から追加された「人工腎 臓(慢性維持透析濾過)(複雑)」が対象となっていませんでしたので対 象とするように修正しました。		H25.6.25
139	ncp 20130606-021	6歳未満の患者、体重8.3Kgです。 自己血貯血液状保存を実施、貯血量80mlを使用しました。 自己血貯血(6歳未満)(液状保存)150327710を数量80mlで入力する と、輸血(乳幼児)加算も足されて5026点と計算されます。 体重1Kgにつき4mlを1単位として算出しますので、患者の体重が8.2 Kgであることより、32.8mlにつき250点1単位とし、当該単位または その端数を増すごとに所定点数を算定する取扱いになると思われます。 3単位750点で計算したいのですが、入力方法はどうすればよろしいで しょうか?	自己血輸血(6歳未満)、自己血貯血(6歳未満)の体重と輸 血量による点数計算の対応を行いました。 輸血コードを入力すると患者体重のコメントコード (84000082)を発生しますので輸血数量と患者体重コメント の値(1g単位)を入力してください。	H25.6.25
21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
140	request 20130430-004	22 病名画面で病名の表示順番を移動しました。 その順番が診療行為画面の病名欄に反映しないので反映するようにし て欲しいとの事。	病名登録で病名表示順を変更した場合、診療行為画面、外 来まとめ画面及びデータチェックの[(D04)データチェックーエ ラー内容確認画面]の病名表示に反映するようにしました。	H25.6.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110819-015	管理⊐ード1042病名・コメント機能情報の「移行病名・推奨病名警告メッ セージの表示」の設定を「表示しない」にした状態で、22病名から移行病 名扱いの病名を登録、または移行病名扱いの病名を変更しようと思い 呼び出そうとするとORCAがフリーズします。	自院病名登録画面の推奨病名のチェックに不備があり、シ ステム管理「1042 病名・コメント機能情報」の「移行病名・推 奨病名警告メッセージの表示」を「0 表示しない」と設定した 場合にフリーズしましたので修正しました。	H23.8.25
2	9/2 自院病名 疾患区分 自 動発生	自院病名登録において、特定疾患療養管理料を空白で設定した病名を 病名登録画面より入力コードで入力すると、特定疾患療養管理料が自 動発生してしまいます。 4.5.0までは疾患区分が編集されなかったのですが、4.6.0では編集され るようです。	病名マスタに特定疾患療養管理料が設定されている病名を 自院病名登録画面から特定疾患療養管理料を空白で設定 した場合、病名登録画面でこの自院病名を入力したときに、 病名マスタに設定されている特定疾患療養管理料を優先し て表示していました。	H23.9.26
3	病名登録 同 一病名 公害 適用	健保で気管支喘息の病名が登録されており、公害認定となったため、保 険適用で公害を選択し、同一病名を登録しようとするとチェックがかか り、登録できません。	患者病名登録画面で公害保険を保険適用で設定した場 合、公害保険以外の保険で保険適用又は保険適用の設定 がない同一病名との重複登録がエラーとなり登録できませ んでしたので修正しました。	H23.11.24
4	ncp 20111122-002	病名の入力CDで、病名に「偽水晶体眼」を入力すると、病名種別が「部 位」と表示されます。 ver4.5.0では、病名種別を「部位」から「病名」に変更すると「病名コードで の組み立てができませんでした。編集病名とします。」と表示されます が、登録は可能でした。 ver4.6.0では、同じように入力しても登録できません。	自院病名画面で入力した病名コードまたは病名から設定した病名種別が「病名」以外のときに「病名」に変更した場合、 編集病名に変更するメッセージの表示を行いますが、その 後登録処理を行うと再度編集病名に変更するメッセージの 表示を行い登録処理が行うことができませんでしたので修 正しました。	H23.11.24
5	ncp 20111202-022	「同じ病名が複数登録されています」とデータチェックでエラーが出たと いうお問合せがございました。 ORCA単体でお使いになっておられ、電子カルテとの連動はありません。 診療行為画面右下に「アレルギー性鼻炎」が二つ見え、1つは内科、1 つは「ar」という診療科になっていますがそもそも診療科は、全角でしか 登録できないはずですが・・・ どうやって登録されたのかが全くわかりません。	患者病名登録時、年齢右の診療科をエラーになるように入 カし、エラーの診療科をそのままにして病名入力後登録を 行うと、エラーの診療科で登録ができてしまいましたので修 正しました。	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	ncp 20120113-008	1)22病名画面を開く 2)[0当月」から「2全体]を選択する 3)なぜか病名が表示される(どの患者かは不明) 上記の状況がある医院でおきました。 たまにこのようなことがおきるとの事です。 連絡いただいて画面や操作を確認したのですが、確かに生じました。 3)のときですが、患者番号の欄は空白です。	ptid=0で登録された病名データが存在する場合、患者病名 画面で患者番号未入力状態で年齢右の診療科、表示期 間、入外区分を変更した場合に病名一覧にptid=0の病名が 表示されましたので修正しました。	H24.1.26
7	お電話でのお 問い合わせ12 月16日-病名 補足コメント	Ver.4.6.0の補足コメントについて以下の2点の動作は仕様でしょうか。 1、病名欄へ病名をワープロ入力 補足コメント欄で入力CD検索を押下すると、自院病名以外の入力があ るので自院病名検索はできませんとエラーになる。 2、補足コメントを先にワープロ入力 その後病名を入力すると補足コメントが消える。	補足コメント欄で入力CD検索を押下すると、「自院病名以外 の入力があるので自院病名検索はできません」とエラーに なり検索が行えませんでしたので修正しました。 患者病名画面で補足コメントを入力後、入力CD検索より病 名を入力した場合に補足コメントが消えましたので修正しま した。	H24.1.26
8	ncp 20120210-006	460の新機能、病名の入力CDの変更をとても便利に使っていたのです が高確率で、変更前、変更後の両方が残ってしまう現象が起きていま す。 お送りした画面キャプチャは左室肥大に対する入力CDを「sasitu」から 「sasituhi」に「hi」を追加し変更した画面です。 決して新しく登録した病名ではありません。	「22 病名」の自院病名登録画面で登録済みの自院病名CD を上部の一覧から選択せず、入力コード欄よりコード入力を 行いコード変更を行ったときに元のコードの削除処理が行 われませんでしたので修正しました。	H24.2.23
9	request 20120704–002	病名が20個以上あるような患者様で新しい病名を追加登録すると、4.5.0 etch版の時には自動的にスクロールが1番下に動いて登録した病名が すぐに確認できていたのですが、4.6.0 lucid版では登録をした後、スク ロールをしないと病名が見れなくなったそうです。 登録した病名がスクロールをしなくてもすぐ画面上で確認できるようには できないでしょうか?	登録後、自動的にスクロールするように修正しました。	H24.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10		患者病名画面、自院病名登録画面で病名欄から病名を入力時、病名か ら検索した傷病名コードから未コード化傷病名とならない傷病名コードを 優先して返却を行うようにしました。		H24.8.28
11	request 20120301–005	病名コード登録時にコードの一部を入力すると、自院病名検索画面が表示されますが、検索結果が1件の場合も選択番号を入力しなくてはなりません。 診療行為画面(診療行為一覧選択サブ画面)であれば検索結果が1件の場合は選択番号を入力しなくてもEnterで確定がされます。 入力の際に少しでも簡単に入力したいとのことですので、自院病名検索 画面も診療行為一覧選択サブ画面と同様の仕様にしてほしいと要望を いただきました。	患者登録画面で自院病名コードの一部を入力した場合、対 象の自院病名が1件のときは選択画面で選択しなくてもその まま確定を可能としました。	H24.8.28
12		患者病名画面で[入力CD]ボタンを押した時に病名の入力があれば、自 院病名登録画面に病名を引き継ぎ、自院病名コードの登録を可能としま した。		H24.11.27
13	ncp 20130306–006	病名の病名コード置換えについてご教授頂けると助かります。 病名「仮性クループ」に入力CD「ka1」を設定しており、病名コード欄に 「ka1」を入力した後、病名コード置換えダイアログで「急性声門下喉頭 炎」に置換えた場合、「病名編集」の表示になります。 CD表示で病名コードを確認すると「4640009」とコードが表示されます。 この状態で、レセ電ファイルを確認すると、コードが「0000999」になって おります。 患者紹介では、「急性声門下喉頭炎(コード:4640009)」で検索する事が 可能です。 病名欄に直接「仮性クループ」を入力後、病名コード置換えダイアログで 「急性声門下喉頭炎」に置換えた場合は、「病名編集」の表示はありま せん。 上記、このような仕様になっているのでしょうか? それとも不具合なのでしょうか?	患者病名画面で入力した自院病名が「0000999」の未コード 化傷病名の場合、病名コード置換確認画面で推奨する病名 へ置換えを行うと、編集病名の設定がクリアされていません でしたので修正しました。 例) 仮性クループ ブドウ球菌食中毒	H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
14	support 20130315-001	病名登録で簡単修正からの複写機能の不具合の件 ◇現象(病名登録画面) (1)転帰済みの病名を含め200件程度の病名が登録されている。 ↓ (2)「次頁」にて画面を切り替える。 ↓ (3)病名番号に転帰済みの病名番号を入力し、簡単修正画面を表示す る。 ↓ (4)「複写」を選択し、登録を実行。 ↓ (5)(3)で選択していないはずの病名が転帰されていない旨のエラーを 表示して登録出来ない。	患者病名画面で同一画面に同じ開始日の病名が全て表示 できなくて最大200行の表示を行わずに次頁の表示を行っ た場合、次頁以降の簡単修正の処理に不具合がありました ので修正しました。 例) 番号200までは「病名番号入力エラー」となる 番号201からは違う番号の病名が対象となる	H25.3.26
15		編集病名(未コード化傷病名コードで記録されるもの)で主病名の場合、 17文字を超えると警告としていましたが、警告とはしないようにしまし た。 既に登録済みの病名については、該当する病名を選択して登録処理を 行うと内部的なチェックフラグをクリアして登録します。		H25.6.25

23	収納
	· 100 (11) 1

	N 441						
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対	応	内	容	備考
1		収納業務の(S02)収納登録ー請求一覧画面のコラムリストの並び順の 指定が[1診療日順]となっている場合、[診療日、診療科、保険組合せ 番号、伝票番号]の小さいものから表示を行なっていましたが、一括再 計算を行う際はシステム管理[1039 収納機能情報]-[一括再計算順] の設定が[1診療日順]になっている場合、[診療日、伝票番号]の順に 計算を行うことから、表示順についても[診療日、伝票番号]の順とし、一 括再計算の計算順に合わせるよう修正しました。					H25.2.25

24 会計照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20111101-020	レセプトプレビュー画面の表示についてお問い合わせがございました。 プレビュー画面左側で患者番号の選択をするとその行が青く反転し右側 に該当のレセプトが表示されますが、lucidに切り替えた後から画面左側 で選択した番号が画面上に表示されなくなってしまう為見づらいとの事 です。 弊社にて検証いたしましたが選択した番号は青く反転しますが、選択し た後選択したすぐ下の番号から画面表示されるため青く反転した番号は 画面上から消えてしまいます。選択した患者様の表示なのか判断も付き にくいので選択した番号が一番上に表示になるようにしてほしいとの事 でした。 マウスで選択する場合、一度画面上にスクロールで呼び出したのち次 のレセプト表示に変更するという作業になり大変煩のようですがこれは Ubuntuからの仕様という事でしょうか?	選択行がスクロールウインドウ内に表示されるよう修正しま した。 選択番号、前行・次行ボタンでコラムリストを操作した場合 は従来どおりスクロールウインドウの上部に選択行を表示し ます。 また、マウスでコラムリストをクリックした場合、修正前は選 択行がスクロールウインドウの上欄外に移動していました が、修正後は選択行の位置は保持されるようになります。	H23.11.24
2	ncp 20111129-013	会計照会画面より[F4剤変更]機能を使って、検査EFの剤変更をしま す。 検査EFが入力された番号を選択し、入力されている内容に特定機材 コード(700590000)数量1を挿入して登録しますと、会計照会画面で の数量表示が「1/1」と表示されます。 診療行為入力画面から訂正処理で同様な操作をして、会計照会画面を 確認しますと「1」と表示されます。 表示の不具合でしょうか?	会計照会の剤変更で、フィルムを算定している場合に検査 でも分画数の設定をして登録していました。 画像診断のフィルム以外は分画数の設定をしないように修 正しました。	H23.12.21

24 会計照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
З	kk 28978	大阪の医院様よりお問い合わせです。 協会+長期 1回目 7400円で会計 2回目 2600円で会計 3回目以降は長期で1万円上限額を超えているので請求なしとなってい ます。 月中でマル障の保険をお持ちになりました。 1日500円、月2回までの公費になります。 協会+マル障+長期の組合せで保険一括変更をして収納更新をした際 に、 1回目が請求なし 2回目が500円請求、 3回目以降も請求なしとなりました。 1回目で500円請求額が発生しないのはなぜでしょうか? 月2回、500円なのに、1日分しか500円の請求額が発生しなかったの はなぜでしょうか?	 会計照会-収納更新時の負担金計算修正 下記例の不具合について修正しました。 1 診療行為入力を行う 協会(3割)+972 1日目 2465点 患者負担 7400円 2日目 1000点 患者負担 2600円 3日目 1000点 患者負担 0円 2 会計照会-保険-括変更を行う 協会(3割)+972 ↓ 協会(3割)+大阪府180+972 3 会計照会-収納更新を行う 500円X月2回の負担金が発生しない 	H24.8.28
4	お電話でのお 問い合わせ3 月27日-異動 処理時の回数 入力表示	Ver.4.7.0で診療行為画面で1日分だけ入力し、会計照会画面にて他の 日のフラグを追加しようとすると、異動処理した方に対して同日再入院 の回数入力画面が表示されます。	入退院登録で転科・転棟・転室の処理を行った日を会計照 会では入退院日と判定していました。 これにより、転科・転棟・転室の異動日が同日再入院日と判 断し、外来の剤に対しても診療回数が登録できていました。 異動日は入退院日としないように修正しました。	H25.4.25
5	ncp 20130403–020	「24会計照会」で番号が1~25まであります。 例えば 1・その中の12を選択 2・診療回数を変更 3・「変更確定」をクリック 以前のバージョン(4.5ver)では「変更確定」をクリックしても選択した画面 の位置は変わらず元の画面の位置だったのが4.6verになってから、「変 更確定」をクリックすると選択した画面の位置が上に表示されるように なった。	会計照会画面で、剤番号で選択した剤を画面中央に表示し ますが、「変更確定」を行うと前回選択した剤が画面上部に 表示していましたので、「変更確定」前と同じ画面中央に表 示するように修正しました。	H25.4.25

ź	昏号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	1	support 20110303-023	有床診療所一般病床初期加算の算定について 現在、特別な関係にある医療機関からの継続入院の場合に入退院登 録で有床診療所初期加算を算定するにしても初回入院の入院日を起算 日として7日を限度として算定されます。 上記の場合、転院の扱いになるので転院日(再入院日)より起算して7 日を限度として算定できるとのことです。	入退院登録画面から算定可能な「有床診療所一般病床初 期加算」について、特別な関係にある医療機関から自院へ の継続入院の場合に、自院の入院日を起算日として7日限 度で加算を作成するよう修正しました。	H23.6.27
	2		 入退院登録業務の請求確認画面にて、月またぎや複数保険を使用して 収納が2件以上になる場合で、コラムリストより合計行を選択して調整金 の入力を行う場合、合計行の調整金1と2にマイナスの金額を入力し、 1件目の収納請求額+調整金1≧0 1件目の収納請求額+調整金2≧0 1件目の収納請求額+調整金1+調整金2<0 のようなデータを作成すると、調整金の振り分けが正しく行われず、1件 目の請求額がマイナスになる不具合がありましたので修正しました。 (入力事例) 6月請求額 100,000円 7月請求額 100,000円 合計調整金1 -100,000円 合計調整金2 -100,000円 を入力 (修正前) 6月調整金1 -100,000円 6月調整金2 -100,000円 6月調整金3 -100,000円 6月調整金4 -100,000円 6月調整金5 -100,000円 6月調整金6 -100,000円 6月調整金6 -100,000円 6月調整金7 -100,000円 6月調整金7 -100,000円 6月調整金8 -100,000円 6月調整金9 -100,000円 6月調整31 -100,000円 6月調整31 -100,000円 7月請求額 100,000円 6月請求額 100,000円 	※合計行では正しく振り分けられているように見えますが、 各月の収納をコラムリストより選択すると、上記のように調整金が振り分けられています。 (修正後) 6月調整金1 -100,000円 6月調整後請求額 0円 7月調整金2 -100,000円 7月調整後請求額 0円 合計 0円	H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
			埼玉県地方公費(保険番号:543)の食事負担計算修正 平成23年10月診療分から入院時の食事療養標準負担額 助成が廃止となる為、下記のように食事負担計算を修正し ました。	
3	kk 26036	平成23年10診療分より埼玉県所沢市の子ども医療費の制度改正がご ざいます。	<平成23年9月診療分までの食事負担計算> 医療費の患者負担が 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) ↓ <平成23年10月診療分からの食事負担計算> 医療費の患者負担に関係なく、全額患者負担となる	H23.9.26
4	kk 26645	埼玉県春日部市の重度心身障害の入院時食事療養標準負担額です が、平成22年9月診療分までは1/2公費で負担していましたが、平成2 2年10月診療分からは、公費での負担がなくなっているそうです。 そのため、一般の方は1食260円になります。 現在、一般の方が1/2の130円になってしまっているのでご対応をお願 いします。	埼玉県地方公費(保険番号:382)の食事負担計算修正 平成22年10月診療分から入院時の食事療養標準負担額 助成が廃止とされましたので、以下のように食事負担計算 を修正しました。 <平成22年9月診療分までの食事負担計算> 食事療養及び生活療養(食事)に係る患者負担・・半額助成 生活療養(環境)に係る患者負担・・全額患者負担 ↓ <平成22年10月診療分からの食事負担計算> 全額患者負担となる	H23.10.7

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	request 20110929-002	退院日と同日に自賠責保険で入院した場合についてなんですが、、退 院日と同日に入院登録すると保険のレセプトに自賠責の入院歴が印字 されるようになっております。 入院日をずらせば印字しないようにできますが、金額も変わってくるため 医療機関はあまりしたくないようです。 こういったケースはあまりないようですが、退院日と同日に再入院した場 合でも保険が違っていれば他の保険の入院歴を印字しないように対応 を検討していただけないでしょうか。	医保での退院日と同日に自賠責保険(又は労災保険)で再 入院した場合に、医保レセプトの摘要欄に自賠責保険(又 は労災保険)で再入院した入院歴が記載されていましたの で修正しました。 これに伴い、医保で退院日に算定した食事と、自賠責保険 (又は労災保険)で再入院日に算定した食事の計算に誤り がありましたので併せて修正しました。 自賠責保険(又は労災保険)の退院日に医保で再入院した 場合も同様です。 同日再入院日の食堂加算については、退院分で食事の算 定がある場合は退院分で算定することとし、再入院分での 算定は行わないこととします。退院分で食事の算定が無い 場合は再入院分での算定を行うこととします。	H23.12.21

番号	合于 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	support 20111216-005	 ◇入院期間:H23.9.5~H23.11.1 保険組合せを[0001 後期高齢者]から[0002 後期高齢者 特定負有 (入院上限額:5,500円)]に変更して退院再計算の請求確認画面で登録 をクリックすると「今回請求額がゼロ以下になります。調整金を再入力し て下さい。」というエラーが表示されて登録できません。 エラーを閉じると調整金1欄にカーソルがあたります。 操作手順につきましては、 1. [0001 後期高齢者]でH23.9のみ定期請求、H23.10とH23.11は退院 登録時に請求。(すべて未入金の状態。) 2. 保険組合せを[0001 後期高齢者]から[0002 後期高齢者 特定負 有]に変更し、H23.9分を再度定期請求。(正常に処理は終了しました) 3. H23.10分とH23.11分の退院再計算を行おうとしたところ、エラーが発 生。 ※各診療月の請求金額は下記の通りです。 <h23.9></h23.9> 訂正請求額:18,582 <h23.10></h23.10> 訂正前請求額:9,864 <h23.11></h23.11> 訂正前請求額:9,303 訂正後請求額:5,613 >ステム管理マスタ[5000 医療機関情報−入院基本]の退院再計算は [1 収納訂正]の設定になっております。 	システム管理マスタ[5000 医療機関情報-入院基本]の退 院再計算を「1 収納訂正」の設定にしている状態で、下記 の手順で処理を行うと請求確認画面で登録ボタンをクリック した際に「今回請求額がゼロ以下になります。調整金を再入 力して下さい。」のエラーメッセージが表示されて登録が行え ませんでしたので修正しました。 (1)月跨ぎで退院登録処理を行う(退院請求が2月分となるよ うにする)。 (2)入院期間の保険組合せを全て変更する(医保→医保+ 公費等)。 (3)退院再計算処理を行う。	H23.12.21
7		同日再入院日に食堂加算の自動算定ができませんでしたので修正しました。 食堂加算の自動算定ができない事例 1/20-1/25入退院(食事及び食堂加算は退院日を除く1/24まで算定) 1/25より食堂加算算定可能病棟へ同日再入院を行った場合の25日 分の食堂加算が自動算定されない。		H24.1.26

番	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8		同日再入院時の食事算定について、入退院登録画面で食事を「2 特 食」と指定された場合であっても、再入院日の食事が一般食で会計作成 されてしまう不具合がありましたので修正しました。		H24.1.26
9	kk 27233	群馬県公費の運用について、ご教授ください。 社保+福祉をお持ちで、高額療養費限度額認定証を取得していない患 者様が入院された場合、高額療養費の限度額の部分(通常、限度額認 定証ありの患者様が窓ロで一部負担として支払う部分)を福祉医療費 が持ち、自己負担分(1or3割)分 - 高額療養費の差額を患者が窓口 負担し、後日保険者へ申請により、患者へ償還払いされます。 本年2月に資料提供させて頂きました中の、多数該当に関する事務取 扱方法(文書記載ページp86~)に記載されておりますが、福祉が持つ 部分は、限度額認定証ありの一部負担金と同様に、1~3回目と多数該 当で変わってきますが、現状、多数該当と認識させることが出来ず、福 祉医療費(連記式)請求書、明細書にも、扱いの略称等が表記されませ ん。 また、上記の患者様の請求金額がきちんと表示されず、都度手計算をし ている状態です。	 群馬県地方公費負担計算対応(平成23年4月診療分~) (70歳未満かつ"社保又は国保組合"である場合を対象とします。) 主保険+(145、245、146、246、143、243)の保険組み合わ せの場合、かつ、限度額認定証がない場合 <保険番号"965"(高額4回目)が公費登録してあり、該当 月である場合> 44,400円を超える金額を患者負担とし窓口請求します。 【負担割合計算額】と【44,400円】を比較し、金額を計算し ます。 所得者情報参照し、低所得者である場合は 【負担割合計算額】と【24,600円】を比較し、金額を計算し ます。 (例1)請求点数35,555点 主保険3割 所得区分:一般 35,555点×10円×3割=106,665円(四捨五入)106,670円 106,670-44,400=62,270円(患者負担) (例2)請求点数35,555点 主保険3割 所得区分:低所得 35,555点×10円×3割=106,665円(四捨五入)106,670円 106,670-24,600=82,070円(患者負担) 	H24.1.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10	ncp 20120127-016	有床診療所にて電子カルテを使用しています 施設基準にて夜間看護配置加算1を設定し、ORCA側にて入退院登録 をすると自動で夜間看護配置加算1が入院会計照会にてフラグがたち ますが、電子カルテ側から入退院登録を行うと夜間看護配置加算1が 算定されません。 電子カルテ側より何か送信しないといけないのでしょうか? また特に送信するものがないのであれば、ORCA側でどこか設定が必要 でしょうか? 有床診療所一般病床初期加算について入退院登録時に「2.算定する」 を選択すると、入院会計照会でフラグが自動でたつかと思いますが、電 子カルテで入院登録をする場合は毎日オーダーで送信しないといけな いと聞きました。 1人の患者様にて入退院登録にて有床診療所一般病床初期加算のフラ グをたてましたが、オーダーで間違えて有床診療所一般病床初期加算 が送信されてきました。現状7日目以降なので算定する事はできないの ですが、エラーもなく算定されました。してしていました。 これは同じ加算とみなされない為なのでしょうか?	電子カルテからオーダによる入院登録を行った場合、入院 基本料の「注」として取り扱われる加算について自動算定が できませんでしたので、自動算定を可能とするよう修正しま した。	H24.2.23
11		 入院料算定で以下の特定入院料を算定し、異動処理を行った後に異動 取消しを実施した場合に、異常な入院診療会計が作成される不具合が ありました。 ・救命救急入院料3(広範囲熱傷特定集中治療管理料) ・救命救急入院料4(広範囲熱傷特定集中治療管理料) ・特定集中治療室管理料(広範囲熱傷特定集中治療管理料) 不具合となる事例 1.4月11日に上記いずれかの特定入院料により入院登録を行う。 2.4月11日異動日で転科、転棟、転室処理を行う。(入院料の変更は 無し) 3.異動取消しを実施すると、6月1日から6月9日迄の特定入院料算定 期間が欠落した状態で6月分の入院診療会計が作成される。 異動取消し時の会計作成を異動日の翌月末(事例では5月末)までとす る対処が不足していたので修正しました。 		H24.3.28

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
12	ncp 20120323-030	プログラム更新・マスタ更新を行った医療機関様においてシステム管理 マスタの病室管理情報にて「2 療養病棟療養環境加算1」の設定が入っ ているのにH24.3月に入院登録した患者において入院会計照会にて算 定されない。	3月21日提供の改正対応パッチプログラムを適用後に、3 月分の入院登録を行った患者について、病室設定されてい る入院料加算の取得に失敗する場合があり、該当する加算 が入院会計に自動算定できない現象がありました。 病室の有効期間開始日が平成22年4月1日以降に設定さ れている病室への入院登録時に現象が発生します。 該当する患者については、パッチプログラム適用後に入院 日より異動処理(転科、転棟、転室)を行い、入院料加算の 算定を行ってください。	H24.3.28
13	ncp 20120329–032	療養病棟入院基本料1を算定しています。 平成24年3月22日入院、救急・在宅等支援療養病床初期を算定する で入退院登録画面を設定しています。 改正に伴い、08転科転棟転室を行い平成24年4月1日で異動日登録を しました。 入院会計照会で4月の会計照会を行ったところ、救急・在宅等支援療養 病床初期加算150点が4月1日~4月14日まで算定されてしまいま す。既に3月22日~31日まで会計照会で算定されているので正しくは 4月1日~4日までが算定期間(入院から14日までが算定可能となるは ずですが、改正の影響でしょうか?	療養病棟入院基本料1を算定する入院患者について「救 急・在宅等支援療養病床初期加算」の加算コードが3月まで の加算コードと異なっていることから、4月1日に異動処理を 実施した場合、当該加算の3月分の算定済み日数が通算さ れず14日間算定されてしまう不具合を修正しました。	H24.3.30

番号	計 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
14	support 20120404-017	「31入退院登録」転科・転棟・転室の救急・在宅等支援療養病床初期加 算表示	システム管理「1006 施設基準情報」の「178 療養病棟入院 基本料1」が設定されている状態で入退院登録業務にて一 般病棟に入院後、入院日の翌日以降に療養病棟に転棟処 理をした場合、療養病棟入院基本料1と2両方についての 救急・在宅等支援療養病床初期加算コンボボックスが表示 されていました。 ラベルが尻切れになっているため、見た目は同じコンボボッ クスが2つ並んで表示されているかのようですが、どちらも 「2 算定する」を選択して登録を行うと、入院基本料1の加算 (300点)と入院基本料2の加算(150点)の両方の剤が入院 会計に作成されていました。 入院基本料に合致した加算コンボボックスのみ表示するよ う修正しました。	H24.4.6
15	ncp 20120404-001	ー般病棟(一般入院基本料算定)から緩和ケア病棟へ転棟した場合の 緩和ケア病棟入院料の計算がうまく出来ないと指摘がありました。 改定前までは緩和ケア病棟入院料は一律の点数(1日につき3780点)で あった為転棟後の点数はどのタイミングで移っても同一点数でしたが4 月改定後より30日以内、31日~60日、61日以上と入院日数により点 数が変化するようになった為に計算方法が変わったとの事です。 転棟した後の緩和ケア病棟入院料の計算については『転棟した日を起 算日』として計算するらしいのですがORCAでは入院日が起算日となり 計算してきます。 3月末ギリギリで確定した事例との事でもしかして把握していながらもプ ログラムの訂正が間に合っていないだけなのかもしれませんがとりあえ ずご報告させていただきます。	ー般病棟から緩和ケア病棟へ転棟した場合の入院料起算 日を見直しました。 既に誤った入院会計となっている場合は、緩和ケア病棟へ の転棟日から再度異動処理を行い、入院会計を再作成して ください。	H24.4.6
16	お電話でのお 問い合わせ4 月20日-療養 病棟入院基本 料(特別入院基 本料)	4月6日提供のパッチで救急・在宅等支援療養病床初期加算コンボボッ クスの表示の修正を行っておりますが療養病棟入院基本料(特別入院 基本料)算定時に現在も2つ表示されます。	4月6日のパッチ提供の対応で特別入院基本料の対応が漏 れていました。 特別入院基本料が選択された場合は救急・在宅等支援療 養病床初期加算(150点)のコンボボックスのみ表示を行うよ う修正しました。	H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
17	お電話でのお 問い合わせ5 月7日-認知 症治療入院基 本料	 認知症治療入院基本料について、再入院の場合 3月以前は初回入院日より起算して期間を算定しましたが4月以降は今回入院日より起算して期間の計算がされています。 こちらは変更になったのでしょうか。 また、3月以前に入院があり、4月に継続で再入院した場合 3月以前に30日以内算定されてる場合も4月の再入院日より起算して期間の計算されてますがこちらの場合はこのような算定になるのでしょうか。 例)24. 1. 27~2. 16入院 60日以内 24. 4. 16~継続入院 この日より30日間30日以内の期間を算定 	認知症治療病棟入院料について、継続再入院時の起算日 判定を初回入院日とするよう修正しました。	H24.5.29
18	お電話でのお 問い合わせ5 月7日-夜間 急性期看護補 助体制加算	A207-3夜間50対1または、100対1急性期看護補助体制加算のにつ いては7対1または、10対1の入院基本料算定時のみの算定となるか と思います。 システム管理5001で自動発生の設定をしていると、病室情報に亜急 性期入院医療管理料を入力している場合も自動発生します。 削除は可能ですが自動算定されないようにはできますでしょうか。	システム管理「5001 病棟管理情報」で以下の入院料加算が 「算定する」の設定であっても、特定入院料又は短期滞在手 術基本料での入院登録時は、加算の自動算定を行わない よう対処しました。 ・夜間急性期看護補助体制加算(50対1、100対1) ・看護職員夜間配置加算	H24.5.29
19	ncp 20120518-021	昨日弊社がサポートする医療機関様よりコールがあり現象としては日レ セのプロセスが落ちていたのですが、その少し前にsyslog上に下記ログ が残っていました。 PostgreSQL: ERROR: duplicate key violates unique constraintはどのよ うな状況で発生するのでしょうか。 病院様は普段通りの業務をされていたそうです。	1日上限額のある地方公費が適用される患者について退院 登録を行った際に、プログラム内部で仮計算に使用している 一時データが日別収納マスタに残ってしまう不具合がありま したので修正しました。 なお、この一時データは実際の負担金額計算には影響のな いものです。	H24.5.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
20	ncp 20120515-018	精神科急性期治療病棟入院料1を算定。 一度退院して特別な関係のある医療機関に入院後、退院し再入院した 場合、継続入院となり初回入院日から30日をカウントし入院基本料を算 定しますが、ORCAの動作では、再入院した日から30日のカウントされて います。 その為、4月26日までが30日以内(1,931点)ではなく5月19日までが30日 以内で計算されてきています。 継続入院の場合、初回の入院日から30日がカウントされてくるように修 正していただきますようお願い致します。 入院基本料の算定については、山梨県支払基金 審査業務第1課 水 越様に確認しております。 例) 3月28日に入院し4月6日に退院 4月20日から再入院 ※7日から19日の間は特別な関係のある医療機関に入院しています。	精神科急性期治療病棟入院料について、継続入院による 入院登録時に初回入院を起算日として入院会計を作成する ように修正しました。 精神科急性期治療病棟入院料について、継続入院による 入院登録時に初回入院を起算日として入院会計を作成する よう6月26日提供のパッチで対応しましたが、一般の入院 料等から異動処理を行った場合に不具合があることが判明 しましたので、一旦6月26日より前の状態にプログラムを戻 しました。 初回入院を起算日として算定する正式な対処については対 応方法を検討中です。	H24.6.26 H24.7.26

Ĩ	番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	21	ncp 20120604–027	過去に特食加算を算定したいので、「32入院会計照会」で食事(朝)を選 択し一括修正欄で 2/1-99 と入れて「変更確定」その後同様に食事 (昼)・食事(夕)も同じ処理をして「登録」しました。 5/29にプログラム更新・マスタ更新をしました 5月のレセプトを出力したら特食加算を算定している全患者の食事が食 事療養のみしか算定されていなかったので「32入院会計照会」で確認し た所、食事(朝・昼・夕)が5月以降全て1:食事療養のみ へ変更になっ ていました。 なぜ変わってしまったのでしょうか?	入院の「転科、転棟、転室」を行った際に、入院会計未作成 月の食事会計がユーザーの意図されない食事区分で作成 される場合がありましたので修正しました。 事例 1.4月1日に入院登録(食事区分は"1"で登録)。 2.5月の入院会計照会画面で一括修正欄に"2/20-99″と 入力して、5月20日以降の食事を特別食に変更。 3.入退院登録画面より5月15日に異動処理(転科、転棟、 転室)を実施 4.6月分の入院会計を参照すると、食事が"1"の状態で作 成されている。 これは2.で特別食に変更したタイミングでは6月分の入院 会計データが存在していない為、3.で異動処理を実施した 際に作成される6月分入院会計の食事は入院登録時に登 録された食事区分1でデータが作成されてしまう為です。 [入院登録時に登録された食事区分は患者入院履歴テーブ ルより取得しています。] この処理を見直し、3.の異動処理で6月分の入院会計デー タを作成する際の食事情報の取得を、5月31日の最終食 (夕食の状態)より取得するよう改修しました。	H24.7.26
	22	request 20111115-003	療養病棟入院基本料の算定期間中に65歳になり次月会計テーブルが 作成済の場合、転科転棟転室で療養病棟入院基本料(生活療養)を選 択し直さないといけないが、入院料の変更漏れを防ぐために、入院会計 照会に警告メッセージを表示してほしいとのことです。	療養病棟入院基本料(有床診療所療養病床入院基本料)を 算定する患者について、65歳となり生活療養の入院料へ の変更が行われていない場合、入院会計照会画面に警告 メッセージを表示するようにしました。	H24.8.28

番号	計 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
23	お電話でのお 間い合わせ8 月9日-災高齢 一部負担金	入院で、主保険+特定疾患負担有り(5500円)+公費一般 免除+災害該当で登録を行った場合に後期高齢者と70歳未満の場合 は食事負担額として5500円まで負担金が上がりレセプトの公費(1)の 一部負担金欄へも5500円と記載されます。 前期高齢者1割の場合は2割計算で保険点数が5500円を超えると窓 口負担もレセプトの公費(1)の負担金も0円となります。 保険分が2割計算で5000円の場合は食事負担額として500円が窓口 負担となりレセプトの公費(1)の負担金が500円となります。 前期高齢者の場合のみ計算方法が違うのでしょうか。	災害減免の食事負担計算修正 前期高齢者(1割据え置き)+051(上限あり)の場合、患者 食事負担が正しく計算されない不具合がありましたので修 正しました。 (例)入院 前期高齢者(1割据え置き)+051(月上限5500円) (962免除+959災害該当) 災害減免の場合も保険点数の2割計算額 < 051の月上 限となる場合について、残計算(051の月上限-保険点数 の2割計算額)を行い、この残を元に食事負担を計算してい ました。 その為、保険点数の2割計算額が5000円の場合は食事 負担が500円となっていました。 又、保険点数の2割計算額が5500円を超える場合は患者 食事負担が発生しませんでした。	H24.8.28
24	ncp 20120829-031	前期高齢者1割+51特定負有(入院上限額23,100円)+長期(10,000 円)併用時の食事負担金について、公費一部負担10,000円、食事負担 額13,100円になるようにお願いします。	 前期高齢者(1割据え置き)+051(月上限10000円超)+ 長期の場合、患者食事負担の計算に不具合がありましたので修正しました。 保険点数の2割計算額 < 051の月上限となる場合について、(051の月上限-保険点数の2割計算額)を残として、患者食事負担を計算していますが、長期併用時は、保険点数の2割計算額と10000円を比較し、小さい額を求める(Yとする) Y < 051の月上限となる場合について、(051の月上限-Y)を残として、患者食事負担を計算するようにしました。 	H24.9.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
25	request 20120403-015	亜急性期入院医療管理料1、亜急性期入院医療管理料2の設定を病室 単位での設定ではなく、患者単位での設定に変更出来ないでしょうか? 同じ病室に亜急性期入院医療管理料1と亜急性期入院医療管理料2を 算定する患者が混在して入院する場合があるようです。 施設基準の届け出先にも確認したところ、混在は認められているようで す。入退院登録画面等で個別で設定出来るように対応をお願い致しま す。	特定入院料に亜急性期入院医療管理料(1又は2)が設定 された病室へ入院登録する場合、入退院登録画面の特定 入院料選択欄には亜急性期入院医療管理料1及び2を表 示し、どちらでも入院登録を可能としました。	H24.9.26
26	support 20120912–007	1000日以上療養病棟入院の患者さんで、H24/04/01に転科転棟を実行 しただけで、入院処理は何もしていない。 継続入院中であるのに、入院会計照会で突然、8月1日に感染防止加算 2が自動算定されてしまいます。 そのフラッグ1を削除して、8月1日に転科転棟を実行すると8月1日に感 染防止加算2が自動算定されています。	システム管理に自動算定として設定した加算(算定上限日 数がある加算)について、入院の通算日数が1000日を超え た際、再度入院会計に自動算定されてしまう不具合があり ましたので修正しました。	H24.9.26
27		10月から新設された「一般病棟・療養病棟入院基本料1」算定患者について、他医療機関受診70%減算の考慮が漏れていた為、入院会計照 会画面より70%減算の区分をセットした患者について、退院計算及び、 入院レセプトの作成ができない不具合がありましたので修正しました。 また、同入院料で他医療機関受診30%減算時の診療費明細書、会計 カード、入院レセプトに記載する減算名称に誤りがありましたので修正し ました。 (誤)入院基本料減算(他医受診) (正)療養病棟入院基本料等減算(他医受診・包括診療行為未算定)		H24.10.3
28		システム管理「5000 療養入院会計表示」を「1 入院料A~Iを表示」と設定した状態で10月新設の「一般病棟・療養病棟入院基本料」を算定した場合、入院会計照会画面に(A)から(I)の入院料全てが表示されますが、この状態で入院基本料のカレンダーをゼロクリアした場合に、該当日の入院料加算も連動してゼロクリアしてしまう不具合がありましたので修正しました。		H24.10.3

番号	合 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
29	support 20121010-021	生保単独の患者さん 初回入院日 平成2年11月28日 平成24年10月10日現在継続入院中 h24/10/05 他院へ救急搬送のため一旦「退院登録」を行った。 その後、転院の必要無く、他科受診で対応することになる。 h24/10/06 「退院取り消し」を実施。 入院会計照会を確認すると、 「認知症治療病棟入院料1(61日・・)1171点」が10/05まで 「認知症治療病棟入院料1(30日・・)1761点」が10/06から 算定されている。(添付ファイルあり) 入院登録画面を確認すると入院歴、入院日等継続入院中になってい る。(添付ファイルあり) 「認知症治療病棟入院料1(61日・・)1171点」のみの算定が正しいと思 われるが、なぜ1761点が展開されるのか? 弊社社内環境で確認したところ、同現象が再現しました。 h24/10/06で「転科 転棟 転室」を行ったところ1171点で正しく算定され ました。 今回のように一旦退院処理を行い、その後退院取り消しをした場合は、 転科 転棟 転室をしなければならないのでしょうか? 取り消しをした場合は、依然の状態へ復帰するよう対応をお願いできま すでしょうか?	認知症治療病棟入院料を平成24年3月31日以前より算定 し、改定による入院点数の変更の為平成24年4月1日に異 動処理を行った患者について、退院登録→退院取り消しを 行った場合の入院会計作成に誤りがありましたので修正し ました。	H24.10.25
		社保+療養介護(024)+マル障(180)の組み合わせの場合です。 入院されている患者様で2日に外泊をされ場合、公費?の負担金額が7	大阪府地方公費負担金計算修正(入院) 主保険(3割)+療養介護(024)+マル障(180)の保険組 み合わせの場合	
30	kk 30250	57円になってしまいます。 3日以降に外泊された場合は1,000円になり正常に金額がでます。 支払基金に問い合わせを行ったところ、1,000円で提出との事でした。 保険の給付欄の内容は以下の通りです。 保険請求点:68,574 公費①負担金額:5,506 公費②負担金額:757	該当月入院2日目に外泊があった場合(2日目の請求点数 257点)、マル障(180)の2日目の一部負担金が257円で 計算していましたので、500円(上限)で計算するように修 正しました。 <レセプト> マル障(180)の一部負担金は、1000円(1日目500円+ 2日目500円)となります。	H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
31	support 20130515-021	【現象】 51月次統計の出産一時金請求書から漏れてしまう患者がいる。 【詳細】 31入退院登録の出産一時金画面上で「未請求」と登録されているが、 出産一時金請求書に出力されない患者がいます。 出産一時金チェックリストを確認致しますと「未請求」として表示されて います。 その際、請求日が空欄となっております。 (出産一時金画面には10日請求と入力されております) 画面上での判断となりますので、原因と関連しているかについては不 明です。	通常の操作で(S08)出産育児一時金画面で、登録済みの患 者に対して、「(I01)入退院登録画面」より「10退院再計算」を 選択し、「(I04)請求確認画面」、「(S08)出産育児一時金画 面」と進めていき、「(S08)出産育児一時金画面」で[F12(登 録)]を押下せず、[F1(戻る)]を押下した場合、未請求の患 者となる不具合がありましたので修正しました。 (該当患者は月次統計から処理を行う「出産育児一時金 チェックリスト」で未請求として記載され、「出産育児一時金 代理申請・受取請求書」の記載及び「専用請求書CSVデー タ」の記録は行われません。) また、出産育児一時金の対象となる入院履歴で定期請求が 行われている場合に退院登録後に定期請求期間の収納 データの請求取消を行い、再度定期請求を行った場合も未 請求の患者になる不具合がありましたので修正しました。	H25.5.27

32 入院会計照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20110729–004	91日以上の欄に2011/10/13と表示されるはずですが、2011/10/14と表示されるのはどうしてでしょうか? テスト患者にて同じ設定で何度か登録を行いましたが現象は変わりませんでした。 画面:入院会計照会 入院日:2011/07/15 他院入院歴:2011/06/30~2011/07/15 操作方法等間違いがあればお教えいただけますでしょうか。	他院履歴の退院日と同日入院をした場合に、入院会計照会 画面の「91日以上」欄に表示する年月日の計算に誤りがあ りましたので修正しました。	H23.8.25
2		有効終了日のある保険組合せを一括修正欄に指定して終了日99として 更新を行った場合、保険組合せの有効終了年月の翌月以降の会計 データも更新対象となっていましたので有効終了年月の翌月以降は更 新しないよう修正しました。		H24.1.26
3	お電話でのお 問い合わせ11 月24日-入院 会計照会表示	 入院会計照会で以下の入力をすると91日以上、180以上の日付が変わってきます。 この動作が仕様かどうかご教授ください。 23.3.22入院 一般病棟入院登録 91日以上 23年6月20日 180日以上 23年9月17日 こちらは正しい動作だと思います。 精神病棟入院登録 91日以上 23年6月20日 180日以上 23年9月16日 23年3月22日~4月30日自院歴作成 23年5月1日~継続入院登録 91日以上 23年6月19日 180以上 23年9月17日 有床診療所の場合も同じになります。 入院登録した場合は180日以上の日付が1日ずれていて歴作成を使用した場合91日以上の日付が1日ずれています。 	精神病棟(又は有床診療所)に入院登録時の入院会計照会 180日以上表示を修正しました。 自院歴からの継続入院登録時の91日以上表示については 次回以降のパッチで修正する予定です。	H24.1.26

32 入院会計照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	ncp 20120113-020	包括診療行為設定にて、「522 精神療養病棟入院料」を包括処理してい る医療機関において、日次統計の「入院診療データー括登録」を行うと、 本来包括される診療行為が、包括されておらず、該当する診療行為が 登録されている日付を「21 診療行為」画面で、訂正診療日で開くと、包 括診療として、登録されるようです。 訂正診療日で開けば、包括されるとの事ですので、包括診療行為設定 には、誤りが無いものと思います。 何が原因でしょうか?	入院診療データー括登録の処理を行った場合、入院料に包 括される項目が包括扱いとならないことがありましたので修 正しました。	H24.1.26
5	お電話でのお 問い合わせ4 月16日-外泊 6と7で食事と 加算が消える	他医療機関受診55%減、15%減について 外泊に6、7のフラグを立てますと、システム管理5000で外泊登録時の 取扱いを実更新ありの設定時、食事と加算のフラグも消えてしまいま す。	(I41)入院会計照会画面で外泊欄に6、7のフラグをセットした際、該当日の食事及び入院料加算を消さないように修正しました。	H24.4.23
6		平成24年10月改定について、特定曜日入退院減算と入院基本料減算 (他医受診)が同日で重複減算となる場合の算定について、入院会計照 会画面での登録、窓口負担計算、レセプト摘要欄記載、レセプト電算 データの記録、会計カード、入院診療費明細書を対応しました。 減算が重複する場合は、入院会計照会画面の外泊欄で該当日に"13" (特定曜日+他受30%減)をセットすることにより、減算重複による算定 が可能です。 (例)一般病棟10対1入院基本料で減算が重複した場合の計算事例は 以下となります。 190077410 一般病棟10対1入院基本料 190161670 特定曜日入退院減算(一般病棟入院基本料) 190141590 入院基本料減算(他医受診) 190079470 一般病棟入院期間加算(14日以内) 1,294点		H24.10.25

32 入院会計照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7	request 20110722-002	食堂加算の算定要件を満たしている病棟に入院する患者で、入院初日 は絶食だったため"食なし"で入院登録後、食事が取れるようになったの で"32入院会計照会"の食事を指定し一括修正で"1/*-*a"のようにまと めて食事を入力しますが、その際食堂加算にも同時に"1"が設定できる ように改善お願いします 食堂加算は、病棟単位で加算ができますので、その病棟に入院してい て食事を算定することになったときには、必ず食堂加算も算定すること になります	入院会計照会画面で食事算定が無い日(食堂加算も算定さ れていない)を、食事有りに変更登録した際、該当する病棟 が食堂加算を算定可能な病棟である場合は、食堂加算のカ レンダーも連動して"1"を設定するようにしました。	H24.10.25

33 入院定期請求

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110929–012	自賠責の入院請求書についての質問です。 9/7~9/28まで入院していた自賠責患者の入院請求書を作成しました。 病院が15日締めの請求書を発行するため 1)9/7~9/15 2)9/16~9/28 の2枚の請求書を患者さんへお渡しします。 9/7に労災治療計画加算(100点)を入力すると本来は(1)の請求書にだ け100点が加算されるはずなのですが、なぜか入力していない(2)の請 求書にも100点が加算されてしまいます。 レセプトには100点×2は印字されませんが、請求書上だけ、2枚に分け た場合にはそれぞれ100点が加算されてしまいます。	労災・自賠責の定期請求時の点数集計修正 (定期請求を月2回以上で行っている場合) 労災治療計画加算又は病衣貸与料の診療行為入力がある 場合、定期請求時の点数集計に不具合がありました。 例) ・定期請求 1回目(1日~15日)2回目(16日~31日) ・入院9月1日~で、9月1日に労災治療計画加算を診療行 為入力 この場合、2回目(16日~31日)にも1日に入力した労災治 療計画加算の点数が含まれていましたので修正しました。 8月25日パッチ提供で下記対応を行いましたが、その対応 による不具合でした。 <労災病衣貸与料対応(入院料と異なる保険組み合わせで 診療行為入力)>	H23.10.7
2	ncp 20130424-015	33入院定期請求で、印刷区分「3 再印刷(指定年月)」として、期間を指 定後、画面右下の「確定」ボタンを押したところ、「印刷処理をしますか? はい or いいえ」の画面が出るまでに非常に時間がかかる。	問い合わせSQL文に問題があり処理時間がかかっていました。 SQL文を見直しました。	H25.5.27

34 退院時仮計算

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110831-011	定期請求を10日・20日・月末の3期で実施している医療機関様で【退院 時仮計算】にて1日~月末までで仮計算すると保険分の負担金額欄に 定期請求の2期分の負担金しか表示されません。 現在確認したところ、70歳以上で低所得の患者であったり、70歳未満で 限度額適用認定証をお持ちの患者にそのような現象がみられます。 これは仕様でしょうか? 1ヶ月通しての負担金額を確認できないのでしょうか?	退院時仮計算について、入力された期間の負担金額の計 算を行う際、既に作成済みの収納も考慮して計算を行って いますが、負担上限のある場合について、定期請求の期間 と異なる期間を指定して仮計算が行われると、計算が正しく 行われない場合がありました。 これについて、入力された期間の開始日以降で既に作成済 みの収納は上限額の計算対象としないように修正しました。 (入力事例) 後期高齢者 上限 44400円 作成済収納 期間 負担金額 収納1 9/1~9/10 20000円 収納2 9/11~9/20 20000円 収納3 9/21~9/30 4400円 <修正前> 退院時仮計算 算定期間 9/1~9/30 負担金額 24400円 <修正後> 退院時仮計算 算定期間 9/1~9/30 負担金額 44400円	H23.9.26

36 入院患者照会

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20130507-012	入院患者照会の処理が終わらない、というお問い合わせを受けました。 病院様の環境で試してみたところ、実際には終わらないのではなく、処 理が終わるまでに長い時間(10分?15分)がかかっているということのよ うです。 検索の手順ですが、まず環境設定で4月の日付に変更した後に、病棟を 指定し、「状態」を「当月在院」として「検索開始」としています。	問い合わせSQL文に問題があり処理時間がかかっていました。 SQL文を見直しました。	H25.5.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110822-001	保険証の記号、番号の登録について問い合わせをさせて頂きます。 医療機関様からの問い合わせなのですが社保(学校共済)の入力をハ イフンで行っている医療機関様からデータチェックでエラーになるとの連 絡がございました。 システム管理のデータチェック機能情報3で初期設定がハイフンと長音 が「エラーとする」の設定となっているためという事はわかったのですが 確認のため支払基金様に連絡したところ仕様書通りなのでレセコン開発 の大元が仕様書に則りレセコン開発をしているはずですのでこちらでは それ以上の回答はありませんとのことでした。 特に現在どちらを使用しても返戻等にはしていないはずですとのことで す。 実際はハイフン、マイナス、ダッシュ等見た目では判断のつかない内容 ですがORCAで入力の際どのような入力にするが正しいのでしょうか?	システム管理「1102 データチェック機能情報3」のハイフン・ 長音のチェックについて、ハイフンを全角マイナス「-」 (jis:215d)のみでチェックしてましたが、全角ハイフン「-」 (jis:213e)および全角ダッシュ(―)(jis:213d)も加えてチェック するように修正しました。	H23.9.26
2		配合錠チェック機能を追加しました。 詳細については、以下を参照してください。 http://www.orca.med.or.jp/receipt/outline/update/improvement/pdf/P D-460-06-2011-09-26-tablets-check.pdf		H23.9.26
3	ncp 20110926-010	画像撮影がアナログからデジタルに変換したので月次帳票を使用して セット登録をアナログからデジタルに変換しました。 チェックマスタの「診療行為と病名」に画像診断のセットを登録していた のですがデータチェックを行った際に、診療行為とは別のセット名でデー タチェックに上がってきてしまいます。 診療行為では、「胸部X-P(セット名)」を使用して入力しているのに データチェックでは、「[内科]診療行為の適応病名未入力です。[腹部X -P 26日]」と表示されます。 セット登録を変換する月次統計を使用したらチェックマスタの方でも変更 しないといけない項目等がありますでしょうか。	データチェックでセットコードの内容から適応病名のチェック を行う際に、セットコードの有効期間が月途中で区切られ、 前半・後半で同一部位の入力があった場合、後半の期間に ついて部位の異なる入力についても適応病名のチェックを 行なっていましたので修正しました。	H23.10.26

番	号 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	4 ncp 20111226-004	2011年12月21日に公開されたプログラム更新完了後に入院の個別患 者を対象としてデータチェックを実施すると"接続が切れました"とのメッ セージが表示されます。	入外区分を入院として患者選択ボタンより個別指示画面へ 遷移を行い、該当月に入院している患者の患者番号を入力 するとフリーズしましたので修正しました。	H23.12.27
	5 ^{ncp} 20120203-015	データチェックにおいて特定のパターンのデータで病名が誤って表示されるようです。 再現手順 患者1 1/4 外科で初診算定し、病名としてインフルエンザを1/4開始で登録 2/3 内科で初診算定し登録 患者2 1/4 外科で初診算定し、病名として感冒を1/4開始で登録 2/3 内科で初診算定し登録 患者3 1/10 外科で初診算定し登録 データチェックにて、2月分を「6.診療開始日 2 確認 全印刷」、「院外処 方の処理 1 院外処方を含む」でチェックをかけます。 患者1のチェック内容に [内科]初診算定日以前より継続中の病名が存在しません[3日] [外科]初診算定日以前より継続中の病名が存在します[3日] と表示されますが、患者1の外科のチェック結果には、病名が表示され ません。 患者3のチェック内容に [内科]初診算定日以前より継続中の病名が存在しますん[3日] [外科]初診算定日以前より継続中の病名が存在します[31] と表示されますが、患者10の外科のチェック結果に表示される病名が「感 冒」となっています。 患者3の病名には「感冒」は存在せず、患者2登録した病名が出力され ています。 どうやら、表示する病名を誤ったところから持ってきてしまっているようで す。	データチェックの確認項目「6 診療開始日」で行なっている初 診算定日の継続病名チェックについて、システム管理「1101 データチェック機能情報」で診療科別のチェックを"する"に 設定している場合、エラーメッセージ中の病名が正しく編集 されない不具合がありましたので修正しました。	H24.2.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6		外来リハビリテーション診療料が算定された日について、収納日報およ びデータチェックで実日数のカウントをしていませんでした。 収納日報では算定日に初再診のカウントが行われていませんでしたの で、再診としてカウントするように修正しました。 データチェックでは、外来リハビリテーション診療料の算定日のみの診 療月は「実日数がゼロ日です」とエラーになっていましたのでエラーにな らないように修正しました。		H24.4.6
7	ncp 20120501-040	チェックマスタの「2診療行為と病名」で、一致条件「2完全一致」疑い病 名「1認める」で登録している場合 3月までは病名が入っていれば特にデータチェックに上がってこなかっ たが、4月からは「適用病名が有効な期間で登録されていません」と データチェックに上がってくるようになったと医院様よりお問い合わせを いただきました。 病名を部分一致にすればチェックに上がってきませんでしたが、病名は 完全一致でないと困るそうです。	データチェックの「1薬剤と病名」、「2診療行為と病名」、「6投 与禁忌薬剤と病名」のチェックについて、チェックマスタの適 応病名の一致条件が「完全一致」の場合に、患者の病名が チェックマスタと同じ場合でも、病名の疑いコンボボックスに 「1 疑い」または「3 急性かつ疑い」が設定されている場合は 適応病名でないと判定していましたが、こ れを適応病名と判定するように修正しました。	H24.5.29
8		チェックマスタ「薬剤と病名」の適応病名のグループの設定機能を「診療 行為と病名」でも行えるようにしました。		H24.6.26
9	お電話でのお 問い合わせ9 月11日―デ― タチェック診療 科別診療開始 日	データチェックの診療開始日について システム管理マスタ1101データチェック機能情報2の患者病名一診療 科別チェックをするとした場合診療開始日のデータチェックでも診療科別 のチェックを行うとマニュアルに記載されています。 A科の病名に転帰を入力せずB科で初診料算定しますと診療開始日の データチェックで4.6.0ではA科 初診料算定日以前より継続中の病名 が存在しますと、チェック対象となります。 4.5.0ではチェック対象とならなかったのですがこちらは変更されてい るのでしょうか。	4.6のデータチェック「6.診療開始日」のチェックについて、シ ステム管理マスタ1101データチェック機能情報2の患者病 名ー診療科別チェックを「する」とした場合でも診療科別に チェックを行わない不具合がありましたので修正しました。	H24.9.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10		エラー内容確認画面で全確認項目のエラー内容の表示を行うようにしま した。 また、患者毎のチェック対象外の設定を全てのエラー内容について可能 としました。		H25.1.28
11	support 20130112-008	昨年6月頃から禁忌薬剤のデータチェックで疑い病名で登録している場 合でも"疑い"の文字が表示されなくなった為に、判断がしにくく非常に 困っております。疑い病名の場合は、今まで通り、"~の疑い"と印字さ れるように対応ください。	昨年の5月29日のパッチ提供で、管理番号ncp:20120501- 040の対応を行った際、投与禁忌薬剤のチェックでエラーに なった疑いフラグが設定されている病名について"疑い"の 文字が編集されなくなっていましたので編集するよう修正し ました。	H25.1.28
12		薬剤と病名および診療行為と病名のデータチェックについて、適応病名 (雛形)マスタより直接チェックを行う機能を実装しました。 (機能を使用する場合、[1101 データチェック機能情報2]の設定が必要 です。)		H25.2.25
13	お電話でのお 問い合わせ3 月14日-2月 のデータチェッ クで29日以降 のチェックがか かる	セットの有効期間を2月28日で区切り登録し、2月のデータチェックをか けると、セットの入力のない方でもチェックマスタの病名が登録されてい ないと29~31日の適応病名未入力とチェックがかかります。	セットコード入力判定に不具合がありましたので修正しました。	H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
14	5/1 外字 チェック	「髙」「﨑」の文字について、データチェックを実行すると、「…外字が入力 されています」のメッセージではなく、「…全角文字以外が入力されてい ます」のメッセ—が表示されるのですが、現状の仕様でしょうか。	確認項目[患者氏名]のチェックについて、以下の修正を行 いました。 (1)拡張漢字(JISX0213:2004)を日レセで使用される場合、 拡張漢字が含まれる氏名をチェックでエラーとしないよう修 正しました(レセ電データではカナ氏名に変換されるため)。 (2)拡張漢字(JISX0213:2004)を日レセで使用されない環境 において、拡張漢字が含まれる氏名をチェックした際に、 チェックリストに「…全角文字以外が入力されています」の メッセージが表示されていましたが、これを「…外字が入力さ れています」のメッセージが表示されるように修正しました。	H25.5.27
15		システム管理[2005 レセプト・総括印刷情報]傷病名記載区分の主病名 の設定が[0 主病名の編集を行わない]以外の場合、未コード化傷病名 を主病名とした場合に17文字を超えるとエラーとしていましたが、この チェックを行わないようにしました。		H25.6.25

42 明細書

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20110601-016	 lucid 4.6で社保の確認試験を行いました オンライン確認試験結果リストをみると社保の確認試験で エラーコード 4301エラー又は確認事項 固定点数が誤っています。 事項名 明細書発行体制等加算 69×1 点数 (誤) 69 (正) 73 事項名 時間外(再診) 69×1 点数 (誤) 69 (正) 65 となります 支払基金に確認したところ 再診料 69点 地域医療貢献加算 3点 明細書発行体制等加算 1点 計73点 時間外(再診)加算 65点 とのことです 夜間・早朝加算でも同様でした lucid 4.5の時はエラーは出ませんでしたがよろしくお願いします 	時間外再診に地域医療貢献加算または明細書発行体制等 加算がある場合のレセ電データの記録に誤りがありました。 【留意事項】プログラム更新処理によるパッチ適用後に再度 レセプト作成処理を行ってください。	H23.6.2

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
2	ncp 20110609-006	「21診療行為」で投薬内容を入力し「登録」とすると手帳記載加算(薬剤 情報提供料)を算定します。よろしいですか? と表示されるので「OK]として登録しました。 レセ電データを確認すると 120002370 113701310 13 と表示されオンライン請求でエラーとなりました。 正しい内容は 120002370 10 113701310 3 となります。 こちらで検証した所、診療行為画面で薬剤情報提供料コード (120002370)と手帳記載加算コード(113701310)を手入力すると正しい	 か。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	H23.6.10
		レセ電データとなりました。 不具合かと思われますので、レセ請求に為至急対応お願い致します。	【留意事項】プログラム更新処理によるパッチ適用後に再度 レセプト作成処理を行ってください。	
3	support 20110601-010	レセプトの一括作成後、全件印刷を行なうと「該当のレセプトはありませんでした」とのエラーがでます。 全件でのプレビューでも同様のエラーが出ました。 指定印刷で保険の種類ごとに印刷を行なった場合には正常に終了しました。	UTF-8のデータベースでレセプト印刷処理を行った場合に、 不正な文字の混入を防止する為のモジュールを動作させて いますが、このモジュールでメモリリークが発生していました ので修正しました。	H23.6.27
番号	, 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
----	--	---	--	----------
4	お電話でのお 問い合わせ6 月8日-入院 療養担当規則 保険変更	入院の療養担当規則ですが、月途中で健保単独から生保併用になった 方のレセ電データが保険変更後の分が点数回数が記録されておらずに 総点数と合わずに返戻となったようです。 4月19日まで社保単独 4月20日から生保併用とした場合 療養担当部分が SI,80,1,199000510, SI,1,199000510,.10,19, と記録されます。	療養担当手当レセ電記録修正(入院) (入院会計に療養担当手当の剤が作成されている場合) 入院会計の保険組合せを月途中で変更した場合(下記例参 照)、レセ電SIレコードの療養担当手当の記録が正しく行わ れていませんでしたので修正しました。 例)4月分の入院会計の保険組合せ 1日~19日協会単独(0001) 20日~30日協会+公費(0002) 〈4.6〉 修正前のレセ電記録 SI,80,1,199000510,,, SI,2,199000510,,10,19 SI,80,2,199000510,,10,11 修正後のレセ電記録 SI,80,1,199000510,,10,11	H23.6.27

番号		問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	ncp 20110620-021	MRI撮影時に、「電子画像管理加算(コンピュータ断層診断料)」と「コン ピュータ断層診断」を入力したところ、レセ上では、「電子画像管理加算 (コンピュータ断層診断料)」が70画像診断の一番上に表示されます。 「コンピュータ断層診断料)」が70画像診断の一番上に表示されます。 「コンピュータ断層診断料)」も算定項目の下に表示されるのですが、「電子 画像管理加算(コンピュータ断層診断料)」と「コンピュータ断層診 断」はそれぞれ点数がレセプトに表示されるようにしたいとのことでした。 また、「電子画像管理加算(コンピュータ断層診断料)」が上部に表示さ れることにレセとして問題なのでしょうか? 教えてください。よろしくお願いします。 <診療行為入力> .700 部位 170015210 .704 170026810 .700 170015410 <レセプト表示> 電子画像管理加算(コンピュータ断層診断料) 120×1 実施日 〇日 部位 MRI撮影(その他) 1000×1 コンピュータ断層診断 450×1	レセプト摘要欄記載順修正 (電子画像管理加算(コンピューター断層診断料) 下記診療行為入力を行った場合、レセプト摘要欄において、 電子画像管理加算(コンピューター断層診断料)がMRI撮影 (その他)より先に記載されていたので、後に記載されるよう 修正しました。 .700 170015210 MRI撮影(その他) .704 170028810 電子画像管理加算(コンピューター断層診断料)	H23.6.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6		レセプト(レセ電)の剤編集修正 下記のような保険組み合わせを使用し、それぞれで同一内容(剤)の診療行為入力を行った場合、剤がまとまる不具合がありましたので修正しました。 (例) ・主保険+全国公費 ・主保険+全国公費 ・主保険+全国公費+地方公費 ・主保険+全国公費+地方公費 ・主保険+全国公費+地方公費 (400) 140000710 創傷処置 <修正前> 40*創傷処置 55×1 ====以下地方公費 55×1 ====以下地方公費 55×1 ====以下地方公費 55×1 ====以下全国公費+地方公費 適用分 == 40*創傷処置 55×1 === 以下全国公費+地方公費 適用分 == 40*創傷処置 55×1 === 以下全国公費+地方公費 35×1 === (以下全国公費+地方公費) 35×1 === (以下全国公費+1) 55×1 === (UT) 55×1 == (UT)		H23.6.27

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7	support 20110704-003	H23.5診療分の入院レセプトについて、H23.5.31から保険変更(記号・番 号の変更)してH23.5.31は高額療養Bが適用されないケースがございま した。 H23.5.1~H23.5.30は高額療養Bが適用されますが、レセプトでは特記事 項も一部負担金も記載されません。 仕様なのでしょうか?	70歳未満現物給付の月途中変更対応(レセプトが1枚にな る場合) 月途中で記号番号が変更となり、変更後に70歳未満現物 給付未適用となった場合、未適用扱いでのレセプト記載と なっていましたので、下記のように対応しました。 例)月途中で記号番号変更 5月1日~5月30日協会本人70歳未満現物給付適用 5月31日~協会本人70歳未満現物給付適用 5月31日~協会本人70歳未満現物給付売間 (※保険番号967の適用期間5月1日~5月30日) 5月入院 変更前30000点80100円+(300000-267000) ×0.01=80430円 変更後3000点30000円×0.3=9000円 保険欄-一部負担金額80430円+9000円=89430円 で記載を行う ※変更前20000点200000円×0.3=60000円の場 合、高額療養費が現物給付されていない為、保険欄-一部 負担金額の記載はしない。	H23.7.27
8	kk 25599	◆241マル老2割+143マル障併用のレセプト記載順について◆ 社保+241マル老2割+143マル障、併用の場合、公費の負担者番 号・受給者番号は第一公費を241マル老2割、第二公費を143マル障 に、と指定されています。 (マル老の2割負担分をマル障がみるため) ですが、公費番号(241、143)の若い順にレセプト記載されるため、保 険組合せで「社保+241マル老2割+143マル障」を選んでいても第一 公費が143マル障、第二公費が241マル老2割になってしまいます。 山梨県支払基金に確認すると、返戻になるとの事です。	山梨県地方公費241+143のレセ記載対応(入外) 主保険+241+143の保険組み合わせで診療行為入力を 行った場合、レセプトの公費1欄に"241"、公費2欄に"14 3"の内容を記載するよう対応しました。	H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
9	kk 25746	マスタ登録設定ガイド p15-niigata_mastertable.pdf ファイル名 p15-niigata.4.5.0.ver08.tgz 「4月からレセプトにも記載するようになったが、今後も「高額受領委任払 請求書」と「高額受領委任払承認兼支給申請書」が必要であると連合会 から連絡があった」との問い合わせが弊社にはいった事です。 社内で確認したところ、新潟県の「高額受領委任払請求書」と「高額受領 委任払承認兼支給申請書」が印字されません。 新潟県の国保・後期高齢者の高額療養が4月診療分からレセプト請求 になりました。 しかしながら、「新潟県国民健康保険団体連合会審査管理課ちの様」に 確認したところ今まで通り高額受領委任払承認兼支給申請書と請求書 の提出が必要とのことです(様式の変更は無い)。 マスタでレセ請求に変更したからでしょうか。 もしくは何か設定が必要でしょうか。	新潟県地方公費公費請求テーブル作成対応(外来) (法別"80"、"82"、"84"、"86"、"00"の国保・後期高齢 分) 国保・後期高齢分について、レセプト請求に変更となりまし たが、今までと同様に、"高額受領委任払請求書"と"高額 受領委任払承認兼支給申請書"が必要な事からレセプト記 載と併せて、公費請求テーブルの作成も行うよう対応しまし た。	H23.7.27
10		愛知県地方公費のレセ電記録(受給者番号)修正(入外) (法別"81"~"85"の国保分) 以前、受給者番号を"0000000"で記録するよう対応しましたが、この 記録をしないよう修正しました。 ※平成22年12月請求分から 受給者番号の記録が"0000000"→ "9999996"に変更となってお り、その対応を運用(システム管理2006の受給者番号記録設定)で 行っていると考えられます。現在において上記の対応が不要となった事 から修正をしました。		H23.7.27

番号	管理番号 問い合わせ(不具合)及び改善内容 対応内容	備考
11	53 ■内容 月途中保険が変わった場合、例えば入院で ・+122.12.01~12.15 A市後期高齢者+191(マル福障) ・+122.12.01~12.15 A市後期高齢者+291(福山障) の場合のレセプト記載は 「A市後期高齢者レセプト」 「該水点 負担金額 保険 50,000 44,400 公費1 2.800 坂丁(1) 変更後:後期高齢3++地方公費A 変更後:後期高齢3++地方公費A 変更後:後期高齢3++地方公費A 変更後:後期高齢3++地方公費A 変更後:後期高齢3++地方公費A 変更後:後期高齢3+地方公費A 変更後:後期高齢3+地方公費A 変更後:後期高齢3+地方公費A 変更後:60,000 44,400 公費1 2.800 53 「B市後期高齢者レセプト」 請求点 負担金額 保険 50,000 44,400 公費1 800 上記保険組み合わせで診療行為入力を行った場合。 は変更前レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レモプトの保険欄部負担金を考慮して 後レモプトの保険欄部負担金を考慮して 後レモプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レモプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの保険欄部負担金を考慮して 後レセプトの なり なり なり	、今まで 、変更 なく修正 はく修正 H23.7.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
12	kk 26085	制度変更の情報がありましたので連絡させていただきます。 奈良県のユーザ様より、口答で、現状国保と地域公費の併用レセプトの 一部負担金額欄に四捨五入された金額があがっているのですが、それ により減点されたと連絡がありました。 今まではそのような問い合わせはなかったので、奈良県国保に詳細確 認したところ国保と地域公費の併用レセプトの一部負担金額を四捨五 入しない1円単位であげてくださいとのことでした。 また、設定で変更できるか社内機で試みたのですが(91マスタ登録-104 保険番号マスタ-該当の公費のレセプト負担金額の区分を「10円未満四 捨五入しない)変わりませんでした。	奈良県地方公費レセプト記載対応 (法別71(乳幼児、子ども)、法別81(障害)、法別91(母 子)) 国保・後期高齢分について、公費欄ーー部負担金の記載 (記録)をしないよう対応しました。	H23.7.27
13		島根県地方公費レセプト記載対応(平成23年7月診療分~) (保険番号"790") 国保・後期高齢分について、公費欄--部負担金の記載(記録)をしな いよう対応しました。		H23.7.27

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
14	kk 25174	レセプトの負担金額の記載方法について長崎県国保連合会より負担金 額の記載を添付のように変更するようにとのことでした。 主保険 後期高齢者 ①公費 186 被爆者体験 ②公費 187 長崎障害	 長崎県地方公費レセプト記載対応 <"主保険+186+187"と"主保険+187">又は、<" 主保険+186"と"主保険+187">の2種類の保険組み合わせで診療行為入力を行った場合の保険欄ー一部負担金及び一部負担金再掲記載対応 例1)入院後期高齢:一般所得者(1割)後期高齢+186請求点8825点(11830)(8830)(3000) 保険 11823点11830 → 11830公費1 8825点公費2 2998点 例2)入院後期高齢:低所得者1(1割)後期高齢+186請求点44030点(15000)(44030)(6650) 保険 50679点44030 → 50680公費1 44030点(3000) 保険 50679点44030 → 50680公費1 44030点(3000) 保険 50679点44030 → 50680 公費2 6649点 補足:"186"の保険欄-一部負担金の記載については、上位所得者や低所得者であっても一律一般の金額で記載する為、上記のような記載となります。 	H23.7.27
15		システム管理の管理番号2005の病名編集区分の設定を「0 連結表示」 とした場合、紙レセプトに補足コメントが記載されませんでしたので修正 しました。		H23.8.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
16	ncp 20110801-025	他医受診のコメントについて、ユーザー様より以下の通り、問合せを頂 いております。 入院中の患者において、他医受診した場合、紙レセプトで確認すると、 日付が記載されているのに、レセデンで請求した後、他医受診の日付が 記録されていないとの理由より、返戻されました。 何が原因でしょうか? というものです。取り急ぎ、コメントで入力してもらいましたが、紙レセプト では確認できるのに、レセデンに出力すると、記録されていないというの は何故でしょうか?	入院中の患者が他医受診をされた場合に、紙レセプトの摘 要欄に他医受診日を自動記載していましたが、記載要領上 は他医受診の場合は"受診日数"を記載(記録)することと なっており、他医受診日の記載は要しないことから、紙レセ プトについて他医受診日の記載を行わないこととしました。 併せて、会計カードについても同様に記載しないこととしまし た。	H23.8.25
17	support 20110802-002	国保+51特定疾患公費のレセプト記載について、和歌山県のクリニック 様よりお問合せがございました。 年齢は70歳未満で、国保と51特定疾患をお持ちで、51は患者負担無 し、低所得1の患者様です。 ORCAでは主保険と公費の種類091(特定負無)、957(公費一般)、所 得者情報の低所得1に入力をして頂いております。 診療内容は、在宅時医学総合管理料を算定されています。 この入力をした場合、レセプトの摘要欄に「低所得1」の記載が自動で挙 がりますが、この記載があるために、医療機関さまのほうでレセプトが返 戻になったとのことです。 この件について、和歌山県国保連合会に問い合わせたところ、やはり 「低所得1」の記載は不要で、レセプトに挙がる限りは返戻にするとのこ とです。 医療機関さまは電子レセプト請求をされているのですが、この分のみ紙 レセプト請求というのも認められないため、返戻になったものを手で消し て紙レセプトで請求をするようにと指示を受けました。 この件に関して、低所得1のコメントが挙がらないよう、ご対応頂けます でしょうか。	外来レセプト摘要欄記載修正 70歳未満現物給付、かつ、低所得者、かつ、在医総管算定 の場合、摘要欄に"低所得1"又は"低所得2"の記載を行っ ていましたが、記載しないよう修正しました。	H23.8.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
18	kk 26336	後期高齢者の3割で186 上位の保険組合の方の 高額受領委任払請求書 SEIKYU1519 高額受領委任払承認兼支給申請書 SEIKYU1521 が集計及び印刷されませんのでご確認の上修正お願い致します	新潟県地方公費の公費請求テーブル作成対応(外来) 平成23年7月27日パッチにおいて、法別80、82、84、8 6、00(国保・後期高齢分)の対応を行いましたが、法別86 のみ公費請求テーブルが作成されていませんでしたので修 正しました。	H23.8.25
19	support 20110824-021	診療月内に公費履歴が6つ以上ある場合において、エラーが表示され、 作成処理がおこなわれないようです。 (参考までに伺いましたが、月内で受給者番号変更が6件交付されてい るのは、住所不定の方のためだそうです。)	同一診療月に公費履歴が6つ以上ある場合、レセプト作成 処理がエラーとなりましたので修正しました。 (受給者番号変更等により公費単独レセプトとなる生保、中 国残留邦人等、自立支援の公費の場合)	H23.9.26
20	ncp 20110601-015	/tmp以下の一時ファイルを削除してよい条件などがあれば教えていた だけないでしょうか。 いちばんよいのは、レセプトー括作成後に、一時ファイルも削除していた だけると助かるのですが。	レセプト作成処理が正常終了した場合のみ/tmp/に作成し ている作業用の一時ファイルを削除するようにしました。	H23.9.26
21	kk 26414	徳島県の地方公費について、添付資料の通り記載変更がありましたの で、連絡致します。	 徳島県地方公費レセプト記載対応 (保険番号245の公費欄-一部負担金記載) 1 国保+保険番号245+保険番号748の場合は、一部 負担金の記載をしていませんでしたが記載するよう修正 しました(入院、外来)。 2 国保で一部負担金が上限未満の場合は、10円単位の 金額で記載するよう修正しました(入院のみ)。 	H23.9.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	kk 26519	添付資料のとおり、9月診療分より愛知県のレセプト記載が変更になり ます。 添付資料 ・「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減措置」に係る 審査支払機関に対する診療報酬明細書記載方法の変更について	愛知県地方公費レセプト記載対応 (保険番号191の公費欄-一部負担金記載) <平成23年9月診療分~> 国保で、70歳代前半の特例措置(1割据え置き)対象者で、 一部負担金が上限未満の場合は、"1割相当額"の金額で 記載するよう修正しました。	H23.9.26
23	support 20110929-002	医療機関さまから連絡があり、国保連からレセ電エラーの連絡があった ようです。 添付画像01の18行目付近のSIレコードが空白になっています。 入力は添付画像02のようになっており、一番上の行の注入器用注射針 加算(その他)にSIコードが入っていません。 過去の1月~7月までは全く同じ入力で、レセ電エラーは発生していませ んでした。 7月末に日レセバージョンを4.6.0にアップして、8月診療分でレセ電エ ラーになったようです。 昨日、現地でプログラム更新を行って最新の状態にしても同じでした。	基本項目で加算項目扱い(データ区分=2)のマスタのみ を.143で入力された場合にレセ電データの診療区分の記録 が漏れていましたので修正しました。 入力例 .143 * 在宅加算料 114011070 注入器用注射針加算(その他) 6nnnnnnn (医薬品マスタ)	H23.9.30
24	support 20111007–013	入院料を労災と医保で選択し、9月30日で処方を1日分入力すると、労災 の療養終了日が「9月31日」と表示されるようです。	労災・自賠責入院レセプト療養期間終了日記載修正 入院会計の保険組み合わせが"労災又は自賠責"と他保険 の2種類あり、他保険で入院料を算定している日に"労災又 は自賠責"の診療行為入力がある場合、療養期間終了日が 正しく記載されていませんでしたので修正しました。 (例) 1.9月7日入院(保険組み合わせは労災で登録) 2.9月16日以降の保険組み合わせを医保に変更 3.9月16日以降に労災で診療行為入力 4.レセプト作成 5.レセプト療養期間が"2397-23931"となる	H23.10.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
25	support 20111008-006	レセプトについて右側(適用欄)と左側(合計欄)の"内服薬剤"の単位と 合計点数に誤差がある患者様がいるとお問い合わせを頂いておりま す。 【適用欄】(レセ右側) 合計単位数:98単位 合計点数:1453点 【合計欄】(レセ左側) 合計単位数:105単位 合計点数:1474点 診療行為、会計照会で入力内容を確認すると【合計欄】にあがっている 数字が正しい単位と点数の合計のようです。 適用欄を確認すると一部薬剤(ワーファリン錠)があがってきておりませ んでした。 【レセプト(適用欄)】 ワーファリン錠1mg 2.75錠 3×4と3×3 ↑↑ 計:7単位ですので会計照会と比べると4単位足りません。 ワーファリン錠1mg 3錠 3×3と3×4 ↑↑ 計:7単位ですので会計照会と比べると3単位足りません。 【会計照会】 ワーファリン錠1mg 2.75錠 回数:11回 ワーファリン錠1mg 3錠 回数:10回	内服薬剤逓減に関するレセプト摘要欄編集修正 下記例の場合に摘要欄編集が正しく行われていませんでし たので修正しました。 (1日目と2日目がまとまり、かつ、ワーファリン錠1mgの記 載が誤りでした。) 1日目 210 620021231 ベザトールSR錠200mg 6104430691 オメプラゾン錠20mg 6220185011 アムロジピンOD錠5mg「CH」 6104220571 エパンドカプセル300 300mg 6200020321 グリミクロン錠40mg 6104063901*1 ベイスン錠0.20.2mg 210 613330003 3*4 ワーファリン錠1mg 2日目 210 6200021231 ベザトールSR錠200mg 6104430691 オメプラゾン錠20mg 620012131 ベザトールSR錠200mg 6104430691 オメプラゾン錠20mg 620012131 アムロジピンOD錠5mg「CH」 6104220571 エパンドカプセル300 300mg 6200020321 グリミクロン錠40mg 6104063901*1 ベイスン錠0.20.2mg 210 613330003 2.75*4 ワーファリン錠1mg 210 613330003 3*3 ワーファリン錠1mg 210	H23.10.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
26	レセプト負担金 額 更生 端数 処理	更生の負担金額の10円単位端数記載について、佐賀県国保連合会よ り返戻対象になったとのことで、お問合せがありました。 [条件] 入院 65歳 更生(1割:上限なし),限度額適用B 国保と更生併用(分点なし) レセプト請求点:73,958点 負担金額(保):84,826円 負担金額(公):73,960円 公費の負担金額が10円単位の記載ではなく、1円単位で記載してくださいとのご指摘がありました。 記載要領を読むと、後期高齢者または医療保険(高齢受給者に係るものに限る)場合において10円未満の端数を四捨五入した金額で記載と読み取れますので、70歳未満については上記該当しないため、四捨五入する前の金額の記載が必要であるように思われます。	自立支援医療のレセプト公費欄-一部負担金記載修正 70歳未満現物給付における自立支援医療のレセプト公費 欄-一部負担金記載について、保険欄-一部負担金の記 載がある場合は、10円単位での記載としていましたが、上 限額が医療保険の自己負担限度額の場合(入外上限額" 9999999"又は"999999"で入力の場合)は、1円単位での記 載に修正しました。 (例)入院 主保険+015 限度額適用B 請求点73958点 保険 73958 84826 公費1 73960 → 73958	H23.10.26
27	kk 26611	後期高齢者(1割)+51公費+89公費を併用の方で、在医総管を算定 した場合、一部負担金枠に金額が印字されると思います その際、後期高齢者+51公費の併用だと一部負担金の枠に()で51 公費の給付対象額が印字されると思います しかし、この歳に89公費も使用した場合、89公費に係る費用も()で印 字するようにとの指示が医療機関様にあったそうです つまり、一部負担金に総合計と51公費での給付金額と89公費での金 額と()が2つ必要だと言われたそうですが、この場合はどのように登 録したら()が2つ印字されるのか教えていただきたいと思います。	 愛知県後期高齢レセプト記載対応(一部負担金再掲記載対応) "後期高齢+全国公費+地方公費"と"後期高齢+地方公費"の2種類の保険組み合わせで診療を行った場合の一部負担金再掲記載について下記のように対応しました。 (例) "後期高齢1割+051"と"後期高齢1割+189(マル福)"の場合 外来、在総診算定 (7390) (7390) (140) 保険 7530 7530 → 7530 051 7390 189 140 	H23.10.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
28	request 20110916-003	Ver4.6.0から病名に補足コメントが入力できるようになりましたが、紙レセ プトを印刷した際に、病名とその補足コメントを合わせた文字数がレセプ ト病名欄1行の文字数(病名が摘要欄にあふれた場合には摘要欄1行 の文字数)を超過した場合、超過分が印字されません。 補足コメントも病名と同じように折り返し表示されるようお願いいたしま す。	病名の補足コメントの追加によりレセプトに記載する傷病名 が長くなったため3行まで記載できるように対応をしました。	H23.10.26
29	support 20111021-025	レセ電の傷病名レコードのエラーで10件ほど返戻になりました。 慢性鼻副鼻腔炎(急性増悪)が本来編集病名としてレセ電に記録されな ければならないものが、そうなっていないようで、レセ電データをみると、 確かに修飾語レコードが不正に思えます。 同一の患者で、8月診療分については問題ありませんでした。 環境はubuntu10.04LTS 日レセバージョン4.6.0(9月に4.5.0から4.6.0へバージョンアップしました)	患者病名登録済みの過去データについて予約コード(閉じ 括弧等)が含まれている場合に病名編集フラグが設定され ない場合があり、このデータについてレセ電作成時に未コー ド化病名とする処理で不具合がありましたので修正しまし た。	H23.10.26
30	ncp 20111104-014	42.明細書 レセプトー括作成時、診療年月を入力しない状態でshift+F11(入・外)を 押した際にフリーズします。 <診療年月入力エラー>と言うメッセージが出ている部分かと思いま す。 ※最上段の入外ドロップダウンでは問題なく動作いたします。	「42明細書」の一括作成時に、診療年月が未入力の状態で 「入・外」ボタンをクリックするとフリーズしましたので修正しま した。	H23.11.24
31	request 20111007-008	入院患者を他の保険医療機関に搬送した場合、入院基本料を算定した 日には救急搬送診療料の算定はできませんが、自院救急車両にて往 診に出向き、そのまま自院に入院となった場合は、入院にて算定が可 能になります。 (広島県支払基金審査企画課に確認済みです。) 現在日レセ(ORCA)では、レセプト作成時点でエラーとなり作成されま せんので、対応をお願い致します。	入院基本料算定期間に救急搬送診療料が算定された場合 でも、入院レセプト作成時にエラーとならないよう対応しまし た。 救急搬送診療料を入力時に入院期間とのチェックを行い、 入院期間と重複している場合は、「警告!!救急搬送診療 料が入院期間中に算定されています。」と警告メッセージの 表示を行います。	H23.11.24

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
32		救命救急入院料1または2を算定時に、入院レセプト「92 特定入院料・ その他」欄の記載が、以下の入院料算定期間のみ行が分かれて記載さ れる不具合がありましたので修正しました。 救命救急入院料1(4日以上7日以内) 救命救急入院料2(4日以上7日以内)		H23.11.24
33		点検レセ印字位置変更対応 点検用レセプトについて、用紙中央に"点検用レセプト"と印字していまし たが、斜線も可能としました。 システム管理2005に点検用レセプト記載設定を追加しました。 点検用レセプト記載 0:「点検用レセプト」の文字を記載する(デフォルト)。 1:斜線を記載する		H23.11.24
34		個別レセプト作成時の請求しない設定の請求管理削除の有無対応 個別レセプト作成処理時、対象診療月の請求管理に「O 請求しない」設 定のデータがあれば、削除についての確認画面を表示するようにしまし た。 ※医保、公害レセプトのみです ※医保レセプトについては公費請求書テーブルに対しても同様となりま す。		H23.11.24
35	kk 26717	広島県福祉医療公費負担制度に係るレセプト等の記載について、福山 医師会様から[2011/10/12]付けで資料が提示されておりますが、同内 容につきまして広島国保へ確認したところ、資料内容にある「負担金額 欄・・・・患者窓口負担が、負担区分に応じた高額医療費の自己負担限度 額を超えない場合は空欄とします」とは、「地方公費(90・91・92)の患 者窓口負担額が高額療養の上限額を超えることはないのでレセプトの 負担金額欄へ記載が必要無い」と言う意味であるため、それに順ずるよ うにレセコン側で対応して欲しいとのことでした。	広島県地方公費(法別90,91,92)のレセプト記載(記録)対応 国保の70歳未満現物給付対象者で、上記地方公費を含む レセプトが対象となります。 (国保+全国公費+地方公費や国保+地方公費 など) 高額療養費が現物給付されている場合 保険欄-一部負担金欄の記載をする ↓ 保険欄-一部負担金欄の記載をしない(空欄)	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
36	ncp 20111118-009	10月分レセプトを11/5に一括作成を行い、病棟別出力を行った場合 に、11月に転科転棟すると月に関係なく、最後の診療科の病棟で出力 されてしまいます。 10月分レセプトのチェックを行う際に病棟毎にレセプトを振り分けなけ ればならないのですが、11月の転科転棟の内容を取ってしまうと、さら に振り分けの作業を行わなければなりません。 当月のレセプトの病棟出力なのに、翌月の診療科で出力されてしまう と、振り分け作業も行わなければならないため、使用することが大変厳 しい状況です。 病棟別出力を行う際には、当月最後の診療科で出力することはできな いでしょうか?	入院レセプトの一括作成時に病棟別出力を行ったとき、対 象診療月の翌月以降に転科転棟した場合も病棟設定の対 象としていたために対象診療月と異なる病棟が設定されて いましたので修正しました。	H23.12.21
37	ncp 20111104-009	診療行為の画像診断の入力で、単純撮影のフィルム四つ切1枚を2分 画で撮影した場合 レセプトプレビューでは「四つ切 1枚 2分画」と確認できるので、入力 方法は間違っていないと思うのですが、レセ電ビューアのレセプトプレ ビューで確認すると「四つ切 1枚」となっていて、レセ電には2分画であ る情報が含まれていないため返戻となるようです。	画像診断フィルムのレセプト記載及びレセ電記録について 以下の対応を行いました。 (点数マスタ診療行為コードの先頭1桁目が"7"でデータ区 分が"3"であるものが対象) (1)名称に(〇分割)がつくフィルムの場合 分画数入力が1を超える場合、レセプト記載で"〇分画"の 記載をしません。 (例) 四ツ切(4分割) 1枚 4分画 ↓ 四ツ切(4分割) 1枚 (2)名称に(〇分割)がつかないフィルムの場合 分画数入力が1を超える場合、レセ電記録で特定器材 レコード(TO)に"〇分画"のコメントを記録します。	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
38	kk 26855	東京都 国保+21通院精神+93患者票+82マル都医療のレセプト記載に ついて連合会より連絡があったそうです。 国保と国保+マル都医療と国保+21通院精神+93患者票の保険組み合わ せで入力しました。 レセプトに 公費1 21通院精神 公費2 82マル都医療 公費3 93患者票 の順番で負担者番号や実日数、療養の給付が記載されますが東京都 国保連合会管理課に確認した所、21通院精神と93患者票はセットなの で 公費1 21通院精神 公費2 93患者票 公費3 82マル都医療 の順番で記載するようにとのことです。(レセ電データも同様です) 現状のORCAでは、紙レセプト・レセ電データ共に 公費1 21通院精神 公費2 82マル都医療 公費3 93患者票 の順番で記載されるので実日数や療養の給付も同様です。 現状のORCAの記載では間違いの為毎回医院へ連絡をするそうなので 公費1 21通院精神 公費2 93患者票 の順番で記載さるよう修正願います。	東京都地方公費のレセ記載順対応 地方公費の優先順位を(193)、(182・282)、以下保険番 号順とします。 (例)主保険+021+193と主保険+182+180で診療行 為入力を行った場合 第1公費:021 第2公費:193 第3公費:182 第4公費:180 の順で記載します。	H23.12.21

42 明細書

番号	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
39	support 20111203-006	レセプト電算テーブルのレセ電データ項目で、検査の場合に回数は、1 回なのに、日にちの情報は、全ての日に1のフラグがたつ場合がありま す。 入院データで事象が発生しました。(外来はまだテストしていません。)	 入院分のレセプト電算データに記録する算定日情報について、検査判断料の直後に診療識別90、92、97のいずれかが記録される場合に、検査判断料の算定日以外に回数が記録されていました。また、特別食加算を算定時に算定日以外に回数が記録されていましたので修正しました。 算定日情報の記録に準じて食事の記録を以下のように見直しました。 例 入院期間 11月1日から11月30日(食事は3食/日)特別食加算 11月1日に1食、11月2日と3日に2食 修正前の記録内容 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 30 特別食加算(食事療養) 1食 76 × 1 特別食加算(食事療養) 2食 152 × 2 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 30 修正後の記録内容 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 1 特別食加算(食事療養) 1食 76 × 1 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 30 修正後の記録内容 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 1 特別食加算(食事療養) 1食 76 × 1 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 1 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 2 特別食加算(食事療養) 2食 152 × 2 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 2 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 27 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 2 97 入院時食事療養(1) 3食 1920 × 27 食事療養標準負担額(一般) 3食 780 × 27 ※紙レセプトの摘要欄に記載されているイメージでの記録となります。 	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
40		 災害レセプト(災2)のコメント記載(記録)修正 (災2) 猶予措置等に係る診療等とそれ以外の診療等を区別することが困難な明細書 "それ以外の診療等"に関わる一部負担金と食事標準負担額の記載(記録)について下記のように修正しました。 平成23年3月診療分 【震災以前一部負担金】 〇〇〇円 【震災以前食事生活療養標準負担額】 〇〇〇円 上記以外の診療分 【非減免対象分扱い食事標準負担額】 〇〇〇円 		H23.12.21
41	kk 27152	先日、東大阪市より「国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予の 取扱い」の変更についての通知が送付されました。 この「国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予の取扱い」とは、 国保の一部負担金分を東大阪市が助成するというもので、これまでは 健保分は通常通りレセプト請求し、一部負担金分は書面で東大阪市に 別請求するという扱いになっておりました。 患者負担はありません。 これが、H24年1月請求分より国保連合会に請求することとなり、該当の 患者レセプトには下記の通り記載するよう通知されました。 ・電子レセプトの場合 レセプト情報内の「保険者レコード(HOレコード)」内にある「証明書番 号」に、「国民健康保険一部負担金減免徴収猶予承認不承認通知書」 に記載されている「決定区分」の番号1又は2を入力する。 ・紙レセプト 摘要欄に「国民健康保険一部負担金減免徴収猶予承認不承認通知書」	東大阪市国保の減免レセプト記載(記録)対応 保険者番号"270280"又は"67270280"の減免対象者 について、減免公費登録(960~963)を行う際、公費受給 者番号欄(1桁目)に「国民健康保険一部負担金減免徴収 猶予承認不承認通知書」に記載されている決定区分の番 号"1"又は"2"を入力して下さい。 "1"又は"2"の入力を行った場合は、下記の通りとなりま す。 <レセプト> 摘要欄に"決定区分1"又は"決定区分2"を記載します。 <レセ電> HOレコードの証明書番号欄に"1"又は"2"を記録します。	H23.12.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
42	kk 27218	国保+マル都負無(282)+マル障負無(280)+長期(972) 月の合計金額が1万円以上の場合 レセプト負担者番号欄→公負①8218009・公受①6406078 公負②記載なし・公受②記載なし 上記の場合に診療行為を登録する前にリアルタイムプレビューでレセプ トを作成すると公負①・公負②も負担者番号欄にも番号記載は確かに あります。 しかし登録完了後に会計照会からプレビューでレセプトを作成した場合 には公負②の番号は記載されません。	東京都地方公費のレセ記載順対応修正 12月21日パッチで、東京都地方公費のレセ記載順対応を行 いましたが、長期(972・974)が保険組み合わせに含まれ る場合に以下の不具合がありましたので修正しました。 (例)国保+282+280+972の保険組み合わせで診療 行為入力 レセプト作成処理で972が10000円に達する場合に280 がレセ記載されません	H23.12.27
43	support 20120110-005	食事療養費オンラインエラーの件でファイルを添付させてただきますの で、お忙しいところお手数おかけいたしますが、よろしくお願いいたしま す。 エラーロード 4534 食事療養費の請求額が誤っています。 点数 1280 エラーコード 4535 第一公費食事療養費の請求額が誤っています。 点数 1280 【補足】 特別食が1食または2食のとき、食事回数がそれぞれ1回または2回で記 録されなければいけないのですが、3食で記録されるようです。(12月21 日のパッチ適用環境において)	入院の特別食加算の算定が有る日と無い日が混在する入 院患者の食事レセ電記録について、特別食が1食または2食 を算定している場合に、食事療養費の食数が3食として記録 されてしまう不具合がありましたので修正しました。 (注意)パッチ適用後に入院レセプトの再処理を行いレセ電 データの再作成を実施してください。 なお、紙レセプトについてはこの不具合はありません。	H24.1.10

42	昍細書	
		

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
44	kk 27210	「86被爆」+「87長崎障害」を使用した場合は問題ありませんでした。 ただし、こちらの確認不足だったのですが「87長崎障害」ではなく「87長 崎障円単」を使用した場合の記載の対応がされていないようです。 「87長崎障害」と同様に「87長崎障円単」への対応をお願いいたします。	長崎県地方公費レセプト記載対応 <"主保険+186+287"と"主保険+287"> 又は、<"主保険+186"と"主保険+287">の2種類の 保険組み合わせで診療行為入力を行った場合の保険欄- 一部負担金及び一部負担金再掲記載対応 (例)入院後期高齢:一般所得者(1割) 後期高齢+186請求点8825点 後期高齢+287請求点2998点 (11830) (8830) (3000) 保険 11823点 11830 → 11830 公費1 8825点 公費2 2998点	H24.1.26
45		院外処方のみの点検用レセプト(請求点数0点公費分)を作成する機能 を追加しました。 詳細については、以下を参照してください。 http://www.orca.med.or.jp/receipt/outline/update/improvement/pdf/P D-460-16-2012-02-23-seikyuten-zero.pdf		H24.2.23
46	お電話でのお 問い合わせ2 月3日-包括 入力出来高算 定	.240の入院調剤料を出来高算定(剤)で算定した場合、レセプトの点数 欄は2日7点となります。 出来高算定(剤)を使用して1日7点とはならないでしょうか。	下記診療行為入力を行った場合、24調剤の日数記載が2 日となっていましたので1日となるよう修正しました。 .240 099999903 出来高算定(剤) 120001110 調剤料(入院)	H24.2.23

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
47	support 20120208–025	労災のアフターケアで請求点数が2倍で計算される現象が発生しており ます。 1ヶ月に5回労災で受診されている患者様で4日目と5日目のレセプト で、摘要欄の点数及び回数は正しい表示となっておりますが、診察料と 点数欄が2倍で表示されます。すべての日で同日の健康保険の診療登 録もございます。	労災(アフターケア)レセプト点数集計修正 同日に異なる診療科で受診があり、同一剤(例 処置b)が別 の日(同一診療科)にもある場合、レセプト点数集計が正しく 行われていませんでしたので修正しました。 (下記例では、14日のレセプト点数集計が正しく行われてい ませんでした。) 2月13日 内科 再診料 処置a 2月13日 外科 処置b 2月14日 外科 再診料 処置b	H24.2.23
48	kk 27518	法別82 マル都医療券医療費のレセプト負担金額についてレセプトの① 一部負担金額を1円単位まで記載するようにと支払基金から返戻になり ました。 マスタ登録設定ガイドは「1 10円未満四捨五入する」となっています が、返戻対応および1月診療分提出するため、『2 10円未満四捨五入 しない』に変更しました。 <添付資料参照> ・診療2日分 ・主保険+182マル都+長期(上位)の場合、 請求点:5,782 ①一部負担金額:7,343 となります。 正しい計算だと、7,346円になるかと思います。 長期(上位)を外して、主保険+マル都の組合せで行なうと 7,346円と正しく計算されました。	東京都地方公費(182マル都)レセプトー部負担金記載修 正 主保険+182+974で、(182マル都)保険番号マスタの レセプト負担金額設定が"2"の場合、レセプトー部負担金記 載が正しく行われていませんでしたので修正しました。 (例) 1日 2991点 2日 2791点 レセプト 保険 5782 公費1 7343 → 7346 ※パッチ適用後は収納業務で一括再計算を行って下さい。 その後、レセプト処理を行って下さい。	H24.2.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
49	kk 26914	北海道特定疾患で「183」+後期高齢者を使用している患者(高入一)の レセプトで減点がございました。 請求点数が7801点、窓口請求額7800円の患者様で特定疾患併用です ので、公費①の欄には7801点が表示されますが、「7800」が正しい記載 方法との事でした。 以前(今年の3月)にも同じようなパターンで、北海道国保から減点があ りその時の言い分とまったく逆でしたので再度国保へ電話で確認致しま した。 3月のときの問い合わせは"高外一"で今回は"高入一"で表示方法が 違うとの事でした。	北海道地方公費(183)レセプトー部負担金記載修正 保険欄ーー部負担金の記載がある場合は、 公費欄ーー部負担金の記載を1円単位で記載していました が、10円単位で記載するよう修正しました。	H24.3.21
50		 災害入院レセプト(公費併用分)の記載(記録)対応 入院時食事療養費及び入院時生活療養費の自己負担免除措置が終了した平成24年3月診療以降の災害入院レセプトについて 1. 併用する公費が食事・生活療養費を給付の対象としない場合(全額患者負担となる場合) 今まで通り、主保険単独レセプトとする。 2. 併用する公費が食事・生活療養費を給付の対象とする場合(全額患者負担とならない場合) 公費併用レセプトとする。公費欄の請求点は"0"を記載(記録)する。 (例1)協会3割+51(上限額5000円)の場合 入院:3月1日~31日 請求点負担金回数請求円標準負担 保険38914免除935952024180 公費105000 (例2)後期高齢1割+15(上限額0円)の場合(低所得1) 入院:3月1日~31日 請求点負担金回数請求円標準負担 保険38914免除93595209300 公費1000 		H24.3.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
51		労災新様式対応 システム管理2005の「労災・自賠責」タブ画面において、労災・様式選 択を追加し、レセプトの様式設定(旧様式又は改正様式)を可能としまし た。(入外別) 改正様式は、専用用紙ではなく、枠ありで作成します。 ※システム管理設定値 0 旧様式 <デフォルト> 1 改正様式 ※改正様式の特徴・・右上・左上・左下に■の印字あり ※注意点・・ 短期給付(入・外)と傷病年金(入・外)レセプトについて、改正様式の 「病院等の名称」欄(レセプト上部)は横長に変更となります。 システム管理1901で、医療機関名称の設定を行っている場合は、 (1行目)(2行目)(3行目)の各文字列を空白を1文字あけて合体させ 「病院等の名称」欄に1行で記載します。 レセプト作成時には、「病院等の名称」欄の確認を行ってください。		H24.4.23
52	kk 28125	福岡県地方公費 プログラム名:p40-fukuoka.4.5.0.ver12.tgz 不具合についてご報告いたします。 高額療養費の現物給付化、医保と地方公費のみの併用で、17上位・19 低所の限度額認定書が提示された場合、レセプトの療養の給付、保険 の負担金額欄は、限度額認定書の提示額の計算となってます。 これを、限度額認定書の提示された場合であっても、一律一般の所得 区分までの計算となるよう、お願い致します。 資料に関しては、地域公費および国保関係制度、書式等情報一覧 2012-02-10「福岡市医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変 更について」 資料が上がっておりますので再度ご確認をよろしくお願い致します。	福岡県福岡市地方公費レセ記載対応 (平成24年4月診療分~) 社保(前期高齢者、70歳未満現物給付)+福岡市地方公 費 のレセプト保険欄-一部負担金欄記載について <対象保険番号> 子ども :251 障害 :450 ひとり親:260、360、460 上位所得者や低所得者であっても、一律一般の金額で記載 します。 <前期高齢者> 外来12000円、入院44400円 <70歳未満現物給付> 80100+@円 (高額4回目以降の場合も、80100+@円)	H24.4.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
53		月途中で後期高齢の保険者が変更となった場合の外来レセプト 保険欄ー一部負担金記載の修正(平成24年4月診療~) 高額療養費が現物給付であるかの判定を修正しました。 (例)後期高齢(1割)月上限額12000円 ・4月15日まで後期高齢A ・4月16日から後期高齢B 後期高齢A(4月10日)9000点患者負担9000円 後期高齢B(4月20日)9000点患者負担3000円 (修正前) ・後期高齢Aのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 ・後期高齢Aのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 ・後期高齢Aのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 ・後期高齢Bのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 ・後期高齢Bのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 ・後期高齢Bのレセプト 「請求点 一部負担金 保険 9000 3000		H24.4.25
54	ncp 20120424–037	入院で個別レセプトを作成すると、処理が正常に終了する患者としない 患者が発生しています。 4月23日提供のプログラム更新、マスタ更新後作成しました。 調べてみたところ、入院基本料を算定していない患者(産婦人科のた め)のレセプトが作成されないようです。 また、一括作成も処理が終了しませんでした。	レセ電データを作成する設定で、入院料を算定されていない 患者が含まれる場合、入院レセプト処理を実施すると(R99) 処理結果画面で「レセ電データ作成」の表示から処理が進 まなくなる不具合がありましたので修正しました。	H24.4.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
55	support 20120427-028	診療費請求(労災)で今までは 21、内服 薬剤 調剤 22、屯服 薬剤 33、外用 薬剤 調剤 と記載するようになっていましたが、本日(4/27)プレビュー又は、印刷を して確認しましたら 21、内服 薬剤 器剤 22、屯服 薬剤 33、外用 薬剤 器剤 と調剤が器材になっていました。	短期の労災レセプトの文字を訂正しました。	H24.5.1
56	ncp 20120509-001	(3).退院時共同指導料1の算定がある場合かつ下記の算定がある場合に、レセプト摘要欄の退院時共同指導料特別管理指導加算の剤に、算定日コメントを自動記載します。 113014370退院時共同指導料特別管理指導加算と平成24年4月診療報酬改定対応(レセプト対応)資料に書かれていますが2つの診療行為を入力し、レセプトを作成しても算定日が自動で記載されませんがマスタ等何か設定をしなくていけないところがあるのでしょうか?	算定日コメントの自動記載修正 113008610 退院時共同指導料1(在宅療養支援診療所) 113014370 退院時共同指導料特別管理指導加算 上記の診療行為入力がある場合、退院時共同指導料特別 管理指導加算の剤に、算定日コメントが自動記載されてい ませんでしたので修正しました。	H24.5.16
57		複再算定診療科:コメントの自動記載修正 112015810 再診料(同一日2科目) 112015950 電話等再診(同一日2科目) 112016210 外来診療料(同一日2科目) 101120100 再診料(同一日2科目) 上記の診療行為入力がある場合、当該診療科名コメント(複再算定診療 科:)を摘要欄に自動記載していますが、830000051 複再算定診療科: のコメントコードが同一剤にある場合は自動記載しないよう修正しまし た。		H24.5.16

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		自賠責のレセプト記載修正(外来)(平成24年4月診療~) 以下のように修正しました。 ・自賠責(新様式) (1)101120100 再診料(同一日2科目)は、 金額欄-10診察-12再診の回数に含めない		
58		 ・自賠責(従来様式) (1)112015810 再診料(同一日2科目)、 112015950 電話等再診(同一日2科目)、 112016210 外来診療料(同一日2科目)は、 点数欄-10診察-再診欄の"〇〇×〇回"記載に含めない (2)時間外対応加算、明細書発行体制等加算は、 点数欄-10診察-その他欄に点数集計する 		H24.5.16
59	kk 28294	例えば、国保+15公費+89マル福(名古屋市福祉給付金制度対象) 患者で、月途中で国保の記号・番号のみ変更となった場合、レセの"診 療実日数"・"療養の給付"欄の「保険」「①」「②」全てに同じ実日数・点 数が印字されてしまいますが、愛知県国保連合会に確認したところ、月 途中で国保の記号・番号が変わった場合でも、「①」「②」の実日数・点 数記載は必要ないとの回答でした 国保+15公費または国保+マル福の各々組み合わせで、国保の記 号・番号を月途中変更しても「①」「②」の印字が無いのど同様に、国保 +15公費+89マル福の組み合わせでも、正しい印字になるよう対応お 願いいたします	レセプト記載(実日数・請求点)の修正 主保険の記号・番号が月途中で変更(公費に変更は無し)と なった場合で、下記のような事例のレセプト記載(実日数・請 求点)について修正しました。 (例) 1日目(記号・番号変更前)国保+15+地方公費 請求点500点 2日目(記号・番号変更後)国保+15+地方公費 請求点300点 保険組み合わせに公費が2つ以上あり、1日目と2日目で使 用する保険組み合わせの公費は同一である。 【実日数欄】 保険 2 → 2 公費1 2 → 記載省略 公費2 2 → 記載省略 【請求点欄】 保険 800 → 800 公費1 800 → 記載省略 公費2 800 → 記載省略	H24.5.16

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
60	support 20120501-006	以前に以下の内容でお問合せさせて頂き、「医療機関コードが月途中で 変更になる場合のレセプト等作成手順」を拝見して、テストしておりまし たところ、以下の内容について、不明な点がございましたので、ご指導 下さい。 作成手順のP9に、70歳未満の現物給付判定について、という注釈があ り、70歳未満で現物給付対象となった方の一部負担金の記載が行えな い旨、書かれております。 この記載内容から、70歳以上の方は対応ができると考えていたのです が、テストすると、実際には70歳未満と同様に記載が行われません。 記載を行うには、どのようにすればいいか、ご指導下さい。	月途中医療機関コード切り替え処理の外来レセプト記載修 正 高齢者・70歳未満現物給付の単独レセプトについて、【切り 替え後のレセプト】保険欄-一部負担金額欄が記載されな い不具合がありましたので修正しました。(下記例参照) ※前期高齢(1割据え置き)の単独レセプトは、対応困難な 為、未対応です (例)4月16日から医療機関コードが変更となる 後期高齢1割単独(自己負担限度額12000円) 4月 5日 請求点数 8000点 患者負担 8000円 4月20日 請求点数 6000点 患者負担 4000円 【切り替え後のレセプト】 請求点 一部負担金 保険 6000 ↓ 請求点 一部負担金 保険 6000 4000 ※システム管理1001の【切り替え前】と【切り替え後】の医 療機関コードが同一の場合、【切り替え後のレセプト】処理 時と判断します。	H24.5.16
61	kk 28310	先日メールさせて頂いてました、支払基金(佐賀支部)からの一部訂正 の資料を添付致します。 こちらに関しては、「一律一般」の資料は含まれておりませんでしたが、 支払基金のHP上に資料がありましたので、参考にして頂けたらと思い ます。 http://www.ssk.or.jp/goannai/jigyonaiyo/chitan/chitan_04.html	社保(前期高齢者、70歳未満現物給付)+地方公費(都道 府県問わず)のレセプト記載修正 保険欄-一部負担金額欄の記載について、上位所得者や 低所得者であっても、一律一般の金額で記載するよう修正 しました。 <前期高齢者> 外来12000円、入院44400円 <70歳未満現物給付> 80100+@円 (高額4回目以降の場合も、80100+@円)	H24.5.16

番	号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
e	52 ^s 2	support 20120509–038	「後期高齢者+自立支援+マル長+低所得」の保険組み合わせのレセプト ですが、全国公費が含まれている為、一律一般の金額12000円が適 用になるので、マル長10000円よりも高い為、特記事項には「02 長」、 適用欄には「低所得」が表示され、且つ、一部負担金欄には10000円 が表示されなければならないのですが現在、8000円が表示されてしま います。	高齢者+015(更正)+972(低所得)の外来レセプト記載 修正 (例) 後期高齢1割+015+972(低所得) 請求点 30000点 ※更正の月上限額0円 請求点 一部負担金 保険 30000 8000 公費1(015) 0 ↓ 請求点 一部負担金 保険 30000 10000 公費1(015) 0	H24.5.16
e	53 ⁿ 2	ncp 20120508–032	外来レセプトの一部負担金額の記載についてお尋ねがあります。 患者保険情報: 生年月日 昭和16年5月30日(70歳) 協会健保(01430016) 家族 負担割合1割 生活保護 一部負担金額O円 更生医療 一部負担金額O円 長期 レセプト請求点数: 請求点:33577点 公費①:32065点(協会+長期+更生) 公費②: 1512点(協会+生保) この時、一部負担金額が14000円、(8000円) と記載されますが、この一部負担金額の計算方法がわからない為、大 変申し訳ありませんが何卒ご教授頂けないでしょうか?	協会+012(生保)と協会+全国公費のレセプト記載対応 (例1)外来 協会(前期高齢1割)+015(更正) 請求点30000点 協会(前期高齢1割)+012(生保) 請求点10000点 ※更正と生保の月上限額O円 (12000) (8000) 保険 40000 20000 公費1(015) 30000 0 (例2)外来 協会(前期高齢1割)+015(更正)+972 請求点30000点 協会(前期高齢1割)+012(生保) 請求点10000点 ※更正と生保の月上限額O円 (10000) (8000) 保険 40000 18000 公費1(015) 30000 0 公費1(015) 30000 0	H24.5.16

医療観察のレセプトコメント自動記載対応 1)算定日コメント自動記載 188003110 医療観察退院前訪問指導料 (例)5月20日に算定 * 医療観察退院前訪問指導料 算定 20日 380 X 1	[[] 「] 「] 「] 「] 「] 「] 「] 「] 「
64 注)840000079(精神科退院前訪問指導料算定日)のコメントコードが同一剤にある場合は自動記載しない。 2)初回算定日コメント自動記載 1000000010 医病制感到(100000010 医病制感到(100000010 医病制感到(100000010 医病制感到(100000010 医病制感到(100000010 医病制感到(100000010 医病制感到(1000000000000000000000000000000000000	<u> </u>
188006210 医療観察認知療法・認知行動療法(イ以外の場合) 188007010 医療観察認知療法・認知行動療法(精神科救急体制の精神 保健指定医) (例)5月20日に初回算定 * 医療観察認知療法・認知行動療法(イ以外の場合) 初回算定日 5月20日 420×1	

42 明細書

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
65	request 20120517-002	自賠責で再就労療養指導管理料を算定した場合は、その回数と合計金 額を指導管理欄に記入する。とあるのですが、現在あるコードを使用す ると80その他に記載されてしまいます。件数が多いので手書きは厳しい とのことで早急な対応をお願いいたします。	 労災・自賠責レセプトの再就労療養指導管理料の集計先変更 101130005 再就労療養指導管理料(精神疾患を主たる傷病とする場合) 101130010 再就労療養指導管理料(その他の疾患の場合)「点数」欄 点数集計先 80その他 → 13指導 へ変更 「摘要」欄 診療区分 80 → 13 へ変更 【重要】 マスタ更新を行ってからレセプト作成を行ってください。 (該当点数マスタの診療区分、診療種別、点数欄集計先識別を変更) 診療訂正を行わなくても上記記載となるよう対応しています。 	H24.5.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
66	ncp 20120312-006	月途中で前期高齢→後期高齢へ変更になり在総診を算定している患者 のレセプトー部負担金記載についてお教え願います。 例:1/10で75歳になる患者 ~H24.1.9まで 国保(1割) H24.1.10~ 後期高齢(1割) で登録してあります。 1/5 在宅時医学総合管理料 を算定 1/15 在宅時医学総合管理料 を算定 1/15 在宅患者訪問診療料 を算定 しました。 1月のレセプトは国保分と後期高齢分が出てきて各々のレセプトに一部 負担金が記載されます。 連合会へ提出した所、後期高齢分が一部負担金記載不要と返戻されて きました。 以前同様な内容で問い合わせた時に >お問い合わせいただきました内容での一部負担金の記載は必要で す。 >返戻の対象となった理由につきましては、おそらく在医総管を算定し ていないレセプトの摘要欄に >在医総管算定患者である旨注記が必要であったのではないかと思わ れます。 と回答をいただいたので、その旨を伝えました。 医院が埼玉県国保連合会業務1課に確認した所、注記があっても在医 総管を算定していないレセプトに一部負担金の記載があった場合は返 戻します。 と言われたそうです。 このような場合、一部負担金を記載させない方法はあるのでしょうか?	月途中で前期高齢から後期高齢に保険変更時のレセプト対応 (平成24年3月診療分以前の外来レセプト対応) 前期高齢で在総診を算定 (月1回の算定の為、後期高齢では在総診の算定は無し) 上記の場合、後期高齢も現物給付対象である事から保険欄 ー一部負担金の記載を行っていますが、在総診の算定がな い為、記載すると返戻になるとの事で、"記載なし"にも出来 るよう対応しました。 【重要】 マスタ更新を行い、"記載なし"にしたいレセプトの保険で、 09999909 【レセプト】保険欄一一部負担金記載なしを診療 行為入力してください。その後、レセプト作成を行ってくださ い。	H24.5.29

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
67	request 20111201-001	 運動器リハビリテーションを行っている患者。同月内に入院と外来がある場合であって、入院と外来で対象病名が異なる時、開始日及び終了日コードを該当診療日に入力していても入院・外来の両レセプトに入院・外来の両リハビリの開始日等コメントが記載されます。 例)8月10日に入院?11月25日に退院、11月30日に外来あり入院中のリハビリ開始日:H23.8.11 (H23.8.11に開始日コード、H23.11.25に終了日コードを入力)外来のリハビリ開始日:H23.11.30 (H23.11.30に開始日コードを入力) 入院レセプトには入院中対象のリハビリコメント、外来レセプトには外来対象のリハビリコメントが記載されるようにならないでしょうか? 対象期間に開始日及び終了日コードで入力しているにもかかわらず、レセプトに正しく反映されないのでは困りますので、早急な対応をお願いします。 	リハビリ発症日のレセプト記載修正 1. 当月にリハビリ開始日がある場合で、当月のリハビリ開 始日(複数ある場合は先頭)より前に、該当レセプトのリハビ リ算定日がなければ、前月以前の直近のリハビリ開始日は 記載しないよう修正しました。 2. 当月にリハビリ開始日がある場合で、当月の各リハビリ 開始日より後(開始日含む)に、該当レセプトのリハビリ算定 日がなければ、そのリハビリ開始日は記載しないよう修正し ました。 (例1)4月レセプト ・外来 3月1日:運動器リハ開始日 4月15日:運動器リハ開始日 4月15日:運動器リハ算定 <4月外来レセプトは、4月15日のリハ開始日のみ記載> (例2)4月レセプト ・入院(3月1日~4月10日) 3月1日:運動器リハ開始日 4月10日:運動器リハ終了日 4月5日:運動器リハ算定 <4月入院レセプトは、3月1日のリハ開始日のみ記載> <4月外来レセプトは、3月1日のリハ開始日のみ記載> (例3)4月レセプト ・外来 4月15日:運動器リハ算定 <4月か来レセプトは、4月15日のリハ開始日のみ記載> (例3)4月レセプト ・外来 4月1日:運動器リハ開始日 4月10日:運動器リハ開始日 4月15日:運動器リハ開始日 5日)2000000000000000000000000000000000000	H24.5.31

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
68	support 20120528-011	日雇い特別療養費(04040010)で免除証明書を持っている患者の扱 い。 につきまして、宮城県支払基金に問い合わせましたところ、十分ありえま す。とのことで、通常の患者さんと同じように、免除扱いになるそうです。	災害対応 日雇特例被保険者の特別日雇(特別療養)について、減免 等の取扱いとしないよう対応していましたが、保険者番号の 上4桁が"0404"の保険者については、減免等の取扱いと するよう変更しました。 ※患者登録画面での保険の種類「004 特別」がこれに該当 します。	H24.5.31
69	support 20120530-032	先日ご回答いただいた件ですが、3割負担だと「0」がでないのはなぜか というお問い合わせがありました。	高齢者+免除(962)の外来レセプト記載修正 前期高齢(1割据え置き)以外の高齢者について、保険欄ー 一部負担金欄に"0"が記載されていなかったので、"0"が 記載されるよう修正しました。 (※免除の場合、高額療養費が現物給付されているものとし て取り扱います。)	H24.5.31
70	support 20120427-034	医療機関様より、国保から3月分の51公費+災害の入院のレセプトが 全て返戻されてきた。 公費分点数① の縦計と療養の給付欄 の公費①の点数 の不一致に なるので、公費分点数① には点数を出さないようにして頂きたい。 との事でした。	災害入院レセプト(公費併用分)のレセ電負担区分記録対応 (入院時食事療養費及び入院時生活療養費の自己負担免 除措置が終了した平成24年3月診療以降の災害入院レセ プト) 併用する公費が食事・生活療養費を給付の対象とする場合 (全額患者負担とならない場合)公費併用レセプトとし、公費 欄の請求点は"0"を記載(記録)するよう対応済みですが、 公費欄の請求点を"0"記載(記録)する事から、レセ電(SI: 診療行為レコード)の負担区分を主保険単独の負担区分 「1」で記録するよう対応しました。(食事療養・生活療養(診 療識別:97)を除く)	H24.6.26

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
71	5/28 介護療養 (法別24) レセ プト	障害児施設(法別79)で、食事療養上限額(14,880円)を超えた場合、生 活保護との併用である場合には、障害児施設単独でのレセプト請求と なります。レセプトの取扱いについては、療養介護(と生活保護併用)に ついても障害児施設に準拠する方法となるのでしょうか?	24(療養介護)+12(生活保護)の入院レセプト対応 (主保険がない場合) ア)食事療養に係る標準負担額が14880円以上の場合 は、24(療養介護)単独のレセプトとする。 イ)併用レセプトの場合(食事療養に係る標準負担額が 14880円未満の場合)の12(生活保護)の請求点は "0"を記載(記録)する。 レセ電(SI:診療行為レコード)の負担区分を公費単独の 負担区分「5」で記録する。(食事療養・生活療養(診療識 別:97)を除く)	H24.6.26
72	support 20120607-014	特別食加算の自費での算定方法を教えてください。 .950 保険外(消費税なし) 197000470 特別食加算(食事療養) という入力をしてプレビューで確認をしたところレセプトに記載はされてい なかったということでそのままオンライン請求をしていただくとコード4534 でエラーになってしまいました。 先月はそのまま請求をしたそうですが、基金から連絡があり「食事のとこ ろに本人に請求をするはずのものが記載されています。」というご指摘を 受けたそうです。 今月も同じ入力でコード4534のエラーが出た為なぜエラーになるのかと いうことでお問い合わせがありました。 レセ電データを確認させていただくと特別食加算の記載がされていまし た。	診療行為入力画面で入力された特別食加算について、診 療種別区分が.950、.960の保険外で入力された場合でもレ セ電データに含まれてしまう不具合がありましたので、.970 (食事)の場合のみレセ電データに含めるよう修正しました。	H24.6.26

42 明細書
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
74	kk 28516	山梨県のマル老(141)併用時のレセプト記載についてご要望がございま す。 4月診療分(入院)について、国保連合会より下記内容について指摘が あったそうです。 【登録内容】 ・入院患者 ・国保(限度額認定証C:上限35400)+141マル老1割(低所得:上限 24600円) ・「31入退院登録」および「21診療行為」の保険組み合わせは国保+1 41マル老1割 ・高額療養費の現物給付対象 【レセプト特記事項欄】 ・19低所 【レセプト療養の給付欄の負担金額欄】 ・保険欄→空白 ・①欄→24600円 【連合会からの指摘内容】 ・特記事項欄に19低所得の記載があり、高額療養費の現物給付対象 であれば、レセプト療養の給付欄の負担金額の保険欄に35400円の 記載が必要である。 ・19低所得に限らず、高額療養費の現物給付対象であれば上限金額を 記載してください。との事です。 また、現在は返戻にはしていないが、今後返戻になる可能性がある。	山梨県地方公費41老人のレセプト記載対応(平成24年4 月診療分~) 70歳未満現物給付で、主保険+41老人の場合、高額療養 費が現物給付されている場合でも、保険欄ー一部負担金欄 は空欄としていましたが、平成24年4月診療分からは金額 記載するよう対応しました。	H24.6.26
75	kk 28624	愛知県独自の特定疾患医療給付事業の対象としています血清肝炎・肝 硬変の高額療養制度における所得区分の取扱いについてです 平成24年3月までは一律の金額でしたが、平成24年4月以降からは所 得に応じて変更になりました	愛知県地方公費"191"のレセプト記載対応(平成24年4月 診療分~) 国保・後期高齢レセプト(現物給付)の保険欄ー一部負担金 欄の記載について、所得区分に応じた金額での記載とする よう対応しました。 ※平成24年3月診療分までは、一律一般の金額で記載	H24.6.26

42 明細書

番号	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
76	kk 28639	後期高齢者+972マル長+89マル福(名古屋市福祉給付金制度対 象)患者で、月の途中から15更生医療公費になった患者のレセ印字に ついて、愛知県国保連合会より、療養の給付の一部負担金印字が誤っ ていると指摘がありました 現在の印字は、添付資料のとおりですが、()書きの下段の"(0)"は "(5000)"が正しいとのことでした ※更生医療負担分の5000円を89マル福が負担するので、(5000)に なるとの指摘	愛知県後期高齢レセプト記載(記録)対応(入・外) (1)"後期+全国公費+地方公費"と"後期+地方公費" の2種類の保険組み合わせで診療を行った場合の記載 (記録)対応 (例)外来 後期1割+021(上限5000円)+189請求点15000点 後期1割+189請求点410点 (12000) (12000) (410) (5410)(※) 保険 15410 12410 12410 公費1 15000 5000 → 5000 公費2 15410 (※)公費1一部負担金(5000円)を加算する。 (2)"後期+全国公費+地方公費+長期"と "後期+地方公費+長期"の2種類の保険組み合わせで 診療を行った場合の記載(記録)対応 (例)外来 後期1割+015(上限5000円)+189+972請求点 15000点 後期1割+189+972請求点410点 (10000) (10000) (0) (5000)(※) 保険 15410 10000 10000 公費1 15000 5000 → 5000 公費1 15000 5000 → 5000 公費1 15410 (※)公費1-部負担金(5000円)を加算する。	H24.6.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
<u>番号</u> 77	管理番号 kk 28519	問い合わせ(不具合)及び改善内容 国保+更正(15)+身障(法別81、公費の種類195)+マル長のレセプトの保 険一部負担が10000円となっているが、12760円と記載してください。と国 保より連絡がありました。35668点が国保+更正(15)+身障(法別81、公 費の種類195)+マル長で2760点が国保+身障(法別81、公費の種類195) +マル長の入力をしています。診療実日数は保、公1、公2共、全日数が 必要です。 愛媛県国保・後期高齢レセプト記載(記録)対応(高齢者のみ)(入・外) (1)"主保険+全国公費+地方公費"と"主保険+地方公費" 又は"主保険+全国公費"と"主保険+地方公費" の2種類の保険組み合わせで診療を行った場合の記載(記録)対応 (例)入院 国保(前期)1割+015(上限999999設定)請求点50000点 国保(前期)1割+195請求点9000点 (44400) (44400) (0)(※1) 保険 59000 53400 44400(※2)	対応内容 対応内容 (2)"主保険+全国公費+地方公費+長期"と "主保険+全国公費+長期"と "主保険+地方公費+長期"の2種類の保険組み合わ せで診療を行った場合の記載(記録)対応 (例)外来 後期1割+015(上限5000円)+195+972請求点 15000点 (個)外来 後期1割+015(上限5000円)+195+972請求点 15000点 (10000) (10000) (2760)(※1) 保険 17760 (10000) (10000) (2760)(※1) 保険 17760 (10000) 12760(※2) 公費1 15000 5000 5000 公費2 17760 (※1)記載(記録)を行う。 3 公費2のみに関わる主保険の負担相当額を加算する。 0円+2760円=2760円 (※2) 10000円+2760円=12760円(再掲(上)(下)の合算 金額) (3)"主保険+会国公費+地方公費+長期"	備考 H24.6.26
		保険 59000 53400 44400 (※2) 公費1 50000 44400 \rightarrow 44400 公費2 9000 (※1)記載(記録)を行う。 (上限額-公費1-部負担金)と(公費2のみに関わる主保険の負担相 当額) を比較し、小さい金額を記載(記録)する。 44400円-44400円=0円(上限額-公費1-部負担金) 9000円(公費2のみに関わる主保険の負担相当額) 0円<9000円 (※2) 44400円+0円=44400円(再掲(上)(下)の合算金額)	 (3)"主保険+全国公費+地方公費+長期" の保険組み合わせで診療を行った場合の記載(記録) 対応 (例)外来 後期1割+015(上限5000円)+195+972請求点 15000点 (10000) (10000) (0)(※) 保険 15000 10000 10000 公費1 5000 → 5000 公費2 (※)"O"記載(記録)を行う。 	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
78	support 20120627-002	平成24年4月分の返戻レセです。 (返戻理由) 請求内訳と合計点数をご確認下さい。 明細内訳の合計値と、請求点数(保険)の点数に1000点の差異がありま す。 < 収納登録の該当伝票の明細> ■後期高齢者(単)合計点数=12,016点 ■後期高齢者+特定負担有合計点数=3,625点 12,016+3,625=15,641点 < レセプトの請求点> ■保険 16,641点 ■①公費 3,625点 双方を突き合わせると、収納の各伝票の合計値と、保険欄の請求点に 差異がありますので、おそらく、収納のデータが原因と推測されます。 退院再計算すると、収納データも更新されるのでしょうか?	入院料加算である「190101770 難病患者等入院診療加算」 を診療行為入力画面より入院料と異なる保険組合せで登録 を行った場合に、当該加算についてのレセ電データの記録 が入院料と同一剤で記録されてしまう不具合がありましたの で修正しました。	H24.7.4
79	ncp 20120621-013	高齢者で災害該当患者の場合、レセプトの一部負担金に0円と記載さ れてしまう。 一部負担金に0円が入っていると審査機関でレセ電データを読みこんだ ときにエラーに毎回なってしまうとのことで、0円と記録しないようにして ほしいとのこと。 岩手県の医療機関の場合、該当数が多数になるのでできるだけ対応を してほしいと審査機関よりいわれております。	災害(免除・支払猶予)のレセプト記載修正 災害(免除・支払猶予)の場合は、入院・外来、高齢者・70 歳未満の現物給付レセプトにおいて、保険欄ー一部負担金 欄の"0"記載を行わないよう修正しました。	H24.7.4

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
80	ncp 20120619-014	生保と日雇の併用レセプトについてお問い合わせさせて頂きます。 0001 一般+生保 0002 一般 0003 生保 上記の保険組み合わせの中の、0001と0003を使用し診療行為を入力し ていましたが、日雇保険の有効期限が終了した為、日雇保険を切りまし た。 0004 生保 上記の保険組み合わせが新たに発生するのですがその新しく出来た保 険組み合わせで診療行為を入力してもレセプトに集計されてきません。	生保と日雇の併用レセプト・保険組み合わせ修正 ー般<003>(6月1日~6月15日) 生保<012>(6月1日~) この場合、以下の保険組み合わせを作成していました。 0001 一般+生保(6月1日~6月15日) 0002 一般(6月1日~6月15日) 0003 生保(6月1日~6月15日) 0004 生保(6月16日~) 診療行為入力で、[0001]、[0003]、[0004]の保険組 み合わせを使用した場合、レセプトに[0004]の診療行為 入力分が集計されない不具合がありました。 <対応方法> 上記2つの生保単独分の保険組み合わせを使用した場合 に1枚のレセプトに正しく点数集計ができない為、生保単独 の保険組み合わせの適用期間を変更する事としました。 パッチ適用後、患者登録で再登録を行うと、 0003 生保(6月1日~6月30日) 0004 生保(7月1日~) に適用期間が変更されます。 6月の診療行為入力において、[0004]の診療行為入力分 を[0003]に訂正し、再度レセプト作成をお願いします。 ※生保と日雇に関わる生保単独の保険組み合わせ適用期 間変更は日雇の適用終了日が平成24年6月1日以降のも のについて行います。	H24.7.4

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
81	6/12 感染症 (結核)と長期 一部負担金記 載	レセプト事例 [入院] 保険種類:後期高齢者(1割)+結核(法別10)+長期 請求点 負担金額 (13,020) (保) 11,614点 13,020円 (1) 3,020点 1,510円 福山市医師会様より、上記負担金額の記載で差し支えないのでしょうか とのお問合せがございました。 請求点 負担金額 (3,020) (保) 11,614点 13,020円 (1) 3,020点 11,510円 お問合せの場合、上記のように記載されるパターンを想定していたので すが、前者の記載方法で正しいのでしょうか?	<pre>前期高齢(1割据え置き)+010+マル長のレセプト記載対応</pre> 前期高齢(1割据え置き)+010請求点数3020点 前期高齢(1割据え置き)+972請求点数8594点 <対応方法> 【前期高齢(1割据え置き)+010]の診療行為入力分を 【前期高齢(1割据え置き)+010+972]に訂正し、パッチ 適用後、再度レセプト作成をお願いします。 (3020) (3020) 保険 11614 10000 10000 公費1 3020 8490 → 5470(※) (※) 主保険+010+マル長と主保険+マル長の場合、 <0100一部負担金+(10000円-括弧再掲額)> 1510+(10000-3020)=8490円 としていましたが、主保険が前期高齢(1割据え置き)の場合は、 <0100一部負担金+(10000円-2割相当額)> 1510+(10000-6040)=5470円 で記載するよう修正しました。	H24.7.4
82	support 20120704-015	後期高齢者(76歳)入院の方の5月分レセプトが大分県国民健康保険団 体連合会から負担金の記載が無いとの事で返戻となりました。 5月入院の方ですが、事故で自賠責を使われております。 返戻分のレセプトは持病で老人保険を使ったものです。 入院は高額医療に関係なく負担金の記載が必要とのご回答でした。	高齢者の労災・自賠責・公害入院時対応(平成24年4月診療分以降) 医保分で診療行為入力があった場合、医保分の負担金計 算は、現物給付計算をしない(上限計算しない)事としてい ましたが、入院現物給付計算をするよう修正しました。 レセプト保険欄部負担金欄についても、記載(記録)す る事となります。	H24.7.26

71	番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	83	support 20120726-010	高額長期疾病に係る特定疾病療養受領証を提出した70歳の前期高齢 者1割負担の患者さんのレセプトです。 現在、点数が5000点の時、2割計算をすると一部負担金は10000円とな り特記事項欄に「02長」が印字されます。 特記事項に「02長」の記載をするのは、「1万円を超えた場合」=「10001 円以上」であり10000円では記載しないようにと国保連合会から連絡が あったと医療機関様より報告がありました。 支払基金にも問い合わせましたが同じ回答でした。	レセプト特記事項(02長)記載修正 (平成24年4月診療分以降で対応) 記載条件を下記のように修正しました。 マル長の上限10000円に達した場合に記載 ↓ マル長の上限10000円を超えた場合に記載 (例1)前期高齢(1割据え置き)+972 請求点数5000点の場合(5000点X10円X2割=10000 円)は02長の特記事項記載をしない (例2)後期高齢(1割)+972 請求点数10000点の場合(10000点X10円X1割=100 00円)は02長の特記事項記載をしない	H24.8.28
	84	kk 29114	広島県ユーザー様より、下記理由にて、レセプトが返戻された旨、対応 ■返戻理由 一部負担金額をご確認ください。 保険の一部負担金額は、15,420円、公費10の一部負担金額は15,000円 ではないでしょうか? また公費91に係る点数は全点数をご記載下さい。 ■レセプトに記載されている内容 主保険…>後期高齢者 公費①…>結核(感37の2)(法別10) 公費②…>重度心身障害(法別91広島県単独公費) (療養の給付欄) 保険…>請求点=57,535点、負担金額=15,840円(840円) ① …>請求点=841点 負担金額=15,420円 ② …>請求点=56,694点 負担金額=800円 尚、同レセプトは、7/4のパッチプログラム適用前に作成、請求されてお ります。	広島県後期高齢レセプト記載(記録)対応(入・外) "主保険+全国公費+地方公費"と"主保険+地方公費"ス は"主保険+全国公費"と"主保険+地方公費"の2種類の 保険組み合わせで診療を行った場合の記載(記録)対応 (例)入院低所得1 後期1割+010 請求点 841点 後期1割+291 請求点 56694点 (840) (840) 保険 57535 15840 15420(※1) 公費1 841 15420 → 15000(※2) 公費2 56694 800 800 (※1) 15000円(上限)-420円(公費1-部負担)=14580円 840円+14580円=15420円 (※2) 420円+14580円=15000円	H24.8.28

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
85	kk 28941	福祉医療費公費負担制度に係るレセプト等の記載が変更となりますの で対応をよろしくお願いいたします。	 (例1)入院 後期1割+015(上限5000円)+191+972 請求点 82444点 後期1割+191+972 請求点11142点	L124 0 20
		広島県国保・後期高齢レセプト記載(記録)対応(入・外) "主保険+全国公費+地方公費+長期"と"主保険+地方公費+長期" の2種類の保険組み合わせで診療を行った場合の記載(記録)対応 (月上限-公費1負担金)と(主+地+長の主保険負担相当額) を比較し、小さい金額を保険欄ーー部負担金に加算する	<pre>(例2)入院 後期1割+015(上限5000円)+191+972請求点7000 点 後期1割+191+972請求点4000点 (7000) (7000) 保険 11000 10000 11000 (※) 公費1 7000 5000 → 5000 公費2 11000 2800 2800 (※) ·10000円-5000円=5000円 ·(後期1割+191+972)4000点X10円X1割=4000円 5000円>4000円で、4000円を加算する</pre>	
86	support 20120809-033	オンライン請求で返戻レセプトデータを含めて送ったところ、おー人だけ エラーになったとのこと。 こちらでデータを確認いたしましたが、原因がわかりません。 エラー内容▼ 「請求データと履歴管理ブロックの検索番号が一致していません。又は 検索番号の不備です。請求データ・・・	返戻データの取込み時にcsvデータの取込み条件に不備が あり、検索番号が返戻理由レコード(レコード識別HR)の500 バイト以降に記録されている場合に当該番号の取込みがで きず、再請求時のレセ電データへの記録ができない不具合 がありましたので修正しました。	H24.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
87	kk 28904	http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken12/dl/index- 096.pdf 上記URL49頁のウ(ア)より 分点が発生した場合、レセプトの保険一部負担金額欄には括弧での再 掲が記載されますが、括弧での再掲は記載不要とのことです。 記載要領に則っていない記載であることは承知の上で、広島支払基金 のシステム上エラーとなるようです。	レセプト保険欄一部負担金(再掲)記載修正(括弧2つ)(長 期併用時) 下記例のような全国公費+長期の2種類の保険組み合わ せを使用した場合の記載について (例)外来 協会3割+015(上限5000円)+972 36445点 協会3割+051(上限2250円)+972 416点 (10000) (10000) (1250) (0)(※) 保険 36861 10000 \rightarrow 10000 公1 36445 5000 5000 公2 416 1248 1248 (※)10000円-10000円(再掲(上))=0円	H24.8.28
88	ncp 20120720-011	70歳未満の低所得2の入院レセプトですが、5月診療分のレセプトが国 保連合会より返戻となりました。 理由は、高額療養費の現物給付をされている方の一部負担金は10円 未満四捨五入してくださいとのことでした。 現状では公費一部負担金額が10円未満端数処理なしで記録されてし まいます。	70歳未満現物給付に関わる010(感37の2)のレセプト記 載修正 (010が高額療養費計算の合算対象外である場合) 010の公費欄-一部負担金について、1円単位で記載して いましたが、10円単位で記載するよう修正しました。 (例)入院、70歳未満現物給付(低所得2)、高額4回目以 降 主保険単独 15812点 主保険半010 2876点 (8630) (8630) 保険 18688 33230 → 33230 公1 2876 26038 26040	H24.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
89	kk 29013	医療機関様より再度提出先にご確認して頂きました。 やはり患者様から高額療養費の上限を超えたお金を医療機関で頂いて いるかどうかを関係なく総点数から計算して、高額療養費の上限額を超 えていた場合は記載が必要とのことです。 90,91,92の場合であっても、記載は必要のようです。 前回サポートセンター様より頂いている添付資料については 入院に関わる資料になっており、入院に関しては制度に変わりないよう ですが、外来は一部負担金欄に今回の場合35400円の記載とその上に カッコ書きで35400円の記載が必要とのことです。	広島県地方公費(法別90・91・92)のレセプト記載(記録) 対応修正 以前の対応について、それぞれ修正を行いました。 外来レセプト・・・対応を取り止める 入院レセプト・・・平成24年9月診療分から対応を取りや める 	H24.8.28
90	お電話でのお 問い合わせ8 月9日-旧自 賠レセその他 欄記載	健保と旧自賠を併用していて、健保で生活習慣病管理料を算定し、旧自 賠で処方せん料を算定したい。 旧自賠で、820宣言し出来高算定(剤) 処方せん料を手入力すると自賠責のレセプトの80その他欄の処方せん とリハビリの両方に処方せん料が計上され80その他の小計欄にも両方 の点数、金額で計算されています。 合計は正しく計算されます。	レセプト点数欄(80その他)記載修正 . 820 099999903 出来高算定(剤) 120002910 処方せん料(その他) 上記の診療行為入力を行った場合、点数欄(80その他)記 載に不具合がありましたので修正しました。 <点数欄(80その他)> 処方せん 68点 68点 ← 不要な記載がされていた 薬剤	H24.8.28

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
91	kk 29080	入院で国保・特疾(負担なし)・県障低23ヶ月越の方のレセプトが返 戻になりました。 いままでは国保のほうで修正していただいていたそうです。 食事療養の記載で①も②も回数、金額が載ってきています。 ①特疾も②県障害も食事をもつのであがってくるのだと思いますが、① 特疾が食事をもつので、②県障はゼロになればいいとおもいます。 返戻せんではどちらか一方とのことになっているのでどのように修正す ればいいですか?	新潟県国保・後期高齢レセプト記載(記録)対応(入) レセプト食事療養の記載(記録)対応 (例)国保(低所得2) (ア)保険と公費1の内容が異なり、保険と公費2の内容が 同じ場合 ・入院会計保険組み合わせ(国保+091+261と国保+ 261) 保険 90 57600 18900 90 57600 18900 公費1 18 11520 3780 → 18 11520 3780 公費2 90 57600 18900 72 46080 15120 (イ)保険と公費1と公費2の内容が同じ場合 ・入院会計保険組み合わせ(国保+091+261) 保険 90 57600 18900 90 57600 18900 公費1 (記載省略) → (記載省略) 公費2 (記載省略) → (記載省略) 公費2 (記載省略) 0 0 0 ※国保+091+261の保険組み合わせ分について、レセ 電"97"の負担区分は、"4" → "2" となります。	H24.8.28
92	8/15 自賠責新 様式 オーバー レイ印刷	標題の件にて、添付レセプトの赤枠部分を以下の名称に変更していた だけますよう、お願いいたします。 (誤)単位 (正)単価	自賠責レセプト(新様式)の平成19年4月改正様式(枠あ り)について、請求額の計算欄の文言に誤りがありましたの で修正しました。	H24.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
93	ncp 20120731-027	生保をお持ちの患者様で、月の途中で53(児童保護措置)をお持ちに なった場合のレセプトですが、明細書の個別作成を行った場合、「ファイ ル書き込みエラー FILE=RECE090【保険情報編集】」となり明細書の作 成が出来ません。	同じ適用開始日で登録した生保(12)と児童保護(53)で同一 診療月に診療を行った場合、レセプト作成で保険履歴ファイ ル作成時にエラーとなりましたので修正しました。	H24.8.28
94	ncp 20120807-001	先月請求のレセプドでは精密持続点滴注射加算がレセプト上に記載されているのですが、今月請求レセプトを確認しましたところ、対象薬剤が入力されているにもかかわらず、精密持続点滴注射加算が記載されていませんでした。 会計カードにて確認しますと、精密持続点滴注射加算が記載されています。 レセプトに記載されるようにはならないのでしょうか。	入院レセプトについて以下の対応を行いました。 手術入力日に精密持続点滴注射加算と注射薬剤を1剤で まとめて入力し、点滴手技料が算定されていない場合のレ セプト記載について、摘要欄に精密持続点滴注射加算の明 細が記載されない不具合がありましたので修正しました。	H24.8.28
95		転帰済みの傷病名についてレセプト表示期間を設定した場合に、表示 期間が転帰日以降となっても転帰日に該当する診療年月のレセプトま でしか記載できませんでしたが、システム管理の設定により転帰日に関 係なく表示期間によるレセプトへの記載可能としました。	システム管理「2005 レセプト・総括編集情報」に「転帰済傷 病名記載区分」で表示期間を転帰日より優先する設定を追 加しました。	H24.8.28
96		明細書の個別作成画面でコラムリストに表示しきれないデータが登録し てある場合、新しいデータを登録後に自動的にスクロールして確認でき るように修正しました。		H24.9.26
97		レセプト(レセ電)の保険欄ーー部負担金等の金額置換編集 レセプト(レセ電)の保険欄ーー部負担金、括弧再掲の金額置換編集を 可能としました。 診療行為入力で対象レセプトの診療行為入力分に併せて金額入力を行 う事で編集可能となります。 詳細は別途資料を参照してください。		H24.9.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
<u>番号</u> 98	管理番号 kk 29393	問い合わせ(不具合)及び改善内容 秋田県公費(474乳社組有)について 8月に受診した患者(3割負担)で提出先より指摘をいただいたことで す。 レセプト点数:337点 公費①一部負担金:505円 この一部負担金が506円ではないのか?と指摘されたとのことです。 おそらく計算としては、3370円の3割=1011円この半額の505.5円 を506円にしなさいということだと思います。	対応内容 秋田県地方公費(374、474、280)のレセプト記載修正 公費欄-一部負担金の記載について (例)主保険(3割)+374 請求点337点の場合 337点X10円X0.3=1011円 1011円X0.5=505.5(1円未満四捨五入)506円 で記載するよう修正しました。	備考 H24.10.3
		(1円未満四捨五入) この対応は可能でしょうか?		

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
99	kk 29404	 大阪府のレセプトの記載について以下の2点で返戻がありました。 [ケース1] 協会+小児特定(52)+マル乳(86)+967高額一般 11歳 診療点数 ① 協会+小児特定(52)+マル乳(86) 38785点 ② 協会+マル乳(86) 68点 レセプト記載(請求点欄) 請求点 一部負担金額 (81309) 保険 38853 81509 ① 38785 5750 ② 38853 500 保険欄の一部負担金額が (81309) (81309) 81509 となっていますが、(200) 81509 と記載して下さいとの事です。 (200)の意味はマル乳(86)が負担する、特定疾患以外の診療分68点の 3割分(204円→200円)との事です。 「ケース2] 国保+小児特定(52)+マル障(80)+967高額一般+低所得者2 19歳 診療実日数1日 負担限度額0円 19低所 診療実日数1日 負担限度額0円 19低所 診療点数 ①国保+小児特定(52)+マル障(80) 23714点 ②国保+マル障(80) 68点 レセプト記載(請求点欄) 請求点 一部負担金額 (35400) 保険 23782 35600 ① 23714 0 ② 23782 204 ②の一部負担金額欄が 204 となっておりますが 200 と記載して下さいとの事です。 	<pre>大阪府地方公費のレセプト記載修正 (70歳未満現物給付) (例1)主保険(3割)+052(上限5750円)+186(外来) 主保険+052+186 38785点 主保険+186 68点 (81309) (81309) (200) 保険 38853 81509 → 81509 公1 38785 5750 5750 公2 38853 500 500 (例2)主保険(3割)+052(上限0円)+186(外来、低所 得2) 協会+052+186 38785点 協会+186 68点 (35400) (35400) (200) 保険 38853 35600 → 35600 公1 38785 0 0 公2 38853 204 200 1. 括弧再掲(下)の金額を記載するよう修正しました。 2. 保険欄部負担金の記載がある場合は、公費欄 部負担金の記載を10円単位で記載するするよう修正し ました。</pre>	H24.10.3

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
100	support 20121011-005	医療機関様より、オンライン請求時に以下のエラーコードが表示された 患者がいるとの事で、確認依頼がありました。 ■エラーコード L2553:当該項目の桁数が不足しています。	生保と精神入院のように適用開始日が同じで期間を重複し て登録された公費が複数あり、同一診療年月にそれぞれの 公費で入院レセプトを作成したときに、レセ電データの記録 方法に誤りがありましたので修正しました。	H24.10.25
101	ncp 20121018–016	同月内で生保単独の期間と社保+生保併用期間が発生し、その両方 の期間で診療があった患者様で確認された事象ですが、該当するレセ プト作成後、請求管理登録画面にて月遅れ請求登録や保留登録をしよ うとすると、主保険分および公費分、ともに合計点数が勝手に変わって しまいます。	社保+生保、生保単独の診療行為入力分が混在するレセ プトの請求管理分点欄点数集計修正 例) 協会(平成24年4月1日~平成24年10月15日) 生保(平成24年4月1日~) 協会+生保 500点 生保単独 1000点 レセプト請求点欄 保険 500点 公費1 1500点 43請求管理画面 点数欄・公費点数1欄の縦計が合計点数(500点・1500 点)と合致していませんでしたので、合致するよう各項目の 点数集計を修正しました。 ※再度、該当レセプトの個別作成処理を行ってください。	H24.10.25
102		地方自治体独自の医療費助成についてレセプト記載となる都道府県が 増え、月途中の患者転居等による負担者番号変更によりレセプトへ記 載する公費の数が増えることになります。 現在、レセプト電算処理システムにおいて公費が4つを超えた場合に該 当するレセプト種別が設定されていないため、該当するレセプトについて は種別不明レセプトとして作成するようにしました。		H24.11.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
103		システム管理「2005 レセプト・総括印刷情報」に「点検用・提出用初期表 示」の項目を新設しました。 これにより、「42 明細書」の初期表示の設定ができます。 デフォルトは「1 提出用レセプト」となります。		H24.11.27
104	support 20121102-012	第3公費の負担者番号・受給者番号がレセプト1枚目の摘要欄へ表示されますが、病名が摘要欄30?34行目の場合は第3公費の情報部分が表示されなくなります。 2枚目にも表示がない状態です。 正しく表示されるよう修正お願い致します。	特記事項の記載があるレセプトについて摘要欄に第3、第4 公費の情報を記載する場合、次頁に跨って記載を行うとき の記載方法に不備があり次頁の先頭行が空白となりました ので修正しました。	H24.11.27
105	ncp 20121030-013	0086のレセプト印字しないコメントについてお尋ねがあります。 運動器リハビリ料を算定し、その下に0086のコメントを入力するとレセプ トには反映しませんが、運動器リハビリ料を算定しその下のリハビリ開 始日を入力し、開始日の下に0086のコメントを入力するとレセプトに反映 してしまいます。 これは0086のコードをORCAは認識できないのでしょうか?	リハビリ開始日と同一剤に0085又は0086で始まるコメン トコードを入力した場合、レセプト摘要欄においてリハビリ開 始日の下に0085又は0086で始まるコメントコードの内容 が記載されていましたので記載しないよう修正しました。	H24.11.27
106		診療行為入力したコメントのみの剤について、レセプト記載(記録)を行う ようにしました。 (現状は限定した診療区分のみ対応していますが、診療区分を限定しな いようにしました。)		H24.11.27
107	ncp 20121109-005	明細書作成では種別不明であがってこない(正常に明細書作成ができ ている)患者様が、主科設定の画面で種別が『不明分』と出てしまうが、 請求管理の画面で見ても種別は認識している。 どういった場合に、主科設定の画面で種別『不明分』と出てしまうので しょうか?	同日再入院の入院登録時の保険組合せの適用開始日が 月途中の場合に、主科設定の種別判定条件に誤りがあり、 主科設定の種別が不明分となりましたので修正しました。	H24.11.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
108		 972(長期)と974(長期(上位)が混在するレセプト編集修正以下の例のような場合のレセプト編集について修正しました。 (例)月途中で974から972に変更となる 組合(3割)+015+974 請求点数 12270点 組合(3割)+015+972 請求点数 26073点 1)特記事項に"02長"しか記載していませんでしたので、"02長"と "16長2"が記載されるよう修正しました 2)公費2欄に974の内容(請求点、一部負担金)が記載されていたので、記載されないよう修正しました 3)摘要欄に、"==以下 長期(上位 適用分=="と記載されていたので、記載されないよう修正しました。 4)右上の種別が"3併"となっていたので、"2併"となるよう修正しました た。 		H24.11.27
109	kk 29860	自立支援医療受給者証をお持ちの患者が医療機関様を受診されました。 ですが、1日につき400円等の上限設定ができないとの事で問い合わせ がありましたが、こちらは、兵庫県の地方公費を併用しておられるという 認識で、間違いないでしょうか? あるいは、何か入力方法があるのでしょうか?	神戸市用(100、200)の公費を高知県の医療機関で使用 した場合のレセプト対応 自立支援医療+神戸市用(100、200)の保険組合せを使 用した場合、レセプトの自立支援医療の一部負担額欄に神 戸市用(100、200)の負担金額を記載する。 <注意事項> 神戸市の方については、神戸市用の自立支援の受給者証 しか所持されていませんが、自立支援医療と神戸市用(10 の又は200)の公費を登録して下さい。 又、所得者情報で、自立支援医療の入外上限額は必ず"9 999999"、他一部負担累計"0"と入力して下さい。 生活保護の方については、入外上限額を"0"として下さい。 (その場合、神戸市用(100、200)の公費登録は不要で す。) ※パッチ適用後は、上記登録及び自立支援医療+神戸市 用の保険組合せ分について再計算をしてからレセプト作成 を行ってください。	H24.12.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
110		医療保険単独又は後期高齢者医療単独、かつ、現物給付対象者である 場合において、一般所得以外であっても一般所得としての窓口計算及 びレセプト保険欄--部負担金記載が可能となるよう対応しました。 ※平成24年4月診療分から対応		H24.12.25
111	お電話でのお 問い合わせ1 月4日一自費レ セプト印刷	システム管理マスターレセプト総括印刷情報で自費レセプトの印刷指定 を印刷しないに設定。 個別作成で出力順を入力順にした場合に、出力区分のチェックは外れ ていますが、印刷処理をかけるとプレビューに表示され印刷もされます。	システム管理2005 で自費レセプトの印刷指定を「1 自費レ セプトを印刷しない」と設定をしていても、個別作成時の「05 入力順」での出力で対象としていましたので修正しました。	H25.1.28
112	request 20110809-001	明細書において特記事項「07 老併」の患者の場合 介護老人保健施設に入所している患者で月途中で退所され通院してい る患者 同月内に施設入所分と退所分が存在する場合の対応 例 施設を15日に退所しました。 1日~15日の診療は、特記事項「07 老併」を記載して診察料を算定しな い 16日~月末の診療は、通常の診療「07 老併」は記載しない、診察料は 算定する 上記の理由のため同一保険で2枚の明細書(特記記載(入所中分)、特 記無し(退所後))が必要になります。 レセ電データも含めて上記の対応をお願いします。	介護老人保健施設に入所中の患者について、同一月に介 護老人保健施設に入所中の診療と介護老人保健施設に入 所中以外の外来分の診療がある場合は、それぞれ明細書 を作成可能としました。 介護老人保健施設に入所中に併設保険医療機関で診察料 を算定した場合は保険番号「950 07入所中」、併設保険 医療機関以外で診察料を算定した場合は「951 08入所 中」を入所日を適用開始日、退所日を適用終了日として登 録を行います。 この保険番号の登録により、入所中と入所中以外で保険組 合せが作成されますので、それぞれの保険組合せで算定す ることにより入所中と入所中以外の外来分レセプトを作成し ます。 特記事項の記載は自動で行います。	H25.1.28
113	ncp 20130201-014	自賠責レセプト「80 その他」欄に100万円の単位が印字されない。 (自費の合計が100万円を超えた場合、100万の桁が印字されない。)	労災・自賠責入院レセプト編集修正 金額記載項目「80その他」欄が100万円以上になる場合、 「80その他」欄及び小計欄において、100万円の単位の記 載が編集されていませんでしたので修正しました。	H25.2.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
114	kk 30049	パッチ適用、愛媛県の地方公費プログラムについては最新です。 保険:国保(67歳) 第一公費:更正(15380017)上限:,9999,999 第二公費:重心(81380016) 	レセプト保険欄-一部負担金欄記載修正 下記例の記載について修正しました。 (例)入院、70歳未満現物給付(一般所得)、 015(上限999999) 国保(3割)+015+愛媛県地方公費195 374871点 国保(3割) 91450点 (114917) (114917) 保険 466321 238979 \rightarrow 124062 公1 374871 114917 114917 公2 0	H25.2.25
115	お電話でのお 問い合わせ2 月8日-レセプ トー部負担金 記載	後期高齢+肝炎公費+低所得2併用の組み合わせで処方せん料を算 定して、後期高齢単独分では投薬のみ入力の場合 レセプトが高額に該当していなくても一部負担金が印字されます。 公費併用のみ入力の場合には負担金印字されません。 投薬のみで0点公費がある場合とない場合で動作が違ってきますがこ のような記載になるのでしょうか。	レセプト保険欄部負担金欄記載修正 下記例の記載について修正しました。 (例)外来、後期高齢(低所得2)、038(上限10000)、院 外処方 ・後期高齢(1割)+038【11921点】 ・後期高齢(1割)【0点(院外投薬のみ)】 この場合に、保険欄部負担金欄に金額を記載していま したので、しないように修正しました。 又、摘要欄に"低所得2"を記載していましたので、しないよ うに修正しました。	H25.2.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
116	request 20111128-008	同月内で2回目以上の再入院がある場合、入院料を自費のみで算定す ると入退院履歴が表示されません。 同月内1回の入院で入院料を自費のみで算定している場合は入退院履 歴が表示されているので、同月内2回以上の入院履歴がある場合も同 様に表示していただきたいです。	同月内に複数回の入院をした場合、入院基本料を算定する 入院と算定しない入院があるときに全ての入退院履歴の記 載を行うようにしました。 システム管理「2005 レセプト・総括」に追加した「入退院履歴 記載区分(入院)」の設定を行ってください。	H25.2.25
117		島根県地方公費(191)のレセプト記載対応 ・1月診療分までのレセプト記載(※1) ・2月診療分からのレセプト記載(※2) (※1) <主保険が1割>、かつ、<福祉(県単)の一部負担金(1割)が福祉 (県単)の上限を超えない>場合、福祉(県単)はレセプト記載対象外と します。 (※2) <主保険が1割>、かつ、<福祉(県単)の一部負担金(1割)が福祉 (市単)の上限を超えない>場合、福祉(県単)はレセプト記載対象外と します。 <主保険が1割>、かつ、<福祉(県単)の一部負担金(1割)が福祉 (県単)の上限以下、かつ、福祉(市単)の上限超>の場合、福祉(県単) はレセプト記載対象とします。 その場合の福祉(県単)の一部負担金記載は外来のみ1円単位となりま す。	 (例) 国保・後期高齢(1割)+191(県単福祉)+491(市単福祉) 県単負担者番号91320036 (1)外来 請求点数7555点の場合(所得区分:一般) 191は、レセプト記載対象とし、一部負担金は7555円と記載します。 (2)入院 請求点数12555点の場合(所得区分:一般) 191は、レセプト記載対象とし、一部負担金は12560円と記載します。 (システム管理2010において、191の設定を行う。「一部負担金省略記載」を"1"で設定します。) 	H25.2.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
118	3 ^{kk} 30243	レセプトに自動記載されるコメント「愛媛県地方公費の受診日」について です。 施設入居者(特老)に対して訪問診療を行った際、「再診料(ダミー)」 コードを使用している。 診療のみで処方(院外処方)が無い日は、「再診料(ダミー)」のみの入 力となるが、その場合レセプトの福祉受診日にカウントされていない。 (処方等がある受診日のみ記載あり) *保険組み合わせは、「後期高齢者(39382015)+重度障害(保険番号 195、81380016)」。 *「再診料(ダミー)」のみの受診日の保険組み合わせは、公費併用分 で登録。 レセプトの実日数欄には、「再診料(ダミー)」のみの受診日もカウントさ れています。 *保険の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。 (公費①の実日数欄、及び保険の請求点数欄に記載あり。	愛媛県地方公費レセプト記載修正(外来) レセプト摘要欄に自動記載している「愛媛県地方公費の受 診日」について、「再診料(ダミー)」コードのみの入力の場 合、実日数にはカウントしますが、受診日記載で該当日が 記載されませんでしたので修正しました。	H25.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
119	kk 30363	今月提出したレセプトの件で、愛媛県国保連合会から一部負担金記載 を訂正するよう連絡があった。 「後期高齢者+地方公費(195重身)」の患者(2併)。請求点数が7900 点であるが、保険の一部負担金額欄に「7900円」が記載されている。 負担割合が1割であるため、一部負担金額欄は空欄にすること。 該当患者の保険は、「後期高齢者(1割)+公費51(適用区分3、負担な し)+地方公費(195 重身)」。 特医総管と訪問診療、在宅管理料及び院外処方を行っていますが、公 費51に該当するのは、院外処方する薬剤の一部のみであるため、請求 点数が発生していません。診療行為入力では、複数科保険で公費51の 打ち分けを行っていました。 試しに、診療行為入力をすべて「後期高齢者(1割)+地方公費(195 重 身)」の保険情報で入力すると、保険の一部負担金額欄は空欄となりま した。 公費51の設定及び入力等に問題があると思われますが、原因がよく分 かりません。 一部負担金額が記載されない方法があれば、ご教示いただけないで しょうか?	レセプト保険欄-一部負担金記載判定修正 例)外来 ・後期高齢(1割)+51+地方公費(院外処方のみ)(請求 点数0点) ・後期高齢(1割)+地方公費(請求点数1000点) 全国公費を含む保険組み合わせと全国公費を含まない保 険組み合わせを使用している場合、かつ、全国公費を含む 保険組み合わせの請求点数が0点の場合に、高額療養費 が現物給付されていないレセプトにおいても、保険欄-一部 負担金の記載をしていましたので修正しました。	H25.3.26
120	お電話でのお 問い合わせ3 月27日 – 船員 保険レセ電標 準負担額	船員保険の下船後3ヶ月以内で生活療養を算定した場合にレセ電デー タに標準負担額が記録されます。 食事療養の場合には記録されていません。	船員下船後の入院レセプト記載(レセ電記録)修正 (生活療養の入院料を算定している場合) (例) 船員下船後(保険:002船員、補助区分:2下船) 年齢65歳 入院料(回復期リハビリテーション病棟2(生活療養)) 患者食事負担が無いのにも関わらず、入院レセプト摘要欄 (97)に生活療養標準負担額を記載していましたので記載 しないよう修正しました。 又、レセ電記録でSIレコード(97)に生活療養標準負担額を 記録していましたので記録しないよう修正しました。	H25.4.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
121		入院レセプト(仮収納データ作成処理時)のエラーログ出力対応 仮収納データ作成処理時に、入力内容等の不備によるエラーがある場 合、エラー内容・患者番号を画面表示して処理を中止しますが、syslogに もエラー内容・患者番号を出力するようにしました。 (例) 入院料を算定した保険組み合わせと診療行為入力した入院料加算の保 険組み合わせが異なる場合、入院料加算の保険組み合わせ確認〔患者 番号:XXXXX〕を画面表示し、syslogにも同内容を出力します。		H25.4.25
122		システム管理「レセプト・総括印刷情報」で「主科対応の有無」を「0 しな い」と設定されている場合、入院レセプトの一括作成時に不要な主科 データを作成してしまう不具合がありました。 システム管理参照時の判定に誤りがありましたので修正しました。		H25.4.25
123	ncp 20130304–023	病名が多く適用欄に記載される場合 4.5.0の時は、病名が8文字記載された後に転帰日が記載されていまし たが4.6.0以降は病名が4文字後に転帰日が記載されるので、病名が5 文字以上になると転帰日が2行目に記載されます。 病名が多いレセプトは1枚目が病名のみになってしまいます。 紙レセプトを印刷して点検していますので紙の無駄になります。 以前のように病名の文字数が9文字になると転帰日が2行目になるよう になりませんか。	2012年8月28日のパッチ提供分の「表示期間によるレセプト 記載対応」によりシステム管理2005の転帰日記載区分が 「1 転帰日を記載する」の設定時に転帰日を"月日"で記載 するようにした為、病名文字数が4文字を超えた場合に紙レ セプト摘要欄への傷病名記載が2行になったことから、「紙 レセプトの枚数が増えた」、「点検がし辛くなった」等のお問 い合わせを多く頂きました。 これについて、システム管理2005の転帰済傷病名記載区 分が「1 表示期間を優先して記載」の設定時は転帰日を"月 日"での記載とすることとし、「0 転帰日を優先して記載」の 場合はパッチ対応前と同様に転帰日を"日"の記載とし、病 名7文字迄は1行で記載できるよう見直しを行いました。	H25.4.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
124	ŀ	診療行為入力でコメントを1行に40文字入力された場合、紙レセプトの 摘要欄は40文字記載をしていましたが、レセ電データののコメントレコー ド(レコード識別"CO")については、1レコードに記録できる最大バイト数 が76バイト(38文字)であった為、最後の2文字が欠落した記録となって いました。 38文字を超えたコメント入力がある場合は、レセ電データ作成時にコメン トレコードをもう1行追加して、入力された文字が欠落しない記録となる よう修正しました。		H25.4.25
125	5	労災の入院外レセプト作成時、印刷指示画面より傷病年金が1枚目となるよう処理した場合に帳票タイトルが空白で設定され、「XC01プレビュー 選択画面」及び再印刷からの「XA01 再印刷設定画面」でタイトルが表示 されませんでしたので修正しました。		H25.4.25
126	support 20130409-039	レセプト、患者向け請求書の記載について 後期高齢者、更生医療、マル長を所持している患者で、入院患者なので すが、月の途中で住所転居(鹿児島→福岡)され保険者番号が変更に なった際の処理です。 転居前:3月1~28日 診療によって以下2つの保険組み合わせで診療行為を入力していま す。 ①後期高齢者+マル長(鹿児島)+更生(5000円) ②後期高齢者+マル長(鹿児島)) 転居後:3月29~30日 診療行為は、後期高齢者+マル長(福岡)で入力しています。 12患者登録公費欄の入力状況は以下になります。 長期 H16.10.6~H25.3.31 更生 H20.11.1~H25.3.31 国保連合(鹿児島、福岡ともに)の返答としては、「既に鹿児島でのレセ で上限1万円を算定しているので、患者負担は無し。特記事項にも「02 長」の記載は不要」とのことだったようです。	レセプト保険欄-一部負担金記載修正 後期高齢(マル長をもつ方)で、月途中で保険者が変更とな り、使用される保険組み合わせが下記例のようになった場 合のレセプト記載について修正しました。 (※患者登録において、マル長の適用期間は保険者が変更 となった日で区切られていない) (例)入院 変更前: 「後期高齢A(1割)+015(上限5000円)+972」30000点 「後期高齢A(1割)+972」3000点 変更後: 「後期高齢B(1割)+972」7000点 変更後レセプトの保険欄-一部負担金 7000円→0円とな るよう修正しました。	H25.4.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
127	support 20130424-007	2005 レセプト・総括印刷情報 編綴順のタブ 医師別出力設定ならび医師別出力順を設定しています が、印刷指示画面にて、医師別選択しても該当なしにて、表記されてし まいます。 設定の問題でしょうか?	レセプト記載対象外の公費を持つ患者について、入院レセ プトが種別不明となった場合に記載対象外の公費の扱いに 誤りがあり、レセプト記載対象外の公費のみのレセプトがで きてしまいました。 また、「医師別出力設定」を「1 医師別出力をする」と設定し ていた場合にこのレセプト記載対象外の公費のみのレセプ トについて、レセプト明細書テーブル(tbl_receprt)の医師別 診療科(DRCD_SRYKA)の記録ができていないため、出力順 に「11 医師別順」を選択したときに「該当なし」と表示され、 印刷処理ができませんでしたので修正しました。	H25.5.27
128	support 20130613-010	医療機関様より、公費2の点数を記載してください。と返戻になったので すが・・・と問い合わせがありました。 弊社でも試したところ同じ現象が出ましたので報告いたします。 79公費と12公費の両方の公費を持っている患者。 4/1から入院 保険組み合わせ 79公費+12公費 4/6より 保険組み合わせ変更 12公費 以上の状態で、レセプトを作成しますと、公費1の点数欄には79公費+ 12公費該当分の点数が印字されるのですが、公費2の点数欄には0点 と印字されます。	「079+012」レセプトの請求点欄記載修正(入院) 下記のケースにおいて、レセプト公費2欄の請求点が0点と なっていましたので、「012単独}分の請求点が記載される よう修正しました。 (「079+012」分の請求点は集計しない) ・4/1から入院保険組み合わせ「079+012」請求点10195 点 ・4/6より保険組み合わせ変更「012単独」請求点46422点 <レセプト> 請求点負担金食事 公費11019501596003900 ↓ 公費11019501596003900 ↓	H25.6.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
129	kk 30485	下記の保険組み合わせでひとり親への請求書に記載されない不具合が あります。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	国保で月途中に本人から家族に変更になったときに給付割 合が変わらない場合は1枚のレセプトにまとめますが、この ときレセプトに記載しない地方公費があったときに、 tbl_kohskyへデータの作成がされませんでしたので修正しま した。 (例) ~6/10 0001 国保(本人、3割) + 144(北海道) 6/11~ 0002 国保(家族、3割) それぞれの保険組合せで診療があった場合、6月のレセプト は1116として作成しますが、144がtbl_kohskyにデータの作 成が行われない。	H25.6.25
130	kk 30822	レセプト公費療養費印字について 3併のレセプトにおいて 同月で主保険だけと公費併用の算定を行い主保険では負担額が発生 し、公費併用時は負担額が発生しない場合に療養の給付②に印字しな いように設定することはできますでしょうか? ちなみに②の公費は自立支援法の市町村公費です。 (群馬県伊勢崎市になります)	 医保レセプトの請求点欄記載修正 「主保険単独」と「主保険+公費1+公費2」の2種類の保険 組み合わせで入力があった場合、公費1と公費2の請求点 数が同点となりますが、その場合、レセプト公費2欄の請求 点が記載省略されていませんでしたので修正しました。 ・主保険単独請求点728点 ・主保険+公費1+公費2請求点6423点 <レセプト> 請求点 保険欄 7151 公費1 6423 公費2 6423→(記載省略) 	H25.6.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	レセプト自動記載コメント(在支援・在支病)の診療区分修正 (外来の医保レセプト)			
131		往診又は特別往診の算定がある場合、かつ、 施設基準3055又は3056又は3168の設定が"1"の場合・・"在支援" 施設基準3057又は3058又は3169の設定が"1"の場合・・"在支病" をレセプト摘要欄に自動記載していますが、 ・140036710人工腎臓(慢性維持透析)(4時間未満) ・140007710人工腎臓(その他) 併せて、上記どちらかの診療行為入力があった場合、在支援・在支病コ メントの診療区分が"14"でなく"40"で記載していましたので修正しまし た。		H25.6.25

43 請求管理

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110609–013	愛知県の医療機関で、ある条件でレセプトを作成した場合、請求管理で 公費請求書分の指定ができないことがあります。 具体的な現象は次の通りです。 <例> ①主保険(社保)のみの保険組合せのレセプトを作成し、請求管理で「O 請求しない」で登録。 ②主保険(社保)+全国公費(021精神通院)+自治体公費(185精神)に保険 組合せを変更し、レセプトを再作成。 ③請求管理で、2回目に作成したレセプト(併用)を選択すると、公費請求 書分の請求年月が入力できない。 公費請求書分のある保険組合せだと思いますが、なぜ指定できないの でしょうか。	レセプト作成時の公費請求書と請求管理の紐付けに誤りが あり、請求管理画面で月遅れ等の入力が該当するレセプト ができませんでしたので修正しました。 例) 「009協会」、「021精神通院」、「185精神」(地方公費、社保の 場合レセプト記載なし) を持つ患者で 1.「009協会」でレセプト作成後、請求管理で「0請求しない」と 設定 2.「009協会」+「021精神通院」+「185精神」の組み合わせに 保険変更後、レセプトを再作成 3.請求管理で2で作成した併用レセプトを選択すると公費請 求書分の入力ができない 1.を選択すると、公費請求書分の入力ができる	H23.6.27

43 請求管理

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
2	ncp 20110901-019	「43請求管理」について医院よりお問い合わせです。 例:H23.7月診療 国保で保険者番号138271 記号1111 番号2222 の場合。 保険証の確認が取れていなかったので「43請求管理」で請求区分0請求 しないとして登録。 本日(9/1)保険証の確認が取れて記号が間違っていた事がわかり「12 登録」で記号1111を3333へ上書きで変更し登録。 「42明細書」個別作成でH23.7月分を作成し記号が3333へ変更になって いる事を確認。 「43請求管理」でH23.7月を開いてみると画面右上に表示される記号は 1110のままで作成日もH23.7.31のままでした。 「12登録」できちんと上書き訂正をしてレセプトでも変わっていた事を確 認したのになぜ「43請求管理」で表示が変わらないのでしょうか?と問い 合わせがありました。 こちらで検証した所「43請求管理」で請求区分0請求しないになっている 国保や社保の場合、記号や番号が変わっただけでは、訂正後のデータ に更新されないようです。 請求区分1未請求にして登録し直して再度個別作成後、請求管理で確 認すると訂正後のデータになっていても生保などは訂正後のデータに更 新されます。 これは不具合ではないでしょうか?	作成済みのレセプトの請求管理が「請求しない」で設定され ている場合、保険の記号番号を変更後、レセプトの再作成 を行ったときに保険の記号番号を更新するようにしました。	H23.9.26
3	請求管理公費 番号	請求画面の記号番号欄の表示の仕様についてご教授ください。 以前[ncp:20110901-019] 請求管理で問い合わせした際に > 公費の負担者番号等は請求管理にはありません。 > 公費単独のレセプトが複数枚ある場合、レセプトの識別のために > 患者公費データより表示しています。 と回答いただいてるのですが、生保や残留邦人、児童保護では記号番 号欄への表示が確認できたのですが、精神通院、更正では表示されま せんでした。 表示されるものとされないものがあるのでしょうか。	請求管理画面で生活保護、中国残留邦人、精神入院、児童 保護、自立支援の公費単独レセプトについては記号・番号 欄に該当の患者公費データ(tbl_ptkohinf)より負担者番号、 受給者番号を表示するようにしていましたが、自立支援の 表示が行えていませんでしたので修正しました。	H24.7.26

11	番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	1		「44 総括表、公費請求書」で入力した診療年月に該当する未実施の未 請求解除データが存在した場合、「未実施の未請求解除データがありま す」のメッセージが表示できていませんでした。 0点公費記載ありの点検用レセプトも存在した場合に両方のメッセージ を表示できるようにメッセージ欄を分けて別々に表示するようにしまし た。		H24.6.26
	2		業務メニュー「44 総括表・公費請求書」よりレセ電データ作成して審査 支払機関に提出したが、提出したデータに全ての患者が記録されてい ない場合がある。 後日改めてレセ電データの作成を行うと全ての患者が正常に記録され る。	この問い合わせが複数ユーザから寄せられましたが、再作 成時に現象が再現しないことから原因の特定が困難となっ ていました。 このことから、レセ電データの作成漏れを防ぐ為と、早急な 原因特定を可能とする為、請求管理テーブルにデータが存 在し、かつレセ電テーブルにデータが存在しない場合につい て、「44 総括表・公費請求書」でレセ電データ作成時に「レ セ電データが存在しません」とエラーメッセージを表示しま す。(該当患者の患者番号も併せて表示を行います) 個別指示画面でのレセ電データ作成時は既に画面での チェックを行っていますので、一括作成時のみとします。 また、該当患者については請求管理画面の年齢欄の下に 「レセ電データがありません」と表示します。 ただし、下記に該当するレセプトについてはエラーとしていま せん 1.システム管理2005 で保険者が特定できない災害該当レセ プトのレセ電記録を記録しないと設定してる場合 2.システム管理2005 でレセ電出力区分の設定を行っていな い場合	H24.6.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
З	support 20120615-007	サポートセンタ様より下記お返事をいただきましたので、病院様にお伝えしレ セプト提出先へ確認をしていただきした。 、 レセプト提出先へで確認いただけますでしょうか。 病院様より国保連合会様からの下記お答えをいただきました。 、返戻データを取り込みます時に、一人の患者様に対して ①書き換え可能なデータと②変更してはいけないデータの2種類を準備しています。 修正して"L2118 履歴管理ブロックに返戻時の履歴管理ブロックと異なった内容が記録されています。" というエラーが出る原因として考えられますのは、、傷病詳記が途中で切れてしまっていること、か、元とデータが変わってしまっていること、と思います。 データを取り込む時か請求する時に傷病詳記が切れてしまっているので はないでしょうか。	症状詳記文字数拡張に伴う対応に一部不備があり、症状詳 記レコードを含む患者が返戻となった場合にその文字数に より返戻データが途中で切れた形式で取り込まれたり、まっ たく取り込まれない場合がありましたので修正しました。	H24.6.26
4		下記ダイアログで画面右上の×ボタンを押すと、以降のボタン操作が行 えなくなっていますたので修正しました。 「44総括表・公費請求書」の「データ取込」ボタンを押すと開く、「データ取 込(T05)オンライン請求結果データ取込」の画面		H24.12.25
5		システム管理の設定により、出産育児一時金のCSVデータの履歴保存 を可能としました。 システム管理「2005 レセプト・総括印刷情報」の「レセプト(基本ーレセ 電)」のレセ電データ履歴保存の有無を履歴保存と変更してレセ電データ の履歴保存と共通の設定としました。		H24.12.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6		システム管理の設定により、公費CSVデータ作成時にクライアント保存 としてCD-R用ファイルの出力を可能としました。 システム管理「2005 レセプト・総括印刷情報」の「レセ電」のレセ電データ CD-R出力をCD-R出力と変更してレセ電データのCD-R出力と共通の設 定としました。 クライアント側は各種書き込みソフトによりCD-Rへの書き込みを行いま す。		H24.12.25
7	kk 29997	12月診療1月請求分の福祉医療の請求ファイルが文字コードEUCで作成されているので、来月からは、UTF-8で提出するように連絡がありました。 確認すると、11月診療12月請求分までは、UTF-8で作成されており、12月診療1月請求分のみが、EUCでした。	公費CSV、出産育児一時金のクライアント保存(CD-R)対応のときに条件の判定に誤りがあり、地方公費のCSVデータについてUTF-8で作成するデータがEUCで作成されていましたので修正しました。	H25.1.28

番号	管理番号		対応内容	備考
8	support 20130129-021	 昨年の9/26にありましたパッチ対応の内容のうち以下につきまして病院様よりお問い合わせがありましたので送らせて頂きます。 【パッチ内容】 □問い合わせ(不具合)及び改善内容 社保診療報酬請求書における一部負担金の記載方法について見直しがありましたので対応しました。 ・様式第一(一) 平成24年4月分以降の請求分について、一部負担金欄の最下段の「(1)合計」以外の斜線を全て削除します。 平成24年4月分以降の診療分について、該当する一部負担金の記載を行います。 ・様式第一(二) 斜線の記載は元々ありません。 平成24年4月分以降の診療分について、該当する一部負担金の記載を行います。 ・様式第一(二) 斜線の記載は元々ありません。 平成24年4月分以降の診療分について、該当する一部負担金の記載を行います。 ・様式第一(一)の総括について、斜線を削除しますとありますが、総括表の画面にてF12印刷開始 → F12印刷するを押して印刷されてきた総括には斜線が入ったままになっているようです。 印刷しないを選択し、集計後にF5の再印刷画面からプレビューしたもの・印刷したものには斜線が入っておりません。 一部負担金の記載がされている場合でも上から斜線が入っておりました。 	「44 総括」で「F12 印刷する」を指定した場合の印刷処理が レイヤーオプションについて未対応だったため、社保の診療 報酬請求書の斜線が印刷されていましたので修正しまし た。	H25.2.25
9	kk 30451	「44 総括表・公費請求書」の「公費CSV」より「6 クライアント保存(C D-R用)」でisoファイルで作成しますと、中身のファイル名が8.3形式で 保存されました。 例:「KENTAN_S_999999999_99999_1.csv.iso」 ↓ 「KENTAN_S.csv」	「44 総括表・公費請求書」でファイル出力先に「6 クライアン ト保存(CD-R)」を選択して「公費CSV」より処理を行った場 合、isoファイルを作成するコマンドのパラメータに不足があ り8.3フォーマットで作成していましたので修正しました。	H25.4.25

51 日次統計

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	request 20120703-002	収納日報(期間指定)を出力した直後(正確には締め処理の直後)に会計登録を行うと,翌日の日報に計上されない患者が発生する場合がある。仕様上『締め処理の1分後が翌締め処理の開始時間となる』ため発生していると思われるが,これを改善して欲しい。 との事でした。 具体的には『?X:00』と『X:01?』の間の約60秒の間に登録を行った患者が 抽出対象から漏れている為,内部的な仕様の変更が必要かと思います ので,よろしくお願い致します。	日次統計「収納日報(期間指定)」について、日次統計業務 で締め処理を行った直後に診療行為入力を行った場合、診 療行為の登録時刻が「分」の単位まで同じだと締め処理を 行う前の期間の収納日報に収納が計上されていましたの で、この場合でも締め処理後の期間の収納日報に収納を計 上するように修正しました。	H24.8.28

52 月次統計

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		クライアント保存方法をFileEntryウィジェットからPandaDownloadウィ ジェットに変更した際に二つ目のファイルの保存が出来なくなっていまし たので修正しました。		H24.6.26
2		統計データ作成から、CSVファイルをクライアント保存する際に、処理結 果画面の頁数の表示が現在の「O」だと、対象データがないかのような 印象を受けるので、CSV出力処理のように件数を表示するようにしまし た。		H24.7.4
3		lucid、hardyともに、4.6.0で月次統計から統計データでクライアント保存 にて実行すると、正常に保存できた後、接続が切れクライアント終了して しまいます。 どうも6月26日のパッチから発生している現象のようです。	クライアント保存方法をFileEntryウィジェットへ戻しました。	H24.7.4
4	request 20111024-005	統計データで取得するデータには、患者登録の住所データの後半部分 が反映されていないので、後半部分のデータも取得できるようにして欲 しい。	日次統計、月次統計より出力する統計データの住所欄に、 患者登録画面で入力された番地方書を含めた内容を出力 するようにしました。	H24.8.28
5		(1)日次・月次統計業務より、標準帳票・公開帳票の登録を行えるように しました。 (2)登録順の変更を行えるようにしました。		H24.8.28
6		日次・月次統計業務のパラメータ説明画面にユーザーが自由に入力を 行えるメモ欄を追加しました。標準帳票のパラメータ説明への補足を記 述したりすることが可能です。		H24.8.28

52 月次統計

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7	ncp 20121019-019	[21 診療行為]で診療行為コード 630010002 [薬剤料逓減(90/100) (内服薬)]が発生した場合、[24 会計照会]画面では、-(マイナス)有りで 表記されます。 一方、[52 月次統計]-[統計データ]から出力したCSVファイルでは、-(マ イナス)無しで表記されます。 CSV出力するプログラムに欠陥があるのでしょうか?	以下のコードについて該当項目をマイナス記録するように修 正しました。 630010001 薬剤料減点(合算薬剤料上限超) 薬剤点数をマイナス記録 630010002 薬剤料逓減(90/100)(内服薬) 199000210 包括点数の治験減点分 手技点数1をマイナス記録	H24.11.27
8		月次統計から再印刷画面へ遷移後に[処理結果]ボタンで処理結果画 面を表示さた場合、この画面を閉じた後にsyslogに以下のログがクライ アント終了まで出続ける不具合がありましたので修正しました。 panda/wfc[29969]: [ormaster@446BC:7601A8C0:00006A99] session start(2) 2013/03/15/07:40:33 L:http.c:209:[ormaster@446BC:7601A8C0:00006A99] HTTP/1.1 200 OK 2013/03/15/07:40:33 L:termthread.c:288:[ormaster@446BC:7601A8C0:00006A99] session end 		H25.3.26
71 データ出力

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20110610-014	処理) 「71 データ出力」より、PTINFをIDを患者番号に変換チェックを入れ、 「PTID」「HOME_POST」「HOME_ADRS」「HOME_BANTI」の4項目を出力。 保存先は、/tmp/PTINF.TXTです。 症状) 出力されたファイルの所有権をchownにてorcauserに変更後、 #chown orcauser:orcauser PTINF.TXT テキストエディットにて、確認したところ一定の患者様以降の患者番号が 空白となっています。	患者番号が正しく編集されるように修正しました。	H23.6.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110818-006	入院の特定入院基本料についてお聞きします。 後期高齢者の方は、後期高齢者入院基本料算定の時点で、1014包括 診療行為設定-502後期高齢者特定入院基本料「1包括算定する」にす ると、検査、画像診断等、包括診療分が振り分けられると思うのですが、 一般の入院の方で、特定入院基本料算定の患者さんの場合でも、同様 の機能はありますでしょうか? 包括対象の診療行為(検査など)の時に、21診療行為「9999包括分入 力」を選び、入力していく方法のみとなりますでしょうか?	システム管理「1014 包括診療行為設定情報」について、" 502 後期高齢者特定入院基本料"を"502 特定入院基本 料"、"503 有床診療所療養病棟入院基本料"を"503 有床 診療所療養病床入院基本料"と名称変更しました。	H23.8.25
2		システム管理「2005 レセプト・総括印刷情報」のレセ電タブの記号番号 の編集設定について、区切り文字の対象となる文字コードに全角ダッ シュ(JIS文字コード″213d″= EUC文字コード″A1 BD″)を追加しました。		H23.9.26
3	support 20110901-006	ORCAの「1901医療機関編集情報」の下記のように有効年月日の修正 を行いたいのですが、重複してますと表示され変更ができません。 どのようにしたら変更ができるのでしょうか。	システム管理1901「医療機関編集情報」について削除機能 を追加しました。	H23.9.26
4		「4. 病棟設定に入院料加算のユーザ設定画面新設」で「入院料加算 (F10)」を押下した後に表示される「入院料加算設定」画面に、施設基準 で登録されていない加算が登録できてしまうようです。	施設基準のチェックを行うようにしました。 また、システム管理「5001 病棟管理情報」、「5002 病室管理 情報」にて入院会計で自動算定を行う加算を設定する際、 入院料との算定可否チェックを行なっていましたが、システ ム管理を登録するタイミングでは実際に算定する入院料が 確定しない場合があり、厳密なチェックができないこと、また 入退院登録業務で入院料が確定した際に厳密なチェックを 行なっていることからシステム管理でのチェックは廃止しまし た。	H24.3.28

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	3/26 施設基 準設定	1006施設基準情報設定において、有効期間を新たにH24.4.1から開始と した直後に展開した場合、新設された施設基準コード(3001以降)は追 加されていなため、エラーが表示されます エラーをスキップして登録すると、「新規の登録をします」のメッセージが 表示され、3001以降のコードが表示されるようになりますが、基本新た な有効開始日を追加した場合には、登録後に施設基準コードを設定す る方法でよいのでしょうか。	4月1日からの施設基準情報を登録するため、継続中の期 間を区切り新たに追加した場合、施設基準コード3001以上 の登録ができませんでしたので修正しました。	H24.3.28
6		システム管理「5001 病棟管理情報」の設定で、病棟種別が「障害者施 設等」、「専門病棟」かつ、有効期間開始日が"H24.4.1"以降の場合 に、入院基本料選択欄に以下の入院料が表示設定できてしまう不具合 がありましたので表示を行わないように修正しました。 ・特定入院基本料(障害者施設等入院基本料) ・特定入院基本料(障害者施設等入院基本料)(特別入院基本料等患 者) ・特定入院基本料(専門病院入院基本料) ・特定入院基本料(専門病院入院基本料)		H24.3.30
7	support 20120330-020	療養病棟入院基本料1(栄養管理経過措置)で、病室設定時にエラーが 出ます。 エラー画面と施設基準設定画面、病棟設定画面をお送り致します。	「5002 病室管理情報設定」画面で療養病棟の病室を追加 する際に、入院基本料コンボボックスから、療養病棟入院基 本料を選択し、療養病棟療養環境加算コンボボックスより 加算を選択すると、登録時に療養病棟療養環境加算では必 要のない施設基準の未設定エラーが表示されて追加できま せんでしたので修正しました。	H24.3.30

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	support 20120416-016	【現象】 医療機関様で、一般病棟(10:1)の病室数32部屋分につき、「療養環境加 算:1算定しない→2算定する」に変更するため、下記処理を実施 ①5001病棟管理情報で該当の病棟を選択し「病室」をクリック ②5002病棟管理情報に遷移 該当の病棟番号を選択し、「選択番号」欄 「「1-32」を入力し、「療養環境加算:2算定する」に変更し「変更」をク リック ③ 画面中央に砂マークが表示され、画面が固まってしまった 社内(Windows Java版)でも同様の手順で動作確認をしたのですが、同 現象となりました。 ①5001病棟管理情報:該当の病棟を選択し「病室」をクリック ②5002病棟管理情報に遷移:該当の病棟番号を選択し、「選択番号」欄 「「1-5」を入力し、「療養環境加算:2算定する」に変更し「変更」をク リック *1-5室分で変更処理をしましたが、画面が固まってしまいました。 *1室ずつの変更処理は可能 *1-5室分でも、「療養環境加算:2算定する→1算定しない」への変更処 理は変更可能	システム管理[5002病室管理情報]で、有効開始日が H24.4.1以降に設定されている病室を選択番号欄より、1.2.4 などと複数選択した後、療養環境加算に「2算定する」を選 択し、「変更」ボタンをクリックした際、選択番号に4番以降の 数字が含まれていると、次に表示される確認ダイアログでO Kボタンをクリックした際に、画面がフリーズする現象があり ましたので修正しました。	H24.4.23
9		システム管理2005の「労災・自賠責」タブ画面一労災・様式選択のコン ボ内名称を下記の名称に変更しました。 <システム管理設定値> 0 OCR専用様式 1 確認様式 ※確認様式は、専用用紙ではなく、枠ありで作成します。		H24.5.16
10	ncp 20120623-004	職員情報で管理職を追加しようとしたところ、オペレータIDを入力してい るにも関わらず、「オペレータIDを入力してください」と出てしまい、登録 できません。	システム管理の職員情報登録で、既に登録されているオペレータIDを入力した時に「オペレータIDを入力して下さい」と エラーメッセージを表示していましたので、「既にオペレータI Dが登録されています。オペレータIDを変更して下さい」と表示するように修正しました。	H24.7.4

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
11	support 20120718-007	5001病棟管理情報の設定が出来なくなってしまいました。 変更のボタンを押すと、「必要な施設基準が設定されていません、夜間 緊急体制確保加算0391」と表示され、カーソルが看護補助加算の位置 に移動します。 また、試しに0391を施設基準に追加しても801,802施設基準を要求され ます。 これらのコードは診療所の施設基準と思われます。 この医療機関は平成21年3月1日に、有床診療所から病院になったの で、それがこのような不正な動作の原因なのかと考えています。 病棟の設定は2つありますが、番号1の方は上記のエラーが出ますが、 番号2の方は正常に動きます。 現状で、7月1日から看護必要度加算2を算定するために設定を変更し たいのですが、全く出来ない状態です。	入院料加算の施設基準のチェックを行う条件に不具合があ りましたので修正しました。	H24.7.26
12		システム管理[3002 統計帳票出力情報(月次)]より月次統計業務で、 ユーザー用の「メモ欄」の入力のある帳票を選択して登録処理を行った 場合にメモ欄の内容がクリアされてしまう不具合がありましたのでこれを 修正しました。 (注) ・プログラム名が変更された場合は「メモ欄」のクリアを行います。 ・「メモ欄」の入力は月次統計業務の(G03)月次統計-パラメータ説明画 面の「メモ欄」より行います。		H24.11.27
13	1/23 慢性維 持透析 包括 初期設定	慢性維持透析の包括について、4.5.0と4.6.0で動作が異なるとのお問合 せがありました。(検査項目:骨塩 定量検査) 検査包括が「包括する」設定となっていたため、「包括しない」へ変更す るようお伝えしたところ、初期状態が「包括する」設定になっているとのこ とで、こちらでも新規インストールして初期状態を確認したところ、4.6.0か ら検査と画像診断については「包括する」設定になっていました。 初期設定を「包括しない」へ変更していただくことは可能でしょうか。	ver4.6.0からシステム管理の「1014 包括診療行為設定情 報」の「201 慢性維持透析患者外来医学管理料」の包括の 初期設定で、検査と画像診断が「1 包括する」となっていま したので、「0 包括しない」とするように修正しました。 【重要】慢性維持透析患者外来医学管理料の包括算定の 設定をされている場合は、パッチを適用しても自動で変更し ませんので運用に合わせて設定を見直してください。	H25.1.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
14	ncp 20130226-009	2/25提供のプログラム更新後、システム管理マスタ101管理コード2005 レセプト・総括印刷情報がwindows版日レセで開こうとすると白くなり開け ません。 最新版で検証をしております。	管理コード2005レセプト・総括印刷情報の画面プログラムの 座標設定に誤りがあり、monsiajでは正しく表示できませんで したので修正しました。	H25.2.26
15	support 20130427-009	新しい職員も予約などを入力閲覧できるようにと思い、あらかじめコマン ドラインのgluseraddlこて、ユーザー名を入力したあと、システム管理情 報→職員情報から入り、職制から(今回の場合技師)名前、ふりがな、 入力できる範囲などを入力したあと、登録をすませました。今回の場合 予約、受付、登録、照会のみが出来るようにしました。しかしその後、ど こにも名前が出てこないので(医師、看護、事務、技師、管理職、マス ターのいずれにも名前が出てこない)、ユーザーごとの設定が修正でき ないでいます。実際にglclientでそのユーザーとしてログインすると、ログ イン出来ます。その時の設定は最初に入力したとおり、予約、受付、登 録、照会のみが出来るようにはなっているのですが、修正が出来ないで います。もうー度同じユーザーネーム(オペレーターID)でorca上で入力 しようとすると「既にオペレーターIDが登録されています。オペレーターID	システム管理の職員情報登録で、「1 医師」などの職員区 分の選択がなくても登録時にエラーとならずに登録できてい ましたので、登録時にエラーとなるように修正しました。	H25.5.27

102 点数マスタ

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20110527-006	点数マスタ → リスト → 「自費」項目のみCSV出力を行いたい。 そこで、出力形式指定を入力コード点数マスター覧を選択した場合、 OUTPUT007.CSV ファイルが作成されません。	点数マスター帳票出力設定画面から自費の入力コード一覧 をCSVファイルに出力する機能で、実際にはファイルへ出力 されていませんでしたので修正しました。	H23.6.27
2	support 20111015-012	点数マスター帳票出力設定画面のCSVファイル出力ついてと問い合わ せです。 点数マスタ→リスト→「医薬品」項目のみにチェックをつけ、出力形式指 定を「入力コード点数マスター覧を選択した場合、OUTPUT002.csv ファ イルが作成されません。	点数マスター覧のCSV出力結果をクライアント保存する際に 最初の出力結果が0件の場合、それ以降の処理をスキップ していましたので修正しました。	H23.10.26
3		医薬品リストに一般名を表示したリストを作成できるようにしました。 画面で一般名をチェックすることで作成できます。		H24.7.26
4		点数マスタ登録で、改正処理を行うなど有効期間を変更した時に、警告 を表示するようにしました。 対象コードは以下となります。 診療行為(1xxxxxxx) 医薬品(6xxxxxxx) 特定器材(7xxxxxxx) コメント(8xxxxxxx) 点数マスタ設定画面で「確定」ボタンをクリックした時、各画面で「登録」 ボタンをクリックした時に警告メッセージを表示します。		H24.8.28
5	ncp 20130105-006	夜間往診加算のマスタ内で「時間加算」の項目がありますが、入力CDな ど追加・変更し「F12」キーを押下すると、「エラー情報:0006:選択種別が ありません。」が発生します。 強制で登録は可能ですが、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。	点数マスタ更新画面で、前回の改定で追加となった時間外 加算「7 夜間加算」の診療コードを入力した時、時間外加 算チェックでエラーとなっていましたので、正しくチェックを行 うように修正しました。	H25.1.28

102 点数マスタ

	1111201			
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6		特定器材の登録画面で「特定器材種別2」を「上限価格(酸素)」と変更し ました。		H25.2.25

103 チェックマスタ

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		チェックマスタ業務の(X01)チェックマスタ設定画面にて、登録済みの設 定に重なる期間を指定して確定ボタンをクリックすると、フリーズする不 具合がありましたので修正しました。 (例) 登録済み期間 414.4.1 - 418.3.31 418.4.1 - 99999999 入力有効期間 0000000 - 99999999		H23.10.26
2	ncp 20120720-009	「103チェックマスタ」より「リスト」を選択。 チェックマスター覧表の「薬剤と病名」にチェック。 出力順指定で「2カナ名称順」で印刷開始をすると「処理対象のデータが ありませんでした。【薬剤と病名一覧表】」となり、リストがだせません。	DBのエンコーディングがUTF8の場合、チェックマスター覧表 をカナ順で出力することができませんでしたので修正しまし た。	H24.7.26
З	request 20110518-004	チェックマスタの「薬剤と病名」をお使いの医院様より「リストに終わった 薬剤が印刷されてきて来て、かなりの枚数が出る。何とかなりません か?」と問合せがありました。 経過措置が終了した薬剤は、薬剤と病名で登録されている薬剤リストの 対象外となるようにお願いできますでしょうか。	(X91)チェックマスタ—帳票出力設定画面に基準日の項目を 追加し、基準日時点で有効期限の切れの薬剤・診療行為は チェックマスター覧に編集しないようにしました。 (基準日の初期値はシステム日付とし、任意の日付に変更 が可能です。)	H24.8.28
4	ncp 20120830-015	①マスタ登録→チェックマスタにて「1薬剤と病名」を選択 ②620003796 プリンペラン注射液10mg 0.5% 2ml を呼び出します。 ③次画面にて、「M 適応病名」を選択する とその時点でその端末は「呼び出し中です・・」でフリーズします。 その後別の端末では、チェックマスタの画面に入ろうとした時点でフリー ズします。	チェックマスタ設定時、長い病名を入力したときに処理が ループする場合がありました。 41文字以上の病名を検索した場合の病名コード検索条件に 不備がありましたので修正しました。	H24.9.26

103 チェックマスタ

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	request 20120217-004	(X04)チェックマスタ設定?適用コード設定(病名)において、画面下部の 病名コード欄に入力コードまたはマスタコードを入力することが可能です が、この欄で入力したときの動作を「22病名」と同様にしていただきたい です。(下記2点) ①入力コードを全て入力せずにEnterした場合に、候補のサブ画面を表 示する。 ②病名/病名/病名と続けて入力を可能にする。(現状では、続けて入 力すると病名病名…と1行に繋がってしまいます)	 病名入力コード検索の対応を行いました。 1. (X04)チェックマスタ設定 – 適用コード設定(病名)画面 病名追加時に病名コード欄に入力コードまたは病名マス タコードにて複数の病名の入力を行えるようにしました。 ※病名変更時に複数病名のコードが入力された場合は 現状どおり1つの病名としてみなされます。 ・病名コード欄に入力コードの最初の数文字のみが入力された場合、入力内容を元に自院検索画面の表示を行う ようにしました。 、入カコード検索ボタンを追加しました。入力コード検索ボ タンをクリックするか、または病名コード欄で"ノノ"が入 力された場合、自院検索画面の表示を行うようにしまし た。 2. (X01)チェックマスタ設定画面 チェック区分に「8 病名と薬剤」または「9 病名と診療行 為」が選択された際に、病名コード欄に入力コードの最初 の数文字のみが入力された場合、入力内容を元に病名 一覧選択画面の表示を行うようにしました(入力コードの 部分一致検索を可能としました)。 	H24.10.25
6	ncp 20130321-025	チェックマスタの「薬剤と病名」にて、「シアナマイド内用液1%」 (621320701)で「M 適用病名」を選択したところ、一覧に何も表示されま せん。 適用病名が提供されていない薬剤、例えば「リリカカプセル25mg」は 「M 適用病名」自体選択できませんのでわかりますが、「シアナマイド内 用液1%」で「M 適用病名」が選択できるのは不具合なのかそれともマス タ提供されているに一覧に表示されないのでしょうか?	適応病名マスタにはデータが存在していますが、全て廃止 病名のため表示されませんでした。 データがない場合と同様に「M 適用病名」を表示しないよう に修正しました。	H25.3.26

103 チェックマスタ

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7	ncp 20130409-006	データチェックの薬剤と病名についてお尋ねします。 現時点でチェックマスタの薬剤と病名をM適応病名で設定をし、チェック をかけたところ傷病名が全く入っていない患者様についてはチェックに かかりますが、それ以外の患者様についてはかかってきておりません。 また、傷病名が1つでも登録があればその病名が適応病名でなくても チェックにかかってこないようになっております。 なお、昔からチェックマスタの登録をしている薬剤については登録をし直 さない限りチェックにはかかってきているようです。	2013年3月26日提供パッチで[ncp 20130321-025]の対応を 行いましたが、チェック区分[1 薬剤と病名]、[2 診療行為と 病名]から[M 適応病名マスタ]を選択して適応病名の登録 を行ったチェックマスタについては、データチェックでエラーと ならない不具合がありましたので修正しました。 【留意事項】 修正パッチ適用後、データチェック処理を実施されますとマ スタは自動修復します。	H25.4.15

CLAIM

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	orca−claim 01309	外用薬の院外処方を診療区分(232)でORCAへ送信しているのですが 数量が展開されないようです。 ORCAのシステム管理情報の 1001 医療機関情報-基本 院外処方区分 は「院内」に設定しているのですが、院内に無い薬品を院外処方で出す ケースがあるとの事で、院外処方を出しているのですが、外用薬の院外 処方が数量展開されないようです。(内服は展開されます)	CLAIMの中途終了データ作成で、外用薬の回数を未設定で 送信された時に数量をゼロで編集していました。 外用で数量×回数の総量を編集する時、回数=0で計算し ていたためです。 回数=0は1で編集しますので、計算時も1で計算するよう に修正しました。	H23.6.27
2	ncp 20110824–024	入院のCLAIM送信にて、下記内容を送信した所 .230 660407074 MS温シップ「タイホウ」100g 001000701 医師の指示通り *1/20 syslogに下記エラーが表示され、日レセにCLAIMデータを取り込む事が 出来ませんでした。 Aug 24 21:12:53 *****-sv1 panda/dbstub[15637]: module ORCL0030: /var/tmp/claim_rcv_0 Aug 24 21:12:53 *****-sv1 panda/dbstub[15637]: Received signal 11 errno 0 Aug 24 21:12:53 *****-sv1 panda/dbstub[15637]: SI code = 1 (Address not mapped to object) Aug 24 21:12:53 *****-sv1 panda/dbstub[15637]: Fault addr = 0x4accf1fc	CLAIMIこよる中途終了データ作成で、入院の外用で算定日 と回数を * で指定した時、異常終了することがありましたの で修正しました。	H23.9.26
3	support 20111122-025	新APIの病名登録時、一連病名による登録方法で『急性上気道炎の疑 い』などを送信した場合、疑いフラグが『急性かつ疑い』ではなく『疑い』 のみで登録されてしまいます。	CLAIMで病名コードの設定はなく病名のみ設定の場合、「急性上気道炎の疑い」のように疑いフラグに「急性」「の疑い」 が設定される病名のとき疑いフラグの設定ができていませんでしたので修正しました。	H23.12.21

CLAIM

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	ncp 20120427-010	電子カルテからClaimにて「電話等再診」のみ送信しました(保険情報は 送信していません) ORCAの「診療行為入力」画面で該当患者さまの患者番号を入力後、 「中途表示」ボタンを押し、診療日のデータを展開した場合、「電話等再 診」と表示されます。 この時、保険組合せは空白の状態ですので保険組合せから「後期高齢 者」を選択した場合、「電話等再診」が削除され「再診」が自動発生され てしまいます。 (保険組合せが「国保」や「協会」の場合は「電話等再診」は削除されま せんでした) 「後期高齢者」の場合でも「電話等再診」が削除されないようにする設定 などありますか?	CLAIMからの中途終了データを展開した時、保険組合せが 「0000」で、電話等再診が登録されている場合、展開後に保 険組合せを後期高齢者の保険組合せに変更した時に、電 話等再診が再診料に置換していましたので置換しないよう に修正しました。	H24.5.16
5	orca−claim 01394	サポート病院から報告があり、20バンドル目が6項目目以降を受け取 れないケースがあるようです。 CLAIMインスタンスとL0030.log を添付します。 <claim:item claim:code="160019010" claim:tableid="ORCA"> <claim:item claim:code="160019010" claim:tableid="ORCA"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"> <claim:tableid="orca"< claim:tableid="ORCA"> <claim:tableid="orca"< claim:tableid="ORCA"> <claim:tableid="orca"< claim:tableid="ORCA"> <claim:tableid="orca"< claim:tableid="ORCA"> <claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="ORCA"</claim:tableId="O</td><td>レコードの読み込み方法に不備があり、最後の数百バイト の読み込みに失敗し、その部分の情報が欠落していました ので修正しました。</td><td>H24.5.29</td></claim:tableid="orca"<></claim:tableid="orca"<></claim:tableid="orca"<></claim:tableid="orca"<></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:tableid="orca"></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item></claim:item>	レコードの読み込み方法に不備があり、最後の数百バイト の読み込みに失敗し、その部分の情報が欠落していました ので修正しました。	H24.5.29

CLAIM

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	support 20120703-005	電子カルテにて、ORCAに対してclaimでオーダーを送信しております。 外用薬でclaimを送るところで、全量でなく、チューブやボトルの薬剤、 パッケージの薬剤などで、例えば5gのチューブを3本等としたときに、3 本の部分の数量がORCAで受け取られなくなってしまっています。 ただこれが、コメントを加えて送ると受け取られること確認しており、claim の文ではコメントの有る無しのみとなっております。 必要ないのにコメントを加えるわけにも行かないので、数量を常に送る ためにはどうすれば良いか、思案しております。 何かの宣言を行うなど、正しい手続きがありますでしょうか。	CLAIMの中途データ作成で、改正対応で追加した一般名 指示区分を外用薬に設定した場合、回数の取得ができてい ないことがありました。 この為、外用薬の総量が正しく編集されませんでしたので、 正しく回数を取得するように修正しました。 一般名指示のある外用薬コードで剤が終了した時で、回数 が1以上であれば発生していました。	H24.7.26
7	ncp 20120829-005	電子カルテと連動されている医院様からお問い合わせがありました。 今日の朝から現象が発生したそうですが、中途表示で診療内容を展開 したときに電子カルテから送っていない該当の点数マスタのないコード が入っているということでした。 薬剤名と用法の間にその言葉が入っています。 8/28付けのマスタ更新とプログラム更新をされています。	8月28日提供のパッチでAPI関係の修正を行いましたが、 CLAIMと共通部分の修正に漏れがあり、中途データに不正 な文字が含まれることがありましたので修正しました。	H24.8.29
8		電子カルテから、処方情報と病名情報を別々に送信した場合、診療行 為で該当の処方データの登録時に病名情報が送信された場合 オンラインからとclaim側で同時に受付データ(tbl_uketuke)に更新が行わ れ、オンラインからの登録がエラーとなる場合がある。	病名のみのclaim送信の場合は、受付データ(tbl_uketuke)を 更新しないよう変更しました。	H24.11.27

API

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		APIの中途データ登録に病名の日付のチェックを追加しました。 病名開始日の設定がない、あるいは暦日エラーでも登録していました。 病名開始日が未設定の時は、診療日付を設定します。 暦日チェックと、開始日>転帰日のチェックを追加しました。		H23.6.27
2		患者一覧、複数患者取得一覧、患者検索一覧、診療科・職員情報一覧 の各APIを追加しました。 詳細についてはホームページを参照してください。		H23.8.25
3		診療行為内容返却と患者病名返却の各APIを追加しました。 詳細についてはホームページを参照してください。		H23.9.26
4		APIの中途データ登録に変更、削除の対応を行いました。		H23.10.26
5		APIの予約登録処理の予約取消で、予約IDの指定なしで削除を行った時、削除対象なしとなっていましたので正しく削除するように修正しました。		H23.11.24
6		患者登録のAPIを追加しました。 詳細についてはホームページを参照してください。		H24.7.4
7	request 20120731-003	現在、OrcaのAPIを使用し、診療行為をORCAIに送っているのですが、フ リーコメントで入力した内容が25文字で切られてしまい、コメントの全文 が連携されません。 最低でも、ORCAで入力出来る40文字フル桁連携出来るように修正して 頂きたいのですが。	APIの中途データ登録で、フリーコメントのコメント内容が25 文字までの登録となっていましたので、40文字まで登録で きるように修正しまし た。 また、APIでは剤の明細数を40まで登録可能としていまし たが、20までしか登録できませんでしたので、40まで登録 できるように修正しまし た。	H24.8.28

_	API							
	番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対	応	内	容	備考
	8		患者情報返却で「禁忌」「アレルギー」「感染症」「コメント」等の項目を追 加しました。					H24.11.27

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20110628-003	「保険別請求チェック表(標準帳票)」の総括表(外来)の労災の箇所に 「テスト患者」の件数、点数が含まれておりました。 社内で検証したところ、テスト患者として登録しその後、診療内容を登録。 「保険別請求チェック表(標準帳票)」の作成をすると点数が計上される ことが確認できました。 また、「患者」として登録してしまい、診療行為を登録後に「テスト患者」と して再度登録しなおしても、点数は計上されました。 他保険(社保・国保・広域)でのテスト患者の点数は計上されませんが、 労災・自賠責では「テスト患者」のデータは「保険別請求チェック表(標準 帳票)」に反映されるのでしょうか?	保険別請求チェック表(標準帳票)の集計修正(総括) 1. (総括)保険計欄の集計 特別療養費・自費保険・治験・労災・自賠責・公害につい て、テスト患者分も集計していましたので集計しないように 修正しました。 2、(総括)その他計欄の集計 テスト患者分も集計していましたので集計しないように修 正しました。	H23.7.27
2	ncp 20110926-006	自賠責保険(第三者行為)の入力についてご教示ください。 自賠責保険用の診断書料・明細書料のマスタをそれぞれ次のように作 成しました。 診断書料:096915001 明細書料:096925001 これを第三者行為で使用したとき、請求書兼領収証の表示が入院と外 来で異なります。 入院:自費欄に集計 外来:保険分欄(80リハビリ)に集計 医保で自賠責保険のマスタを使用した場合、自費欄に集計されるのが 正しいと思いますがこれは誤りでしょうか。	自費分コード(09691xxxx,09692xxxx,09693xxxx,09694xxxx) を外来分で入力した時、集計先がリハビリ(その他)の自費 分に集計していました。 点数マスタの点数欄集計先識別(外来)で設定した集計先 に集計するように修正しました。 元々、09691xxxxは診療区分別に集計するコードですが、入 院の方が09591xxxxを.950で入力したのと同じように点数欄 集計先識別を使用していましたので、外来分も合わせるよう にしました。 (注意)点数欄集計先識別に設定がないと収納情報に集計 できませんので設定をするようにして下さい。	H23.10.26
3	support 20111012-006	標準帳票の「保険別請求チェック表(総括)」が、「保険請求確認リスト」と 比較しても、入院の後期高齢者の分が合いません。 なんで合わないのでしょうか?	月次統計の「保険別請求チェック表(標準帳票)」の入院分 の後期高齢者と総括表の集計について、「高9」の欄からレ セプト種別1337(医科・後期高齢者と2種の公費併用・一 般・低所得者・入院)に該当する患者の集計が漏れていまし たので修正しました。	H23.10.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	support 20111007-030	※Ver 4.5.0(Etch/有床版) 【52 月次統計】で[保険請求確認リスト(ORCBG014)]を印刷orプレ ビュー処理すると、/var/tmp/に「01BG01401.csv」が作成されます。	ver4.6.0では出力ファイル名を/var/tmp/01BG01401.csvとし ていましたので/var/tmp/010RCBG014.csvに修正しまし た。	H23.10.26
5		処方せんの二次元バーコードの記録でデータに拡張漢字文字が含まれ ていた場合、「■」に変換せず作成していましたので修正しました。		H23.10.26
6	11/7 入院患 者検索結果一 覧表	入院患者検索結果一覧表を出力した際、各ページの最終行が空欄で印 字されますとのお問合せがありました。(4.6.0 のみの現象のようです)	入院患者検索結果一覧表について4.6.0で項目を追加したこ とにより印刷データが退避領域をオーバーしていましたので 修正しました。	H23.11.24
7		入院診療費明細書および月次帳票の会計カードについて、自費保険の 入院時食事(生活)療養費の標準負担額の編集を行わないようにしました。 (自費保険の場合、入院時食事(生活)療養費=標準負担額となるためです)		H23.12.21
8		チェックマスタリストの「1 薬剤と病名」、「2 診療行為と病名」及び「6 投 与禁忌薬剤と病名」について以下の修正を行いました。 (1)"#"が編集さていている病名(疑い病名を認めない設定がされている 病名)が明細にある場合、帳票の見出しに"#"の説明を記載するように しました。 (2)"完"・"前"・"後"の一致条件が編集さていている病名(部分一致以外 の条件が指定されている病名)が明細にある場合、帳票の見出しに "完:完全一致"等の説明を記載するようにしました。		H23.12.21

ΨE	TH
111日を	菷
- I LA	2 I S

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
9	ncp 20120110-011	点数マスタよりリスト抽出を実施すると、84000001「電話再診(回)」の 抽出が出来ない。 リストの対象範囲には、コメントのその他は、80000000~899999999も 含まれると明記されている。 抽出条件として、 ①「コメント」と「その他」にチェックで「入力コード点数マスター覧」では、 抽出不可 ②「診療行為」「医薬品」「コメント」にチェックで「入力コード点数マスター 覧」では、抽出可能 本来は、①のチェックのみで抽出可能ではないでしょうか? 84・・・から始まるコメント以外にも抽出にかかっていないみのが有るかも しれません。 あわせての確認をお願い致します。	入力コード点数マスター覧を出力する際に「コメント」の「そ の他」の条件から80000000~899999999が対象外となって いましたので修正しました。	H24.1.26
10	ncp 20120215-018	 亜急性期、回復期、一般病棟を有している複合病棟の医療機関様からのご相談です。 各病棟のレセプトの算定実日数の集計と、各病棟の入院患者延数を比較する為に、各入院基本料の診療行為コードより、指定診療行為件数調をつかって、該当者のTotal件数を調べたところ、患者延数と合いません。 亜急性期の入院基本料算定患者で調べたところ、他医受診(外泊)等の患者様のデータが抜けているように見受けられます。 各病棟の入院患者延数は、毎日、入院患者照会より、夕方、規定時間において各病棟の在院中の患者様の一覧を出力管理しているデータより集計しました。 条件指定が悪いのでしょうか? 減算ではありますが、入院基本料の診療行為コードは同じではないのでしょうか? 	 ・指定診療行為件数調(ORCBG016) ・診療行為別集計表(ORCBG017) ・診療行為別集計表(期間指定)(ORCBG017V01) について、外泊日の入院料が集計に含まれていませんでしたので含めるよう修正しました。 	H24.2.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
11		処方せんの「処方」欄に記載する一般名について表示できる文字数を増加しました。 最大全角47文字まで表示できましたが55文字まで表示できるように修正しました。 ※今後さらに増やす予定です。 【般】+ 一般名(55文字)+【含量規格変更不可】+【剤形変更不可】 =76文字 また、QRデータに記録する薬品レコードの薬品名称を最大全角50文 字まで編集していましたので規格の全角40文字に修正しました。 ※QR対応の処方せんには用紙の下方欄外にコメントを表示するように しました。		H24.4.6
12		 処方せんの記載について下記の対応を行いました。 1. 一般名称の最大100文字(全角100文字、200バイト)に対応しました。 【般】+一般名称(100文字)+【含量規格変更不可】【剤形変更不可】 2. システム管理で「0 変更不可」と設定されている時、後発品又は先発品のある後発品に対して、099209905【含量規格変更不可】、099209906【剤形変更不可】及び099209908銘柄名記載を入力した時、「×」の記載を編集しないようにしました。 3. 099209905【含量規格変更不可】、099209906【剤形変更不可】が入力 された時、保険医署名に医師名を記載するようにしました。 ※薬剤の種類に係らず医師名の記載を行います。 4. システム管理で「後発医薬品表示名称」に設定がある場合、後発区分が1であれば無条件に名称に追加していましたが、一般名記載の時は追加しないようにしました。 5. システム管理で「0変更不可」と設定されている時、診療行為画面の [頭書き]ボタンにて処方せんを発行した場合、「保険医署名」欄に処 		H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
13	4/13 お薬手帳 発行について	処方区分が「院内」の医療機関にて、お薬手帳の発行フラグと院外処方 の発行フラグを「発行あり」で設定しているとき、院内処方ではお薬手帳 のみの発行となります。 院外処方にした場合、処方せんのみ発行されるものと思うのですが、臨 時処方の入力があると、お薬手帳も発行されてしまうようです。	請求確認画面で、お薬手帳が「1 発行あり」と設定されてい る場合に発行するお薬手帳は院内投薬に対して行います が、院外投薬で、290 内服薬剤(臨時投薬)で入力されてい る場合、お薬手帳の対象となっていました。 「1 発行あり」は院内投薬のみ対象とするように修正しまし た。	H24.4.23
14	support 20120418-006	処方せんの最終行の薬剤の錠数が印刷されないというお問い合わせが ありました。 調査の結果最終行の薬剤が名称の長い一般名で、通常数量が印刷さ れる部分まで名称の印字があり改行部分に「次ページへ続く」と印字さ れています。 文字数の問題かと思われますがこちらは修正可能でしょうか?	1剤の明細数が1頁以上ある場合で、1頁目の最終行が回 数のみの行であった時に回数行が「次ページへ続く」になっ ていましたので正しく表示するように修正しました。	H24.4.23
15	お電話でのお 問い合わせ4 月25日-換算 値設定時処方 せん印字	059~で始まるコードで医薬品を登録し(単位を変更したいためとのこ と)、院外処方で医薬品マスタで換算値、単位を設定したコードの直下に 059~で作成したコードを入力しますと059~で作成したコードの数値が 正しく院外処方せんに印字されないとお問い合わせがありました。	処方せんで、器材コード(「7xxxxxxx」または「059xxxxx」の コード)の前の薬剤コードに換算値指定があった場合、前の 薬剤の換算値を器材コードでも使用していましたので使用し ないように修正しました。	H24.5.1
16	ncp 20120501-010	何度か外来の会計カードを弊社でも作成させてたいただいたのですが、 処理件数が150件時点で処理が止まってしまい、15分程で会計カードの 作成に失敗しましたとエラーコメントが出てきます。 エラーコメント 会計カードの作成に失敗しました。患者番号:?(ID:O OOO) ある患者番号で止まっているみたいですが、その患者番号を確認しまし たところ、診療内容、収納内容、病名共に入力なく、病院様にも確認しま したが7年以上来院がない方でした。	月次帳票の会計カードに不具合があり、診療行為業務で診療種別「.990」を入力後にフリーコメントコード(81000001)を入力し、内容を未入力にした場合、会計カードが印刷されない不具合がありましたので修正しました。	H24.5.16
17		保険請求確認リストに記載する作成日がマシン日付ではなく、環境設定 のシステム日付となっていましたので、マシン日付に変更しました。		H24.5.16

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
18	ncp 20120502-040	退院証明書の記載についてお尋ねします。 次の条件の場合、算定期間の記載で不明な点があります。 ・退院証明書記載:2と3を記載する ・栄養管理経過措置:栄養管理体制基準未適合 ・有床診療所療養病床入院基本料D ・65歳以上 ・入院期間:H24.4.11~H24.5.10 「2. 当該保険医療機関における入院基本料(特定入院料を含む。)の 種別及び算定期間(複数ある場合はそれぞれ記載のこと)」の「(1)入院 基本料等の種別」が、 有床診療所療養病床入院基本料D(生活療養)(栄管経 20日間 有床診療所療養病床入院基本料D(生活療養)(栄管経 10日間 と記載されます。 有床診療所療養病床入院基本料D(生活療養)(栄管経過措置) 30日間 と記載するべきだと思いますが、4月と5月が別々に記載されるのはな ぜでしょうか?	退院証明書の「入院基本料等の種別」欄に記載する入院料 名称について、月を跨る入院で、入院料の名称が25文字を 超える場合に正しくまとまらない不具合がありましたので修 正しました。	H24.5.16
19	support 20120622-013	添付ファイルAのような内容で、処方箋を発行しますと処方箋が一枚と なりQRコードの4つめが、出力されません。 添付ファイルBのように、コメントなどを1行足しますと正常に2枚出力さ れ、QRコードの4つめが、出力されます。 添付ファイルAの状態ですと、薬局側のシステムで正常に読み取りが出 来ません。	QR処方せんで、QRデータが4つ以上となる場合でも、処方 内容が処方せん1枚に収まる状態であった場合は、処方せ んを1枚のみ印刷していた為、4つ目以降のQRデータが印 刷されない状態でしたので、これを修正しました。 1枚目の処方せんに、「次ページへ続く」と記載し、2枚目の 2行目に「以下余白」と記載して4つ目以降のQRデータを印 刷可能としました。	H24.7.4
20	genericname 20120803-002	ミルタックスパップ30mg(620007796)を一般名処方した時に、一般名は 「ケトプロフェンパップ30mg」で出ていますが、一般名コードが、 「2649729S1ZZZ」となっています。 厚生労働省のリストでは例外品目となっており、「2649729SAZZZ」が、 正しいコードになるかと思います。	QRコードについて 厚生労働省一般名処方マスタ(平成24年7月1日現在)の例 外コードに対応しました。	H24.8.28

帳票				
番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
21	request 20110906-002	集計テーブルが処理日のため、定期請求をかける前に環境設定で3/31 に変更し、定期請求処理をかけていただけば未収金一覧にあがってき ます。処理後は必ず環境設定を当日の日付に戻してください。	 (1)実行パラメータの処理区分に下記の区分を追加しました。 3:期間内の請求分(期間外の訂正・入金を含む) 4:期間内の請求分(期間外の訂正・入金を含まない) これらの区分が指定された場合は収納(収納明細)の最初の処理日が期間内のものを対象に未収金一覧表の作成を行います。 (2)未収金一覧表(伝票別)について、入外区分のパラメータに"0"が指定された場合、入院・外来両方の未収金一覧表を作成するようにしました。 	H24.8.28
22	request 20120206-003	会計カード(ORCBG007)のフォームについて。 病名が多いと、病名印字の為に複数ページ使ってしまうことがあり用紙 が無駄になる。会計カードは入力した内容の確認の為に使用している 為、病名印字は不要な場合が多い。印刷時の設定で病名印字の有無を 決められるようになると良い。 また印字項目について他メーカに比べると絞り込みの機能がない。診区 の範囲を指定できるようになるなどして欲しい。 説明文の中に病棟別や診療科別の設定があるか、数字1桁なのか2桁 なのか等の説明を加えて欲しい。	 (2)パラメータ説明について、下記内容の変更を行いました。 (1)病棟番号の必須桁数の記載を追加しました。 (2)診療科について、診療科コードを入力するように記載を変更しました。 (3)入外区分の指定が0の場合、外来の会計カードの編集を行う記載を追加しました。 (3)システム管理業務で日次・月次統計帳票の登録を行う際のパラメータ形式について、現状のPTNUM,YM,YMDなどに加え、数値、半角項目チェックを行う識別子を新たに追加し、日次・月次統計業務よりパラメータを入力する際のチェック強化を行うようにしました。 	H24.8.28
		(1)現在のパラメータ「診療科区分」を「編集区分」に変更し、下記の区分 内容に変更を行いました。 ※2、3を新たに追加 1:会計カードを診療科毎に編集する。 2:病名を非表示にする。 3:会計カードを診療科毎に編集し、病名を非表示にする。(1+2)	<追加する識別子> A:半角項目 A1~A10:半角項目(Aの後の数字は最大文字数。) N1~N10:数値項目 (Nの後の数字は最大桁数。必須項目の場合、初期値に "0"を編集する。) N01~N010:数値項目 (Nの後の数字は最大桁数。入力内容が最大桁数に満 たない場合は前ゼロを補完する。)	

帳票				
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
23	request 20111130-003	入院患者通算日数一覧表(ORCBG004)で、処理区分『1 基準日時点 で入院している患者および基準日に属する月に退院した患者』を選択し た場合、既に退院した患者さんも出てきますが、いつ退院したか分から ない為、退院日の項目の追加を要望されました。	入院患者通算日数一覧表および長期入院対象患者一覧表 に退院日を追加しました。	H24.8.28
24	request 20111110-001	ORCBG01V01診療科別医薬品使用統計量で院内処方分のみ薬剤使用 量を出したいが処置薬剤まで含まれてくる。処置や検査などで診療区分 を区切ってある薬剤を除いた、院内処方分のみを抽出できるようにして いただきたいと要望がありました。	診療科別医薬品使用量統計の抽出条件に診療区分を追加 しました。	H24.8.28
25		(1)会計カードに表示している傷病名について補足コメントの記載を行う ようにしました。補足コメントを加えた文字数が1行の最大文字数を超え る場合は次の行に折り返して編集します。 (2)傷病名欄の1行の最大文字数を全角26文字から全角28文字に増 やしました。		H24.8.28
26	support 20120811-003	請求書兼領収書:標準プログラム名 ORCHC03V03A5 本日8/11に自費保険で診察料は算定せず自費の検査を入力後「複数 科保険」で組合を選択し院外処方内容を入力し登録した所請求書兼領 収書の合計点数が****と表記されました。 請求確認画面の発行方法は 4全体をまとめて発行	外来の請求書兼領収書(ORCHC03, "V02, "V03, "V03A5) を診療行為業務から発行する際、自賠責保険で患者負担 が無い場合の請求書兼領収書を発行した直後に複数保険 入力を行った患者の請求書兼領収書を「4全体をまとめて発 行」で発行すると、合計点数欄が"************************************	H24.8.28
27	support 20120830-023	28日あるいは29日のプログラム更新を行ったところ月次統計の会計カー ド(ORCBG007)でタイトル部分と作成日の部分が重なって印字されるよう になりました。	作成日と入院・外来の項目位置がずれていましたので修正 しました。	H24.9.26

帳票	Ę						
番号	子 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対	応	内	容	備考
28	3	社保診療報酬請求書における一部負担金の記載方法について見直し がありましたので対応しました。 ・様式第一(一) 平成24年4月分以降の請求分について、一部負担金欄の最下段の「① 合計」以外の斜線を全て削除します。 平成24年4月分以降の診療分について、該当する一部負担金の記載を 行います。 ・様式第一(二) 斜線の記載は元々ありません。 平成24年4月分以降の診療分について、該当する一部負担金の記載を 行います。					H24.9.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		お薬手帳について以下の改修を行いました。 (1)QRコード対応 JAHIS 電子版お薬手帳データフォーマット仕様書Ver.1.0 を参考とし作成します。		
29		以下の設定によりQRコードを出力できます。 システム管理「1910プログラムオプション情報」から、プログラム名 ORCHC62 を選択します。 オプション内容に QRKBN=1 を追加します。 #COMMENT2=0 QRKBN=1 ※プログラム名 ORCHCN62 (入院対応)も同様です。 (2)特定器材が商品名コードで入力されている場合、商品名の出力を可 能としました。 プログラムオプションに SHOHIN=1 を追加して下さい。 商品名コード(058XXXXX)で器材コードを入力している時、商品名 コードの名称を出力します。 商品名コードに単位の設定がある時は商品名コードの単位名称を出 力します。 (3)入院のお薬手帳では特定器材は対象外としていましたが、在宅料と して入力された特定器材のみ対象とするように修正しました。	QR⊐ード対応仕様 QR⊐ードは別葉にまとめて出力します。 QR⊐ードのバージョンは14で作成し、分割QRコードとなる 場合は最大15まで作成します。 投薬剤の最後に入力された用法コードを301用法レコード に記録し、その他に入力された用法コードは311用法補助 レコードに記録します。 用法コードの入力がない場合、用法レコードの用法関係の 項目を省略して作成します。(仕様書では必須となります) コメントコードで入力された場合は用法としては扱いませ ん。	H24.10.25

帳票				
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
30		処方せんQRコードの記録内容について以下の改修を行いました。 (1)医師レコード 医師コード項目にドクターコード4桁を記録します。 プログラムオプション内容に QRDRCD=1を設定すると記録します。 (2)患者氏名レコード 患者コード項目に患者番号(最大15桁)を記録します。 プログラムオプション内容に QRPTNUM=1を設定すると記録します。 (3)麻薬施用とコード 麻薬施用者免許番号項目に麻薬施用者免許番号(先頭15桁)を記録し ます。 処方せん備考欄に麻薬施用者免許番号が表示される場合は、同様に 記録します。ただし、麻薬施用者免許番号が半角文字で登録されてい る場合に限ります。		H24.10.25
31		処方せんQRコードについて 厚生労働省一般名処方マスタ(平成24年12月14日現在)の例外コードに 対応しました。	2171700SAZZZ:硝酸イソソルビドテープ40mg「サワイ」 2649731SAZZZ:フェルビナクパップ70mg「NP」	H24.12.17
32	support 20121128-003	.210+薬剤+10行のコメント+用法でフリーズが発生しました。	投薬の剤にコメントコードを10件以上入力した場合、薬剤 情報提供書を発行時に、処理がフリーズしていましたので 正しく処理を行うように修正しました。	H24.12.25
33		患者病名の未コード化傷病名について、コード化が可能な傷病名の一 覧作成を可能としました。 末尾の()内の傷病名を補足コメントとして登録した場合に、コード化可能 な傷病名についても一覧作成を可能としました。 また、自院病名についても一覧の作成を可能としました。 月次統計画面より新設したパラメタ「チェック区分」の設定をして実行して ください。		H25.1.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
34	ncp 20130205-010	以下の条件で、「23収納」から支払証明書を印刷すると、合計欄が印字 されず出力されるため、バグだと思われます。 ご確認・検証をお願いします。 <条件> ?入院患者 ?支払証明書:2月別証明書 ?期間区分:1診療機関 ?請求内容の印字:1印字する ?期間開始日前診療分の支払い:1支払額に含める ?期間脱分日後の支払:2支払額に含めいない ?印字結果が12ヶ月分且つ年をまたぐ場合。(例:平成23年12月?平成 24年11月) 上記、条件が合うときのみ、合計欄が印字されませんでした。 印字結果が11ヶ月以内や13ヶ月以上となった場合は、合計欄が印字 されます。	支払証明書について、印刷時に1ページの明細欄がちょう ど全て埋まる場合に、合計欄の編集が行われない場合があ りましたので修正しました。 証明期間には該当しますが、編集条件に該当しない収納が 期間の最後に現れると現象が発生します。	H25.2.25
35		ニ次元バーコード(QRコード)を読み取る機種により、全角文字部分で 文字化けが発生することが分かり、漢字モードによりQRコードを作成す るように修正しました。		H25.2.25
36	ncp 20130212-021	 未コード化病名一覧の(自院病名)リストについて教えて下さい。 このリストの中に、理由が「廃止病名あり」というものがありますが、どの ような事象の場合にリストアップされるのでしょうか。 リストアップされた病名であっても、電レセのデータを確認しますと正しく コード化されていましたので、具体的に何をチェックしたらよいか教えて 下さい。 例) 入力コード:001 病名:高血圧症 理由:◎廃止病名あり【廃止日: 0 0 0 8833421 高血圧症 入力コード:002 病名:腰痛症 理由:◎廃止病名あり【廃止日: 0 0 0 8840829 腰痛症 など、自院病名のほとんどがリストアップされています。 	月次統計より「未コード化病名一覧」をチェック区分「0」で作 成した場合、編集病名となっていない自院病名の廃止の チェックについて不具合がありました。 このため、データコンバートから作成した自院病名は一覧の 記載がおかしくなり、画面から登録した自院病名は廃止病 名、移行病名等のチェックの対象となっていませんでした。	H25.2.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
37		お薬手帳についてQRコードの仕様を修正しました。 QRコード バージョン:14 → 12 誤りエラーレベル:L → M(原則) と仕様を変更して作成するように修正しました。 また、分割QRコードとなる場合は最大12まで作成するように修正しまし た。 ※QRコードの間隔が狭いとうまく読み取れない場合があるためです。		H25.2.25
38	ncp 20130307–007	薬剤情報の服用方法の印字についてお尋ねします。 1剤に2つの服用方法を入力した場合、 薬剤情報に印字される順序が 入力した順と逆になります。 Ver.4.5.0までは、入力した順に印字されていました。 入力した順に印字することは可能でしょうか?	ver4.6.0から剤としての服用方法の決定を変更しました。 剤の最下行にある服用時点を設定された服用方法を原則 剤全体の服用方法としますが、服用時点の設定がない服用 方法でも同様に扱っていましたので修正しました。	H25.3.26
39		ver4.6.0から、診療力(カルテ)(ORCHC01)のプログラムオプションの(5) カルテ病名疑い編集 CHARTKBN の判定を行っていませんでした。 このため、CHARTKBN=1 の設定がなくても、UTAGAIKBN=1 が設定され ていれば、カルテ病名にも疑い区分を編集していました。 カルテ病名の疑い区分の編集は、CHARTKBN=1 で判断するように修正 しました。		H25.3.26

帳票	· 振興 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考				
40	support 20130401-015	 薬剤情報提供書相当の情報をCSVファイルに出力するカスタマイズプログラムを作成していました。 そのプログラム内で、 PROCEDURE DIVISION USING SPA-AREA ORCHC30AREA. とORCHC30AREAを利用しています。 そこから用法コードなどの情報を取得しています。 そこから用法コードなどの情報を取得しています。 MOVE ORCHC30-YSRYCD(IDX)(6:4) TO F01-YOUHOUCD この時の動きですが、4.5と4.6で差があるようです。 用法が「0010001441日1回夕食間に」のコードですと ORCHC30-YSRYCD(IDX)は空です。 用法が「0010001441日1回夕食間に」のコードですと ORCHC30-YSRYCD(IDX)は001000144です。 つまり、用法コードによって、ORCHC30-YSRYCDに用法コードがはいったりはいらなかったりしているようです。 4.5の環境ではこのような事は無いようです。 	薬剤情報提供書発行のパラメタ(ORCSCH30AREA)の編集 内容を変更しました。 剤内に服用時点のある用法コードが存在しない場合、 ORCHC30-YSRYCDを空白としていましたが、最初の用法 コードを編集するようにしました。 残りの用法コードはORCHC30-YOHOU(1)から(4)に編集し ます。 入院分も同様に変更しました。	H25.4.15				
41	ncp 20130408-020	平成25年3月31日で経過期限切れのお薬を含む処方内容を、4月の日 付で前回処方ボタンより印刷しようとすると、「交付日で対象外のコード があります。空白で印刷されます」とエラー情報が出るのですが、実際に 印刷された処方せんには一行上の内容が重複して印刷されます。	処方せんを前回処方画面から印刷する時、前回の処方を当 日の日付で発行した場合に点数マスタが期限切れだった場 合、前の薬剤の一般名を記載していました。 薬剤毎に【一般名記載】の予約コードを入力して一般名記載 を行っている場合となります。 当日に点数マスタが存在しない時は、名称を空白で印刷す るように修正しました。 また、同様の場合、QRコードは作成しないようにしました。	H25.4.25				

me	
1010	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
42		処方せんQRコードの一般名コードについて 620009040 ビジュアリン眼科耳鼻科用液O. 1% を一般名で記載した場合、QRコードの一般名コードを変更しました。 3月31日まで 1315701QBZZZ 4月 1日から 1315701Q4ZZZ		H25.4.25
43	ncp 20130411-020	薬剤情報ORCHC31用量欄の表示について 現在、内服7種減額になると (減)日数、数量 が表示されます。	薬剤情報提供書で「(減)」のコメントコードが対象となってい ましたので対象外に修正しました。	H25.4.25
44	support 20130501-011	標準帳票 保険別請求チェック表(総括)ORCBGS100の日数合計の表 記に関する質問です。 入院(総括):「保険計」欄の「保険合計(①+②+③)」の「日数」⇒7453 外来(総括):「保険計」欄の「保険合計(①+②+③)」の「日数」⇒2737 入院・外来 総計(総括)):「保険計」欄の「保険合計(①+②+③)」の「日 数」⇒190 となります。 本来であれば入院・外来 総計(総括)):「保険計」欄の「保険合計(①+ ②+③)」の「日数」⇒10190となると思いますが、表示がされておりませ ん。	月次統計帳票の[保険別請求チェック表(総括)]について、 項目[日数]の最大桁数を4桁に設定していましたが、[入院 (総括)]および[入院・外来 総計(総括)]については、[日 数]の最大桁数を5桁に拡張しました。	H25.5.27
45	お電話でのお 問い合わせ5 月10日-19 年以前の入院 領収書で氏名 が印字されない	19年8月分の退院再計算を行い請求書兼領収書発行したところ患者氏 名のみ印字されないとお問い合わせがありました。	入院請求書兼領収書について、平成20年3月診療分以前 のものを退院再計算または、収納業務より再発行した場 合、患者の氏名が空白で印刷される不具合がありましたの で修正しました。	H25.5.27

帳票				
番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
46	お電話でのお 問い合わせ6 月4日一出産 育児一時金保 険者番号記載	出産育児ー時金代理申請・受取請求書について 退職国保の方の場合に保険者番号欄へは67を除いた6桁が記載され ます。 記録条件仕様書には保険者番号を記載するとしか書かれていなかった のですが退職者国保の場合は一般国保と同じ記載でよいのでしょうか。	退職国保の患者の場合、「出産育児一時金等代理申請・受 取請求書」の提出先は通常の国保であることから、保険者 番号欄は保険者番号の頭2桁「67」を除いた記載としてい ましたが、記載するよう変更しました。 また、この変更に併せて「出産育児一時金チェックリスト」に ついても退職国保の患者で小計を記載するよう変更しまし た。	H25.6.25
47	request 20121022-003	[入院診療費請求書兼領収書]の消費税(再掲)欄についてなのです が、消費税ありの診療行為コード(096*****)で自費を入力し会計を処 理した際に、 1退院登録時に入金、領収書を発行した場合には[入院診療費請求書 兼領収書]消費税(再掲)欄に金額が記載されますが、 2退院登録時には入金無しで処理し、収納画面で入金、領収書を再発 行した場合の[入院診療費請求書兼領収書]消費税(再掲)欄には金額 が記載されません。 2の状況でも消費税(再掲)欄に金額が記載されるよう改善を希望しま す。	収納業務の請求確認画面より入金処理にて請求書兼領収 書の発行を行う際、入金処理前の入金額が0円の場合(一 部入金がなかった場合)、消費税(再掲)欄の編集を行うよう にしました。 また、収納または定期請求業務より収納明細を選択して請 求書兼領収書の発行を行う場合も、選択された収納明細の 直前までの入金額が0円となる場合は消費税(再掲)欄の 編集を行うようにしました。	H25.6.25
48	ncp 20130614-022	保険別請求チェック表(標準帳票)にて国保分・総括の印刷指示を行っ たところ印字に関して気になる部分がありメール致しました 処理年月 H25.5 入外区分 入院 国保一般高9 の方が1人(診療年月 H25.4)が印字されてくる筈なので すが、帳票には一般高9欄に数字が載っていません 診療年月がH25.4分だからかと思ったのですが、一般の方でもH25.4分 の診療の人がいますがその分に関しては問題無く印字されています また、国保の小計欄には上記の方の分と思われる字が含まれた計上が されています	保険別請求チェック表の国保と総括表について、レセプトの 種別が1137(医科・国保と2種の公費併用・高齢受給者一 般・低所得者・入院)となる場合、一般高9欄に集計が行わ れず合計欄のみに集計が行わる不具合がありましたので修 正しました。	H25.6.25

ſ	倀票				
1	番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	49		処方せんQRコードの一般名コードについて 以下の医薬品を一般名で記載した場合、QRコードの一般名コードは一 般名処方マスタの対応する例外コードを記録するようにしました。 620334202 硝酸イソソルビドテープ40mg「テイコク」 → 2171700SAZZZ 620587801 クロルへキシジングルコン酸塩消毒用液5%「NP」 → 2619702QAZZZ 620646004 フェルビナクパップ70mg「ラクール」 10cm×14cm → 2649731SAZZZ		H25.6.25

その他

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		災害に係る一部負担金減免について追加対応を行いました。 「44 総括表・公費請求書」からのレセ電データ作成時の月遅れ分のレセ 電データが存在しない場合の警告表示 システム管理2005 の保険者が特定できない災害該当レセプトのレセ電 記録の設定が「0 レセ電に記録しない」のとき、未確定分のレセプトを対 象としないようにする		H23.6.27
2	ncp 20110526-019	monsiaj-20110419版を使用しているのですが、明細書の印刷指示画面 を開きますと、スクロールが出来ず最下行にある「レセプト種別不明」が 確認できませんでした。 画面サイズの縦の設定を解像度より少ない数字にしてみましたが、現象 に変化はありませんでした。 monsiaj-20110304版でも同様の現象が起こりました。 明細書の印刷指示画面ではスクロールが出来ないのでしょうか?	monsiajにて明細書業務の印刷指示画面を開いた時、スク ロールバーにて一番下の項目まで確認できない現象があり ましたので修正しました。 また、請求確認画面についても同様の現象が確認できまし たので同様に修正しました。	H23.6.27
3		クライアント保存でファイル名が未入力のときのエラー画面の表示が正 常に行われていませんでしたので修正しました。		H23.6.27
4	ncp 20110610-020	データ移行プログラムにて 自院病名情報移行プログラム(ORCVTUSERBYOMEI)を実行すると以 下の様なエラーが出て移行できない。 2011/06/10/17:18:05 W:PostgreSQL.c:1183:PostgreSQL: ERROR:現在 のトランザクションがアボートしました。トランザクションブロックが終わる までコマンドは無視されます	自院病名のデータ移行プログラムで入力病名コードのチェッ ク部分に不具合がありましたので修正しました。	H23.6.27
5	support 20110610-022	パッチ提供(第2回)を実行しましたが、(M97)プログラム更新管理一覧 で以前には、「x年x月x日 提供されている最近の状態でした。」と表示さ れていましたが、今回からは表示されないように変更されたのでしょう か?	表示されなくなっていましたので修正しました。	H23.6.27

その	その他							
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考				
6		感染症サーベイランスの修正を行いました。	従サーバ接続時にもバッチ処理を起動していましたので起 動しないようにしました。 システム管理業務でデータ収集感染症区分を変更した場合 にデータ送信するようにしました。	H23.6.27				
7	ncp 20110624-004	業務メニュー画面より、「F5再印刷」についてですが、一番左列の番号 が"308"までは正常に再印刷出来ますが、"309"以降については、 「頁の入力が違います」とエラー表示され、再印刷することはできません (複数日で確認しましたが、どの日も"309"以降再印刷できません)	業務メニューからの再印刷画面(XA02)で2頁以降の頁チェッ クに誤りがありエラーとなって印刷処理ができませんでした ので修正しました。	H23.7.27				
8	ncp 20110801-006	他社のレセコンから、初めて患者病名を移行しました。 他社からの患者病名のデータ移行をしたときに、慢性疾患区分の設定 ができません。 自院病名のデータ移行をした場合は、慢性疾患区分も設定できるので すが。 患者病名のデータ移行をしたときに、慢性疾患区分の設定ができない のは、プログラムの仕様がそのようになっているのでしょうか。それとも、 どこかに設定があり、それを設定しないといけないのでしょうか。	慢性疾患区分の設定部分でプログラムの誤りがありました ので修正しました。	H23.8.25				
9	ncp 20111031-010	2台構成でDBリダイレクタを使用。 職員情報にてユーザーを追加し、通常の窓口業務は2台の端末で同期 処理を行っています。 それぞれの端末に「マスタ更新とプログラム更新」のみを行うアイコンを 追加。 DBリダイレクタを設定した場合、クライアント側の日レセでは「マスタ更 新」が行えない設定になっていると思いますが、「01:医事業務」がグ レーアウトしているにもかかわらず、テンキーにて「01」と入力すると業 務を選択できるようになっています。 他の業務でグレーアウトしている項目を選択した場合、「この業務は選 択できません」と表示されるが、「01:医事業務」を選択番号にて選択し た場合、エラーが表示されず業務が使用できる状態となっています。	従サーバ接続時の選択番号入カチェックに漏れがありまし たので修正しました。	H23.11.24				

その他

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10	das 07158	エラーメッセージの件について、再度医院様へ確認したところ、 1. 定点調査ファイルを作成しますか?→「いいえ」をクリック 2. 定点調査データを作成しますか?→「いいえ」をクリック と、画面を進め、最後に年月が表示される画面で9月が表示されず、 「ファイルサイズが不正です」とメッセージが表示されるとの事をお聞き いたしました。	定点調査の報告データを作成する場合に「収集サーバへ アップロードする前にデータを確認しますか?」で「はい」とし た場合、作成された報告データのサイズによっては「ファイ ルサイズが不正です」というエラーで終了することがありまし たので修正しました。	H23.11.24
11	ncp 20111216-006	データ移行ツールについてご質問がございます。 患者公費情報の「負担者番号」ですが、「データ移行仕様書:データ フォーマット編(第8版)」によると属性は「英数」と表記されているのです が、実際に全角文字の項目を移行しようとするとエラーとなり移行されま せん。 日レセに直接入力を行うと、負担者番号欄には全角入力が可能ですの でこちらについて改善は可能でしょうか。	負担者番号について全角文字の移行を可能としました。	H24.1.26
12	orca−biz 04233	東日本大震災に係わる一部負担金等の免除措置の延長について	 災害に係る一部負担金減免について(食事対応) (962免除+959災害該当)又は(963支払猶予+959災害該当)の食事対応 1. 患者負担計算 入院時食事療養費及び入院時生活療養費の自己負担 免除は平成24年2月29日までとし、3月以降は患者食事負担を発生させる。 2. 入院レセプト食事標準負担金額欄記載 3月以降は食事標準負担金額を記載する。 3月以降は食事標準負担金額を記録する。 SI,97,1,197000110,3,1920,31 SI,97,1,197000110,3,780,31 全事標準負担金額の記録 	H24.2.23
13		(M00)マスターメニューに表示する感染症サーベイランス参加の文言を 修正しました。		H24.2.23
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
----	---------------------	---	--	----------
14	ncp 20120220-003	「診療行為入力画面」で患者様を呼び出さずに「病名登録画面」へ遷移 し、そこで患者様を呼び出す。その後、「戻る」で患者様が選択されてい ない「診療行為画面」へ戻り、そのまま「入退院登録画面」へ遷移する と、患者様が選択されているわけではないが、「病名登録画面」で呼び 出していた患者様の情報が表示のみされている。しかしそのままでは何 も処理できず、患者番号入力欄にカーソルを合わせ患者番号を入力し 呼び出すか、一旦クリアして患者番号を呼び出すなどしなければならな い。[前回患者]ボタンは効かなくなる。	病名登録から戻る際にプログラム内部で保持している患者 IDをクリアしていませんでしたので修正しました。	H24.2.23
15		平成24年4月診療報酬改定における窓口業務に対応しました。 詳細は別途資料を参照してください。 ※診療報酬請求書、診療報酬明細書等、審査機関への請求関係につ いての対応は含まれていません。		H24.3.21
16		70歳代前半の特例措置(1割据え置き)延長対応 プログラムによる計算等対象期間を平成24年3月診療分までとしてい ましたが、平成25年3月診療分まで延長しました。 ※点数マスタ 099990120(特記事項20二割)の有効期間を平成25年 3月31日までに延長するマスタ更新データを提供しています。		H24.3.21
17	ncp 20111205-028	5年以上つかっているかなりデータ量もおおくなっている病院ユーザで す。 610412202パリエット錠10mgの点数マスタに以下の設定がしてありま す。 月上限回数 1 月総投与量 30.00 この設定がある場合、この薬剤を診療行為で入力したり、DOや訂正でこ の薬剤を使用している日のデータをよびだしたりするときに、非常に動 作が重くなります(時計マークのままがしばらくつづく)。 実際にtopでloadの数値をみると2から3になったりします。	SQL文を見直し改善を図りました。	H24.3.21

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
18		診療情報提供サービスから3月26日に提供された診療行為マスターに おいて施設基準コードが見直されました。 変更のありました中でも、自動算定を行っている時間外対応加算2の施 設基準が訂正されたことによる影響を考え時限的な対応を行いました。 4月1日から施設基準 3155 (時間外対応加算2)に設定がない場合、時 間外対応加算2の自動算定は行いませんので、算定する場合はこちら を設定してください。 4月1日からの施設基準情報の設定が、754から3155へ変更となっていな い場合について、平成24年4月2日までは、マスターメニューから業務メ ニューへ遷移する時に、「施設基準コードの地域医療貢献加算が時間 外対応加算2へ変更されていません。」と表示します。 表示の条件は、3月31日又は4月1日時点の施設基準754(地域医療貢 献加算)が"1"で、3001、3155、3002(時間外対応加算)がすべて"0"で あった場合に表示します。 ※マスタ更新処理を行い最新の状態にしてください。		H24.3.28
19		医療観察法(入院)について改定対応を行いました。 ※別途資料を参照してください。		H24.4.6
20		マスタ更新とプログラム更新の同時実行を不可としました。 処理を実施する時、他方が処理中の場合はエラーメッセージを表示し、 処理が終わるまで実行できないようにしました。		H24.4.6
21		平成24年4月診療報酬改定における診療報酬請求に係る月次業務に対応しました。 詳細は別途資料を参照してください。		H24.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	ncp 20120410-047	「診療行為」>「氏名検索」をする際に結果が出るまでに2分近く掛かっ てしまう。	SQL文等を見直し改善を図りました。	H24.4.23
23		第25回パッチにより、以下の2テーブルのスキーマを変更しました。 一般名(TBL_GENERICNAME) 最低薬価(TBL_GENERIC_PRICE) DB管理情報は S-040600-1-20120511-2 となります。		H24.5.16
24		第28回パッチにより、以下の1テーブルのスキーマを変更しました。 オンライン返戻明細(TBL_HENREI_BODY) DB管理情報は S-040600-1-20120621-1 となります。		H24.6.26
25		感染症サーベイランスの修正を行いました。	送信データのレイアウトを変更しました。	H24.7.6
26	request 20111028-001	「診療行為一覧選択サブ」の画面にて、医保と労災保険の診療⊐一ドが 同じ一覧で上がってきますが、違いが分かりづらい為、労災⊐一ドのみ に解るように記号を付ける等の対策をして頂きたいです。 例)再診で検索実施 番号 名称 単価 診療 1 再診 69.00 12 2 再診(夜間・早朝等)加算 50.00 12 3 再診(乳幼児時間外)加算 135.00 12 : : : : : : 9 再診料(DUMMY) 12 10 再診料算定料: 11 再診料 1360.00 12 労災の場合は11の「再診料」算定ですが、名称・点数共にわかりにくい 為、改善をお願い致します。	診療行為一覧に表示する労災専用コードの名称の先頭に 【労】を表示します。 公害専用コードの名称の先頭に【公害】を表示します。	H24.7.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
27		タイトルバーにログイン中のユーザ名を表示するようにしました。		H24.8.28
28		第32回パッチにより、以下の1テーブルのスキーマを変更しました。 統計覚書(TBL_TOUKEIMEMO) DB管理情報は S-040600-1-20120821-1 となります。		H24.8.28
29		平成24年10月診療報酬改定について対応しました。 詳細は別途資料を参照してください。		H24.9.26
30		感染症サーベイランスの改修を行いました。	文言について見直しをしました。	H24.10.25
31		マスターメニュー画面で感染症サーベイランスへ参加を促すメッセージ が表示される場合、患者番号構成の年切り替えに該当する状態になっ てもそのメッセージが表示されませんでしたので表示するように修正しま した。		H24.10.25
32		第40回パッチにより、以下の1テーブルのスキーマを変更しました。 チェック例外(TBL_CHKREIGAI) 請求管理基本(TBL_SEIKYU_MAIN) 請求管理公費(TBL_SEIKYU_KOH) 請求管理他(TBL_SEIKYU_ETC) 地方公費請求書(TBL_KOHSKY) レセプト電算(TBL_RECEDEN) 主科(TBL_SYUKA) オンライン返戻明細(TBL_HENREI_BODY) オンラインレセ電明細(TBL_ONRECE_BODY) DB管理情報は S-040600-1-20130116-2 となります。		H25.1.28

				<u> </u>
番号	<u>管理番号</u>	問い合わせ(不具合)及び改善内容		備考
33		平成25年4月診療報酬改定について対応しました。 詳細は別途資料を参照してください。		H25.3.26
34	support 20130329-017	業務メニュー画面(M01N)から[91 マスタ登録]→[107 薬剤情報マスタ]を 押して、薬剤情報マスタ設定画面(N21)にし、コード欄に適当な薬剤など を入力し、右のペインから適当な薬剤名をマウス選択し[参照](F11)を押 して、薬剤情報マスター参照情報(N22)のパネルを出現させた瞬間に、 stderrに下記のようなエラーが出力されます。 (glclient2:1845): Gtk-CRITICAL **: gtk_accel_group_connect: assertion `accel_key > 0' failed	薬剤情報マスタ参照画面(N22)の画面定義体に誤りがあ り、警告メッセージが出ていましたので修正しました。	H25.4.15
35		ORCAサーベイランスの報告データでデータ作成区分が空白になる場合 がありましたので修正しました。 調査協力ボタンから参加同意した場合に参加状況の報告データが送信 されない場合がありましたので修正しました。		H25.4.25
36		第46回パッチにより、以下のビューを変更しました。 入院患者照会(VIEW_1001) DB管理情報は S-040600-1-20130527-1 となります。		H25.5.27
37		労災レセプト電算システムについて対応しました。 詳細は別途資料を参照してください。		H25.6.25